

第四次 令和6年度－令和9年度

草加市教育振興基本計画

笑顔かがやく草加教育プラン

教育長あいさつ

草加市教育委員会では、第三次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」で掲げた基本理念である「生きる力を共に教え育てる草加の教育」の実現を目指し、子ども教育、生涯学習、人権教育の各分野において、関係機関や家庭・地域との連携を図りながら、子どもたちはもとより市民の誰もが笑顔かがやく豊かな人生を送れるよう、各施策を総合的・計画的に推進してまいりました。

第三次計画推進の過程では、新型コロナウイルス感染症の拡大という予測もしなかったような大きな課題が生じましたが、教育に関わる全ての方々には、共に知恵を出し合い計画実施に一丸となって取り組んでいただき、草加の教育の「一步前進」を図ることができました。様々な制限等も経験した4年間ににおいて、「多くの子どもたちが共に学ぶ学校という場」、「学校・家庭・地域の連携・協働」、「市民の方々の多様な学びの機会」、「互いの人権を尊重すること」等の重要性を、改めてより深く認識することとなりました。今後は、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重できることや、持続可能な社会の創り手となること等の視点がさらに重要となり、新たな課題に対する取組も求められております。

このため、今後の4年間を通じた教育政策の方向性を見据え、取り組むべき課題などを整理し、市民の皆様や関係機関などからご意見をいただくとともに、市長とも連携を図りながら、本市における教育行政の最上位計画として、第四次草加市教育振興基本計画を策定いたしました。

第四次計画においては、目指す「草加っ子」の実現に向け「自己肯定感・自己有用感の育成」をさらに重視するとともに、新たに他の人のよさを認める「他者理解」の重要性について、園・学校はもとより家庭・地域にも浸透を図ってまいります。また、「生きる力」は、人として未来をよりよく生きるため、子ども教育のみならず、生涯学習、人権教育それぞれにつながりのある幅広い概念として捉え、共に教え育てることを目指してまいります。今後とも、本計画で掲げた基本理念の実現のため、教育委員会として学校・家庭・地域など関係者の方々や関係機関と一体となり、草加の教育の充実、発展に努めてまいります。市民の皆様のご理解とご協力をお願ひいたします。

令和6年3月

草加市教育委員会

教育長 山 本 好一郎

市長あいさつ

本市では、平成16年に「みんなでまちづくり自治基本条例」を定め、「だれもが幸せなまち 草加」に向けたまちづくりを進めています。自治基本条例に基づき策定する第四次草加市総合振興計画第三期基本計画が令和6年度からスタートしますが、教育分野においては、「幼保小中を一貫した教育の推進」や「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」、「学びの成果が発揮される生涯学習社会の推進」等を施策として掲げています。誰一人取り残すことのない教育の実現や、市民が生涯を通じて主体的な学習をするライフスタイルの形成を目指して、引き続き、市と教育委員会が一体となって推進してまいります。

この度教育委員会が策定した「第四次草加市教育振興基本計画」では、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念とし、これまで重視してきた「自己肯定感・自己有用感の育成」に加え、他の人のよさを認める「他者理解」の重要性にも着目しています。市が目指す「だれもが幸せなまち 草加」と基本的な考え方を共有したものであり、草加市総合振興計画とも整合するものであることから、本計画をもって、市の教育大綱に代えることとしたものです。

教育を取り巻く環境は年々変化しており、人口減少と人口構成の急速な変化をはじめ、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化や急速な技術革新、グローバル化の進展などに伴う教育現場の課題に、適切に対応していく必要があります。その上で、一人ひとりを大切にしたきめ細やかな教育を、学校・家庭・地域が連携して行っていくために、組織全体で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただいた関係各位に深く感謝申し上げますとともに、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年3月

草加市長 山川 百合子

目 次

はじめに

第1章 計画の基本的事項

1	計画策定の経緯及び位置付け	2
2	計画の策定手続	4
3	計画の対象	4
4	計画の期間	4
5	計画の進行管理	4

第2章 教育を取り巻く環境の変化と課題

1	人口構造の変化と少子高齢化	6
2	新型コロナウイルス感染症	7
3	SDGsとESD	8
4	急速な技術革新とグローバル化の進展	9
5	激甚化・頻発化する自然災害	10
6	格差社会と子どもへの影響	10
7	多様な存在である子どもたち	11
8	家庭や地域社会の変化への対応	11
9	生涯学び続ける重要性	12

第3章 第三次草加市教育振興基本計画の検証

1	成果と課題	14
2	市の教育の現状	43
3	草加市民アンケートの結果	68

第4章 草加の教育の目指す姿

1	第四次草加市教育振興基本計画の基本理念の考え方	74
2	第四次草加市教育振興基本計画の全体像	76

第5章 施策の展開

基本目標1 一人ひとりを大切にする幼保小中を一貫した教育の推進	
1-1 子ども教育の連携の推進	88
1-2 自ら学ぶ「草加っ子」の育成	90
1-3 心豊かな「草加っ子」の育成	93
1-4 たくましく生きる「草加っ子」の育成	95
1-5 多様なニーズに対応した教育と支援の充実	98
1-6 草加っ子の学びを支える教職員の指導力向上	101
基本目標2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	
2-1 地域とともにある学校づくりの推進	104
2-2 家庭教育への支援	107
基本目標3 教育環境の整備・充実	
3-1 安全安心な学校教育施設の整備・充実	109
3-2 学習環境の整備・充実	110
基本目標4 学びの成果が發揮される生涯学習の推進	
4-1 生涯を通した多様な学習機会の充実	112
4-2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実	113
4-3 文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進	114
4-4 読書や学びを支え市民に役立つ図書館サービスの充実	115
基本目標5 人権教育の推進	
5-1 学校人権教育の推進	117
5-2 社会人権教育の推進	119

第6章 計画の推進に際して

1 地域全体で取り組むための連携・協働	122
2 計画の進行管理	123
成果指標一覧	125

資料

用語解説	130
策定経緯	139
意見照会	140

第1章

計画の基本的事項

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の経緯及び位置付け

草加市教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）では、平成24年度（2012年度）から教育基本法第17条第2項に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、草加市教育振興基本計画を策定し、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念とし、様々な施策を展開してきました。

令和2年度（2020年度）からの4年間は、第一次及び第二次計画の基本理念を継承し、第三次草加市教育振興基本計画（以下「第三次計画」といいます。）を定め、次代を担う子どもたちの育成を目指した様々な教育活動や地域の力を育む生涯学習活動を推進してきました。

特に、0歳から15歳までの全ての子どもの育ちを、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校（以下「幼保小中」といいます。）と家庭・地域が連携し、地域社会が一体となって共に支える、子ども教育の連携の推進を重点施策の一つとして位置付け、子どもの育ちと学びの連続性を確保し、生きる力❶の三要素である、「確かな学力❷、豊かな心、健やかな体」を総合的に育む施策を推進してきました。また、子どもたちを熱中症から守ることや地震や台風などの災害時に避難者の利便性を向上するため、全ての小中学校の体育館にエアコンを整備するとともに、体育館の出入り口の段差解消や車いす用トイレの設置などのほか、非常用電源、非常用照明、Wi-Fi設備などの整備も行い、避難所としての機能強化も図りました。

生涯学習では、草加市生涯学習推進指針を基に、市民との協働による多様な学習機会の創出、地域の学習資源の活用、学習情報の積極的な発信を行うことにより生涯を通した学習活動の推進体制の充実を図ってきました。また、平成29年度（2017年度）に策定した草加市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが読書に親しむ環境の充実を図りました。さらに、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」❸を中心とする文化財の保存活用や歴史民俗資料館の整備を図り、草加市文化財保護指針に基づき、地域の貴重な文化遺産の保護に向けた取組を進めてきました。

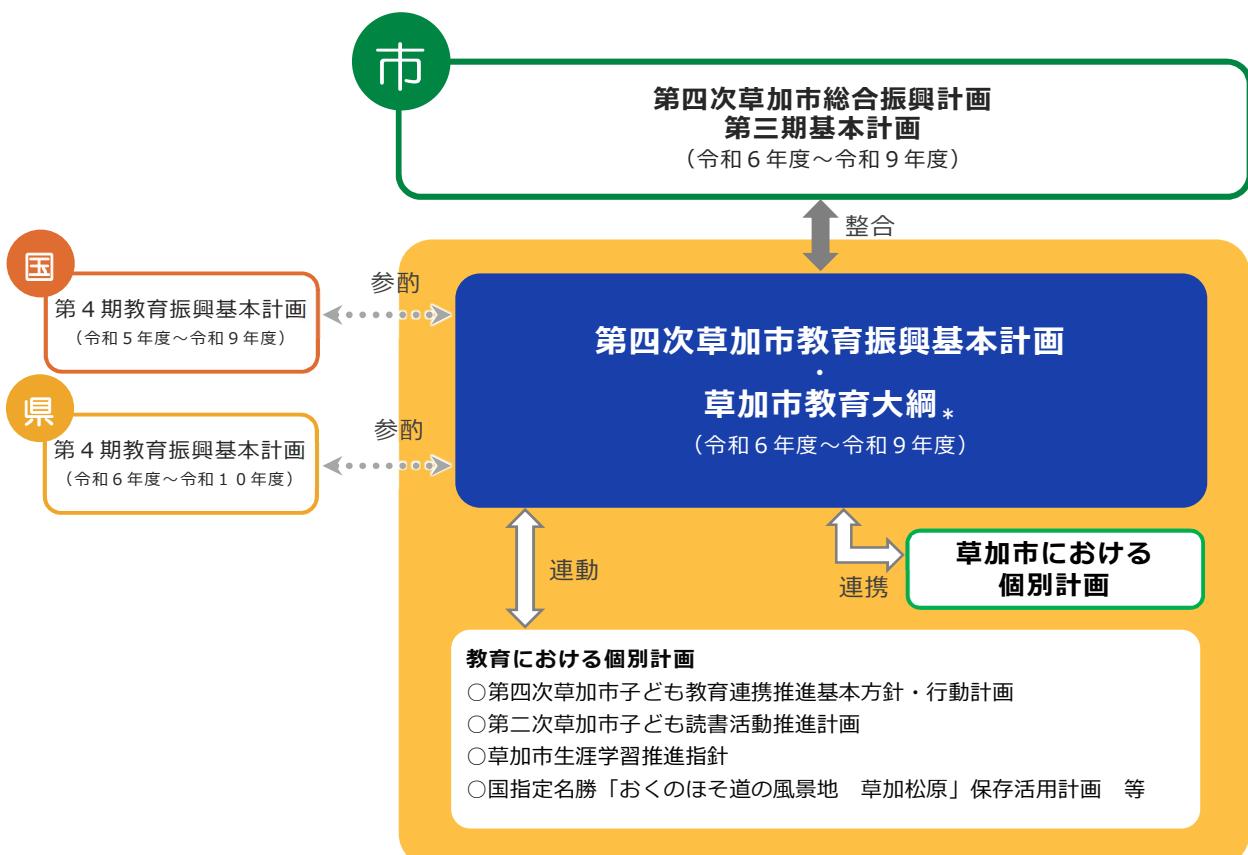
人権教育では、一人ひとりの基本的人権が尊重され、平和で住み良い社会を実現するための人権教育を推進してきました。

このように本市では、基本理念の実現に向け、様々な施策を展開してきましたが、この間、急速に進む少子高齢化、グローバル化や高度情報化の進展、環境問題の深刻化、さらには家族形態の変容や地域のつながりの希薄化など、社会情勢や子どもたちを取り巻く環境が大きく変化してきました。

こうした中、国では、社会状況の変化への対応や教育基本法の理念の実現に向け、令和5年（2023年）6月に第4期教育振興基本計画が策定されました。埼玉県においても、令和6年（2024年）に、

第4期教育振興基本計画を策定し、目指すべき教育の姿が明示される見込みです。

本市においても、第三次計画が令和5年度（2023年度）に終了することから、時代の変化や子どもたちの状況、教育課題の動向を踏まえ、これまでの教育振興基本計画を基に築いてきた取組をより確実なものにするとともに、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばしていくため、また、子どもから高年者まで生涯にわたり学び続け、一人ひとりが豊かな人生を送れるよう、令和6年度（2024年度）を初年度とする第四次草加市教育振興基本計画を策定する運びとなりました。



*草加市教育大綱とは

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、草加市総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整の上、市長が定める教育の目標や施策の基本的な方針

2 計画の策定手続

第四次草加市教育振興基本計画の策定に当たり、パブリックコメント等を通じ、教育関係者、関係団体及び広く市民の皆様からの意見を盛り込みました。

3 計画の対象

生涯における人間の学びの場は、大きく学校・家庭・地域の三つに分かれています。

第四次草加市教育振興基本計画は、この三つの学びの場における教育が、有機的なつながりを持って進められていくことの重要性を踏まえ、幼稚園・保育園・認定こども園における幼児教育及び小中学校における学校教育（以下「子ども教育」といいます。）、家庭や地域における社会教育を含めた生涯学習を対象としています。

4 計画の期間

第四次草加市教育振興基本計画の対象期間は、第四次草加市総合振興計画第三期基本計画との整合性を図るため、令和 6 年度（2024年度）から令和 9 年度（2027年度）までの 4 年間とします。

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度	令和13 年度
------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------

第四次草加市教育振興基本計画

毎年度改善・見直し

次期計画

毎年度改善・見直し

5 計画の進行管理

第四次草加市教育振興基本計画の進行を管理していくため、毎年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づく事務の点検及び評価の過程において、有識者の知見等を活用する中で、施策の評価を行います。

計画の進行状況を把握するとともに、必要な改善、見直しを行い、結果を公表します。その結果を翌年以降の施策に反映させながら、計画の実現を図っていきます。

第2章

教育を取り巻く環境の 変化と課題

第2章 教育を取り巻く環境の変化と課題

1 人口構造の変化と少子高齢化

令和2年国勢調査によると、国の人口は1億2,614万6千人であり、平成27年と比較して94万9千人減少しています。総人口に占める割合を平成27年と比較すると、年少人口（15歳未満の人口）は12.6%から11.9%に、生産年齢人口（15歳から64歳の人口）は60.9%から59.5%にそれぞれ低下した一方で、老人人口（65歳以上の人口）は26.6%から28.6%に上昇しました。

本市においては、松原団地地区の開発もあり、令和12年までは徐々に人口が増加していく推計となっていますが、年少人口は令和3年と比較して減少しています。また、生産年齢人口も令和10年をピークに減少を始める推計となっています。その一方で、老人人口は令和28年まで増加していく推計となっており、以降も高い水準で推移すると見込まれ、現役世代1人が高年者1人を支える「肩車型社会」に迫っていくことが予測されています。

また、外国人の人口については、平成に入ってから大幅に増加し、令和4年現在で8,057人となっています。国籍で見ると、中国が最も多く、次いでフィリピン、韓国が続いています。

将来人口推計

●1歳階級を年齢3区分に編集した将来人口推計

（単位：人）

(R3～R4は実績値、R5以降は推計値。各4月1日時点) 網掛けは最高値

年齢区分	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
0～14	29,215	28,711	28,368	28,101	27,885	27,780	27,755	27,692	27,657	27,683	27,765
15～64	159,590	160,185	161,448	162,542	163,171	163,610	163,864	163,917	163,717	163,199	162,556
65～	61,774	61,747	61,725	61,736	61,670	61,678	61,734	61,944	62,306	62,881	63,434
合計	250,579	250,643	251,541	252,379	252,726	253,068	253,353	253,553	253,680	253,763	253,755

R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	R23 2041	R24 2042	R25 2043
27,934	28,101	28,260	28,556	28,830	29,056	29,098	29,094	29,056	28,962	28,816	28,625
161,921	160,508	158,931	157,238	155,353	153,238	151,252	149,280	147,656	146,389	145,382	144,533
63,709	63,721	64,782	65,771	66,909	68,248	69,591	71,198	72,414	73,280	73,886	74,327
253,564	252,330	251,973	251,565	251,092	250,542	249,941	249,572	249,126	248,631	248,084	247,485

R26 2044	R27 2045	R28 2046	R29 2047	R30 2048	R31 2049	R32 2050	R33 2051	R34 2052	R35 2053	R36 2054
28,391	28,125	27,829	27,515	27,185	26,846	26,506	26,174	25,860	25,572	25,313
143,932	143,478	143,097	142,868	142,656	142,431	142,315	142,163	142,096	141,955	141,715
74,549	74,636	74,677	74,559	74,430	74,285	74,003	73,721	73,285	72,868	72,469
246,872	246,239	245,603	244,942	244,271	243,562	242,824	242,058	241,241	240,395	239,497

R37 2055	R38 2056	R39 2057	R40 2058	R41 2059	R42 2060	R43 2061	R44 2062	R45 2063	R46 2064	R47 2065
25,086	24,898	24,747	24,635	24,560	24,521	24,515	24,533	24,570	24,623	24,683
141,489	141,234	140,827	140,197	139,478	138,563	137,751	136,784	135,696	134,613	133,535
71,971	71,417	70,930	70,593	70,269	70,067	69,699	69,457	69,307	69,131	68,946
238,546	237,549	236,504	235,425	234,307	233,151	231,965	230,774	229,573	228,367	227,164

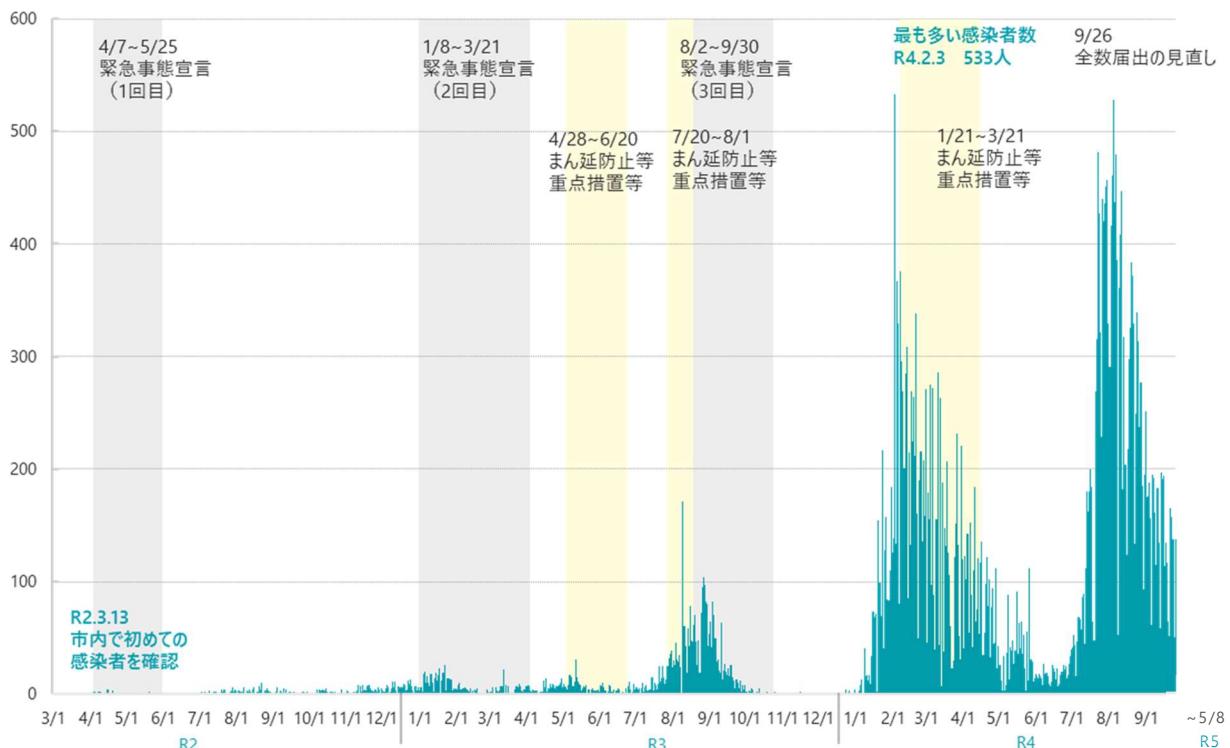
2 新型コロナウイルス感染症（令和5年5月8日からは感染症法上の5類感染症に）

新型コロナウイルス感染症は、私たちに多くの困難をもたらすとともに、超スマート社会(Society5.0)を目指す上で大きな転換点ともなりました。学校に通うことができず、共に学ぶ仲間と集うことができない事態は、児童教育から高等教育までを含めて、また、日本国内にとどまらず、世界共通のこととして、未曾有の危機を学びにもたらしました。そのような中で、デジタル機器を用いたオンライン教育や、AI等を活用した学習教材などが人々の学びを支えたことは、デジタルがもたらす学びにおける可能性を示す機会となりました。また、オンラインであれば空間の制約を越えて、世界のどこでもつながることができることは、高等教育を中心に、国際社会における学びの在り方にも変容をもたらしつつあります。

一方で、新型コロナウイルス感染症により学校に通えないという事態が、学校の持つ教育機能、教師と児童生徒が学校に集い共に関わりながら学び成長することの価値、教師の存在意義、異なる社会や人と現地で直接交流する学習、学校内外におけるボランティア等の社会体験活動・自然体験活動、スポーツ・文化芸術活動、異文化交流や地域の行事への参加など、オンラインでは経験し得ないリアルな体験の持つ価値を再認識する契機ともなりました。

新型コロナウイルス感染症を含めた新たな脅威に対しては、想像力を働かせて対処していくとともに、ポストコロナ社会を見据えたデジタル人材の育成や技術開発などが求められています。

■ 草加市の新型コロナウイルス感染者数の推移



資料) 埼玉県発表を基に草加市作成

3 SDGs と ESD

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能で、よりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連持続可能な開発サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げされました。2030年を達成年限として、17のゴール（目標）と169のターゲットから構成されています。教育については、SDGsの目標4に位置付けられ、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」と定められています。

一方で、ESD (Education for Sustainable Development : 持続可能な開発のための教育) は、ターゲットの1つとして位置付けられているだけでなく、SDGsの17全ての目標の実現に寄与するものであることが第74回国連総会において確認されています。持続可能な社会の創り手を育成するESDは、持続可能な開発目標を達成するために不可欠である質の高い教育の実現に貢献するものとされています。ESDは既に学習指導要領全体において基盤となる理念と位置付けられており、今後もESDを推進していくことが重要と考えられます。



出典：文部科学省ホームページ
(<https://www.mext.go.jp>)

4 急速な技術革新とグローバル化の進展

我が国や世界を取り巻く環境は大きな変革期にあるといえます。人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）、ロボティクス等の先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety5.0時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものがこれまでとは「非連続」と言えるほど劇的に変わる状況が生じつつあります。また、経済のグローバル化が進み、国際的な競争も激化し、富の集中や地域間の不平等といった面も生じてきています。地球規模の課題に対応するためには、国際的な視野を持ち、他国の人々ともすすんでコミュニケーションを行うことが、さらに重要な要素となります。

このような変化の激しいこれからの時代を見据え、学校教育には一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力❶を育成することが求められています。

これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICT❷は必要不可欠なものであることから、本市においてもこれまでに整備したICT機器を、日々の授業において効果的に活用していくことが求められます。

また、ICT❷は非常時における児童生徒の学びの保障の観点や、自宅等における学習の観点からも活用することは有効ではありますが、児童生徒の発達段階や情報活用リテラシーの習熟度は異なるため、情報モラル教育を含めた正しい活用方法等の指導を行って、安全安心に活用できる情報活用能力を身に付けることなどが求められています。



5 激甚化・頻発化する自然災害

平成23年（2011年）3月11日に発生した東日本大震災から10年以上が経過しました。しかしながら、未だに震災以前の生活を取り戻せない人も多くいるのが現状です。

今後は、マグニチュード7クラスの首都直下地震が、30年以内に約70%の確率で発生し、本市においても大きな被害が生じることが想定されています。

さらに、地球温暖化に伴う気候変動により、自然災害は更に激甚化・頻発化することも予想されています。直近では、令和元年東日本台風の影響により、埼玉県でも記録的な大雨となり、市内では約1,000人が避難所に避難をしたほか、県内では死者4人、負傷者33人、住家被害7,000棟以上など甚大な被害が生じました。

本市においては、令和4年度に避難所となる全ての小中学校の体育館にエアコンが設置されるなど、施設の整備は進んできていますので、子どもたちの防災意識を高めるソフト面の取組も更に推進する必要があります。

6 格差社会と子どもへの影響

平成20年（2008年）9月のリーマン・ショックに端を発した世界同時不況、平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災や、現在も続く新型コロナウイルス感染症などの影響により、我が国の経済を取り巻く環境は厳しい状況が続きました。

こうした中、子どもの健やかな成長に必要な生活環境や、教育の機会が確保されない「子どもの貧困」問題では、全国の子どもの約7人に1人が「相対的な貧困」状態にあると言われており、これは毎日の衣食住に事欠く「絶対的な貧困」状態とは異なるものの、生まれ育った家庭の経済状況から教育や体験の機会に乏しく、地域や社会から孤立し、子どもの進学や就職など様々な面に影響を及ぼし、格差が固定化することや貧困が連鎖することなどにつながると懸念されています。

今後は、子どもたちが将来の夢や希望を持ち、その実現に向けて努力していく意欲・態度等を育成するため、また、子どもたちが成長する過程で最善の方法を主体的に選択することができるよう、子どもたちへの支援体制を充実することが求められます。

7 多様な存在である子どもたち

特別支援教育[●]の対象となる児童生徒は、近年、全国的に増加傾向にあります。本市においても同様の傾向が見られ、特に特別支援学級の在籍児童生徒や通級指導教室[●]の活用児童生徒が増加するとともに、通常の学級においても特別な教育的支援を行う場面が多く見られるようになりました。

インクルーシブ教育システム[●]の構築に向けて、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学ぶ教育環境の整備を追求するとともに、障がいのある児童生徒が、必要な指導・支援を受けられるよう、小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校などといった連続性のある「多様な学びの場」の充実が求められています。併せて、インクルーシブ教育では障がいの有無にかかわらず、もともと全ての子どもたちは多様な存在であり、それぞれのよさや可能性、課題を持つということの理解を深めていくことが重要です。

また、日本語指導が必要な児童生徒数が増加傾向にあるため、国際理解教育補助員[●]を配置するなどし、一人ひとりの学習をきめ細かに支援することで、子どもたちが抱える学校生活への不安を取り除けるようにしていく必要があります。

今後も、多様な教育的ニーズに柔軟に対応し、教育機会の提供や配慮、支援を行っていくことが求められています。

8 家庭や地域社会の変化への対応

総人口が微増傾向にある一方で、本市の一戸当たり人口や年少人口が減少傾向にあり、核家族化や少子化の進行がうかがえます。

核家族化や少子化の進行により、子どもたちにとって祖父母の経験からの学びや兄弟姉妹で切磋琢磨する機会は減少しています。家庭は全ての教育の出発点として、日々の生活を通して子どもが基本的な生活習慣や規範意識を身に付ける場であることから、家庭での子育てや教育の在り方について見つめ直す必要があります。また、都市化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域との関わりを持たない暮らし方が増えています。身近な人と関わることが少なくなり、子どもたちの規範意識や社会性などが育まれにくくなっていることや、子育てについての悩みや不安を抱える保護者が増加してきているといった課題が指摘されています。

人と人とのつながりの希薄化が懸念される中で、子どもたちをよりよく育むためには、地域やP.T.A活動における学校との連携・協働を始め、地域と学校がお互いの力をより一層發揮し、一体となっただ取組を進めることができます。今後、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域の方々と共有し、地域と一緒に子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進していくことが求められています。

9 生涯学び続ける重要性

新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢の不安定化など、社会全体に予測困難な影響が生じています。実生活に目を向けると、人々の価値観は複雑・多様化し、様々な働き方、生き方を選択できる・選択する社会へと変化が生じています。

このような変化に加え、少子化、人口減少社会が進む社会構造の大きな変化の中、次世代を見据えた Society5.0 が提唱され、実現するには、持続的な社会の発展を生み出すために、全ての世代における人の育成や成長が必要です。

このような社会の潮流の変化、構造の変化に対応するため、学校教育では生涯にわたって能動的に学び続ける基盤を培うなど、学ぶ姿勢を学校教育から途切れることなく社会人としての生涯学習へつないでいく必要性が高まっています。

義務教育期間中を含め、夢や理想を実現するには多様な道すじがあります。それぞれのライフステージで生じる課題や困難があっても、努力して物事をやり抜き現状を改善していくとする知的好奇心や学習意欲に応えられるよう、コンテンツを充実させる必要があります。

第3章

第三次草加市教育振興 基本計画の検証

第3章 第三次草加市教育振興基本計画の検証

1 成果と課題

第三次計画（令和2年度（2020年度）～令和5年度（2023年度））では、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念に掲げ、それを踏まえた5つの基本目標の下に16の施策と77の主な取組を設定し、様々な事業に取り組んできました。また、16の施策には、39の成果指標を設定し、それぞれの施策の進捗状況を検証してきました。

各施策の主な取組は着実に進められ、令和4年度（2022年度）末現在における成果指標の達成状況は、指標設定時の数値から令和5年度（2023年度）の目標値を達成しているものが6、目標値に向けて上昇しているものが6となっています。

なお、成果指標のうち、目標値を達成した施策については、必要に応じて目標値を上方修正するとともに、内容の充実を目指して更に取組を進めています。

ここでは、第三次計画に掲げた基本理念の実現のため、令和4年度末までに取り組んできた成果と課題（今後求められること）を示します。

(1) 成果

第三次計画の施策ごとに、主な取組に係る成果をまとめました。また、成果に関連するデータをあわせて掲載しました。なお、一部の主な取組については、関連するもの同士でまとめています。

(2) 成果指標

第三次計画で設定した成果指標の達成状況を確認するため、当初設定した令和5年度（2023年度）の目標値と令和4年度（2022年度）末の実績を掲載しました。なお、実績については、新型コロナウィルスの感染拡大の影響を受けている場合があります。

* 成果指標の達成状況について、当初目標値に対して○は達成、△は未達成を意味します。

(3) 課題（今後求められること）

成果と成果指標などの状況を踏まえ、今後求められることを課題として整理し、掲載しました。

基本目標1　目指す「草加っ子」（15歳の姿）を育む幼保小中 を一貫した教育推進

施策1－1 子ども教育の連携の推進

(1) 成果

- 【自己肯定感・自己有用感の育成】については、幼保小中において、このことの重要性をより深く共有することができました。児童生徒アンケートの結果からは、自己肯定感★・自己有用感★とも着実に高まっていることが分かります。各中学校区では、15年間を通じて自己肯定感★・自己有用感★を育めるよう、保育や指導の在り方を改善し、家庭と連携しながら教育・保育を進めることができました。
- 【「社会に開かれた教育課程」等を踏まえた指導資料の作成】については、「草加っ子にこにこわくわくプラン」、「草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム」や「学ぼう！ふるさと草加」等を改定して各幼保小中に配布し、15年間を通じたカリキュラムの編成にいかすことができました。
- 【幼児期の教育の充実】については、認可保育園・幼稚園・認定子ども園のほぼ全園を訪問し、教育・保育を直接支援することができました。各園のニーズや本市の幼児教育推進体制を踏まえて見直しを行いながら、各園の幼児期の教育を支援することができました。
- 【交流・連携の充実による幼保小中を一貫した教育の推進】については、研修や訪問を充実させることで、効果的に乗り入れ授業を行うことができました。また、研究委嘱を通じて、幼保小中を一貫した教育★の実践を深めるとともに、その成果を市内へ周知することができました。

(2) 成果指標

成果指標	実績値	目標値	達成状況
	令和4年度	令和5年度	
自己肯定感及び自己有用感が高い（子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査から5段階で評価して、上位2段階に当たる）児童生徒の割合 ①自己肯定感が高い児童生徒の割合 ②自己有用感が高い児童生徒の割合	①61.7% ②68.1%	①80% ②70%	△
訪問支援を行った幼稚園・保育園・認定こども園の園数	54園	57園 (35園)	○
乗り入れ授業を通して、中学校の先生に親しみを感じた中学校1年生の割合	80.5%	85% (70%)	○

※（）は第三次計画策定時における当初目標値

(3) 課題（今後求められること）

- 【自己肯定感・自己有用感の育成】については、幼保小中へ研究委嘱などを通じて効果的な実践を周知していくことが必要です。また、保護者へ自己肯定感●・自己有用感●の育成における家庭の役割を周知し、幼保小中と家庭が連携して自己肯定感●・自己有用感●を育成することが必要です。このことに加えて、他の人のよさも認めることができる他者理解●が今後の育成の視点として重要です。
- 【「社会に開かれた教育課程」等を踏まえた指導資料の作成】については、各園・各校が15年間を通じたカリキュラムを不斷に見直すことができるよう、研修等を通じて、指導資料の具体的な活用方法を周知する必要があります。
- 【幼児期の教育の充実】については、国の幼児教育スタートプランと本市のこれまでの実践の整合性を図りながら、幼児教育推進体制の充実や幼保小の架け橋プログラムの実施等に取り組む必要があります。
- 【交流・連携の充実による幼保小中を一貫した教育の推進】については、研究委嘱校への指導や、草加市子ども教育連絡協議会の活動を充実させることで、各中学校区の教育実践を一層充実させる必要があります。

【関連ページ 45、46】

施策1－2 自ら学ぶ「草加っ子」の育成

(1) 成果

- 【「草加っ子の基礎・基本」の定着】については、草加市学力・学習状況調査を通して、児童生徒一人ひとりの達成状況・課題を把握し、各学年における学習内容の定着を図ることができました。児童生徒に見通しをもたせるために学習課題や学習過程を明示したり、場面設定や発問を工夫したりするなど「主体的・対話的で深い学び❶」の視点に立った授業改善を図ったことで、児童生徒が主体的に学ぼうとする姿が見られました。
- 【各種学力調査の実施と分析・活用】については、全国、埼玉県、草加市学力・学習状況調査についての分析を行い、各校がそれぞれの実態に合わせた学力向上に係る具体的な取組について計画し、実践することができました。
- 【児童生徒の学習に対する支援の充実】については、各種補助員を配置することで、児童生徒に対する支援や学習環境を整え、児童生徒一人ひとりに対しきめ細かい指導をすることができました。
- 【児童生徒の効果的な学習時間の確保】については、草加寺子屋（土曜学習）❷を円滑に運営することや中学校放課後学習等の実施により、児童生徒の学習機会を提供することができました。
- 【小学校外国語・外国語活動及び中学校英語教育の充実】については、全小中学校にALTを配置し、児童生徒が実生活にいかせる英語に触れられる機会を充実させることができ、生き生きと活動する様子が見られました。
- 【学校図書館教育の充実】については、読書活動推進研修会において、効果のあった取組事例を周知することができました。充足率100%を維持しながら、児童生徒一人当たりの学校図書館図書の貸出数の増加が見られました。

(2) 成果指標

成果指標	実績値	目標値	達成状況
	令和4年度	令和5年度	
全国学力・学習状況調査における県の平均正答率との差 ①小学校 国語 算数 ②中学校 国語 数学 * 平成31年度調査からA・Bの区分がなくなりました。	①小学校 国語 1.0 算数 -1.0 ②中学校 国語 -2.0 数学 -2.0	全調査種別について、県平均正答率との差を0とする	△

(3) 課題（今後求められること）

- 【「草加っ子の基礎・基本」の定着】については、「主体的・対話的で深い学び❶」の実現に向け、1単位時間の授業だけではなく、単元や題材など内容や時間のまとめを見通して授業改善を進めていく必要があります。目指す「草加っ子」❷との関連を明確にし、内容の定着に向けより具体的な手立てを講じる必要があります。
- 【各種学力調査の実施と分析・活用】については、各種学力調査の分析から児童生徒の実態を把握し、実態に合わせて学力向上のためのP D C Aサイクルを機能させ、児童生徒の資質・能力❸を育成するために授業改善を図る必要があります。
- 【児童生徒の学習に対する支援の充実】については、各種補助員の活用を通じて、児童生徒の学習に対する支援の充実を図るため、研修会を充実させ、一層の資質向上を図る必要があります。
- 【児童生徒の効果的な学習時間の確保】については、中学校において、生徒が学習課題について克服するための支援をしていく必要があります。草加寺子屋（土曜学習）❹をより充実させるため、学習課題を工夫する必要があります。
- 【小学校外国語・外国語活動及び中学校英語教育の充実】については、今後ますます進むグローバル化に対応していくためにも授業を行う教師とA L T❺の役割を明確にした取組事例を、学校訪問・研修会等を通して全校に広める必要があります。
- 【学校図書館教育の充実】については、学校によって一人当たりの学校図書館図書の貸出数に差が見られるため、引き続き、読書活動推進研修会等で成果のあった取組（ビブリオバトルの取組含む）を全校に広める等、読書の魅力を伝える必要があります。

【関連ページ 47～50】

施策1－3 心豊かな「草加っ子」の育成

(1) 成果

- 【「草加っ子の基礎・基本」の定着】については、「徳」の基礎・基本の内容について、中学校区における共通理解・共通行動により、児童生徒自身の意識が高まり、定着が見られています。
- 【道徳教育の充実】については、「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」を受託し、全小中学校で研究授業を行うとともに、道徳推進教師研修会を開催することで、各校において授業改善が進みました。考え方議論する道徳授業に向け、さらに全教員が理解を深め、実践を進めていく必要があります。
- 【「いのちをつなぐ教育」の推進】については、造血幹細胞移植等の授業を通して、児童生徒はいのちの大切さやいのちのつながりについて考えることができました。
- 【音楽教育の推進】については、全小学校で学校クラスコンサートを実施し、プロの演奏を聴くことで、豊かな感性を育てる一助となりました。研修会を通して、学習評価を踏まえた授業改善の充実が見られました。
- 【自然と触れ合う体験活動の推進】については、これまで奥日光自然の家及び昭和村で実施してきた自然教室について、国立青少年教育振興機構（磐梯、那須甲子、赤城、妙高）の施設を加えて実施しました。それぞれ特有の豊かな自然の中で様々な体験活動を行うことができました。国立青少年教育振興機構の施設においては、施設独自の多様な活動プログラムにより、学校生活では得難い体験をすることができました。
- 【読書活動の推進】については、読書活動推進研修会において、読書に関心をもたせる取組（ビブリオバトル等）を周知することで、各校におけるビブリオバトル等の取組が充実しました。また、「読書活動推進プラン」委嘱校の実践を市内に広めることができました。
- 【生徒指導の充実】については、いじめ撲滅サミット❶を開催し、いじめ撲滅の意識を醸成しました。全小中学校におけるいじめアンケートの実施やいじめ等相談アプリを導入するなど、いじめの早期発見や早期対応ができる体制を整備しました。草加市立小中学校問題解決支援チームにおいて、学校の様々な問題に対して、解決のための支援を行いました。

(2) 成果指標

成果指標	実績値	目標値	達成状況
	令和4年度	令和5年度	
「草加っ子の基礎・基本」における規律ある生活が定着(80%以上)している項目の割合 ①小学校 ②中学校	①92.9% ②97.6%	①100% ②100%	△

(3) 課題（今後求められること）

- 【「草加っ子の基礎・基本」の定着】については、草加市学力・学習状況調査の結果から、各学年の調査項目の達成率が低い取組について、改善を図る必要があります。目指す「草加っ子」★との関連を明確にし、内容の定着に向けより具体的な手立てを講じる必要があります。
- 【道徳教育の充実】については、各校での「特別の教科 道徳」の実践を共有し、指導方法や評価についての研究を更に深めることができます。そして、道徳的諸価値を理解し、自己を見つめる道徳授業をさらに推進していく必要があります。
- 【いのちをつなぐ教育】については、いのちの教育グランドデザインに基づき、各校で「いのちをつなぐ教育」に係る授業を、計画的に実施する必要があります。
- 【音楽教育の推進】については、授業研究会や実技研修会等を通して、教員が具体的な指導を受ける機会を継続的に設ける必要があります。そして、児童生徒に多様な音楽活動（合唱・合奏）の経験を積ませ、自己肯定感●・自己有用感●を高めるとともに、他の人のよさを認めることができるように育てていく必要があります。
- 【自然と触れ合う体験活動の推進】については、自然教室の実施箇所が奥日光自然の家、昭和村、国立青少年教育振興機構の施設（磐梯、那須甲子、赤城、妙高）と、多岐にわたるため、各箇所の特長を踏まえ、効果的な自然体験活動について検討する必要があります。
- 【読書活動の推進】については、管理職や司書教諭等を対象とした、効果的・実践的な研修会を継続して行う必要があります。学校図書館の一層の充実を図るため、効果的な取組等を引き続き周知していく必要があります。
- 【生徒指導の充実】については、いじめ、不登校、暴力行為等の未然防止に係る指導を一層充実させるとともに、早期発見、早期対応に向けこれまで以上に組織的・実効的に取り組む必要があります。

【関連ページ 51、52】

施策1－4 たくましく生きる「草加っ子」の育成

(1) 成果

- 【「草加っ子の基礎・基本」の定着】については、学校生活や授業において様々な制限のある中、体力を保持・増進するために運動量を確保するとともに、運動の楽しさを味わわせる工夫を実践する等、指導訪問や体力向上推進委員会と連携した授業研究会等を通して、各校における体育・保健体育の授業改善を図りました。
- 【体力・運動能力の向上】については、指導訪問や体力向上推進委員会で周知した内容等に基づき、各校が体力向上プランや体力プロフィールシートを用いて改善を図った結果、新体力テスト❶総合評価（A + B + C）の指標において、県平均を上回りました。
- 【中学校部活動の推進】については、専門的知識・技能を有する部活動指導員及び部活動外部指導者が、各校において部活動の指導を行うことで、生徒の技能の向上につながりました。
- 【学校給食の推進】については、小学校が自校直営調理方式、中学校が自校委託調理方式を採用し、安全でおいしい手作り給食を安定的に提供できました。学校給食の食材の調達に当たっては、地域の食育応援農家❷と連携を図りながら、地産地消を推進し、安全で新鮮な地場産野菜を積極的に使用しました。
- 【食育の推進】については、栄養教諭を中心とした学校栄養職員が、様々な面から献立の検討を行い、児童生徒の発達に必要不可欠な栄養バランスの取れた学校給食を提供する中で、旬の食材を使用しながら、一汁二菜などの日本の食文化について理解を深めました。
- 【学校保健の充実】については、各種健康診断を実施し、その結果に基づいた治療勧告等の保健上必要な助言を行い、児童生徒が健康でたくましく学校生活を送れるよう支援しました。また、新型コロナウイルス感染症について、学校や関係機関と連携し、感染予防及び感染拡大の防止に努めました。

(2) 成果指標

成果指標	実績値		目標値	達成状況
	令和4年度	令和5年度		
新体力テストにおける体力・運動能力が総合評価A～Eの5段階中C以上の児童生徒の割合 ①小学校 ②中学校	①77.7% ②83.1%	①85% ②85%	△	
学校給食における市内産農産物の使用量（累計）	20.9t	120 t (累計)	—	
市内小中学校におけるむし歯治療率	小学校 71.6% 中学校 66.0%	90%	△	

(3) 課題（今後求められること）

- 【「草加っ子の基礎・基本」の定着】については、運動することの大切さや必要性を理解させるとともに、運動することが好きな児童生徒を増やすことが必要です。学校行事や授業を通して、運動の特性に触れ、運動の楽しさを味わい、力いっぱい運動できるよう指導内容の充実を図る必要があります。
- 【体力・運動能力の向上】については、授業や日常生活の中で、運動することの大切さを理解させ、運動習慣を日常化していく必要があります。そのためには、体力向上プランの改善や児童生徒一人ひとりの体力プロフィールシートの活用を通して、進んで運動できるよう環境の整備を図る必要があります。
- 【中学校部活動の推進】については、「草加市中学校部活動の方針」や各中学校で作成した「部活動の方針」を基に活動内容の充実を図り、部活動を適切に実施する必要があります。休日部活動の地域移行に向け、今後の取組について検討していく必要があります。
- 【学校給食の推進】については、これまで安定的に供給してきた、安全でおいしい手作り給食の質を確保しながら、給食会計の透明化及び教職員の負担軽減を図るため、公会計化の導入に向け、検討委員会を開催し、具体的な準備を進めていく必要があります。
- 【食育の推進】については、栄養教諭を中心に、食育指導の実践事例等をまとめ、各校において均等な食育指導・実践を行うとともに、朝食の在り方や、好き嫌いを減らす食事の調理など、各家庭への食育の推進が必要です。
- 【学校保健の充実】については、引き続き各種健康診断を通して、保健上必要な助言を行い、児童生徒が健康でたくましく育つよう支援する必要があります。また、むし歯等の疾病における早期治療を促進するため、各種感染症の感染拡大状況を考慮して、「フッ化物洗口★」の導

入や「歯磨き教室」等の普及を推進する必要があります。さらに、各種感染症について、学校や関係機関と連携し、感染予防及び感染拡大の防止を図る必要があります。

【関連ページ 53、54】

施策1－5 多様なニーズに対応した教育と支援の充実

(1) 成果

- 【教育相談の充実】については、児童生徒や保護者一人ひとりに寄り添い、それぞれのニーズに応じて、学校や関係諸機関と連携して、学校生活の諸問題に対する支援に取り組みました。
- 【特別支援教育の充実】については、一人ひとりの教育的ニーズに応じて、その能力を最大限に伸ばすことができるよう、校内支援体制を活用しました。
- 【特別支援教育の就学奨励費の補助】については、適切に事務執行することにより、特別支援教育★の円滑な推進を図ることができました。
- 【埼玉県立草加かがやき特別支援学校等との連携】については、特別支援学校が担うセンター的機能●を活用し、本市の特別支援教育●の充実にいかしました。
- 【一人ひとりに応じた就学援助の充実】については、就学時健康診断や入学説明会等の機会や教育委員会のホームページで制度の周知を行いました。認定に当たっては、所得制限を基準にした認定を行い、透明性を確保しながら就学援助制度を運営しました。令和元年度入学者から開始した、新入学児童生徒への入学準備金の事前支給を継続し、支給額についても見直しを行いました。
- 【入学準備金・奨学資金貸付事業】については、市内外への貸付制度の周知や計画的な募集を行うことで、経済的な理由により、学資の支出が困難な生徒・学生やその保護者に対して広く支援することができました。また、返済に支障が生じた利用者に対して、公平性等を考慮しつつ返済方法などについて丁寧に対応しました。

(2) 成果指標

成果指標	実績値	目標値	達成状況
	令和4年度	令和5年度	
不登校児童生徒（年間30日以上）の割合 ①小学校 ②中学校	①1.19% ②6.70%	①0.35% ②2.73%	△
入学準備金・奨学資金貸付人数 (新規・継続)	33人	45人	△
入学準備金・奨学資金返済率 (現年度)	93.0%	95%	△

(3) 課題（今後求められること）

- 【教育相談の充実】については、今後も児童生徒や保護者に寄り添い、ニーズに応じた適切な相談を進め、状況により関係機関との連携を強化し、諸問題の支援を積極的に行っていく必要があります。不登校については、個々に応じた対応を進めていますが、増加傾向にあり、関係機関も交えた対策強化を図ることが必要です。
- 【特別支援教育の充実】については、児童生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばすことができるように、個々の教育的ニーズに応じた適切な教育の推進と、校内支援体制の充実を図っていく必要があります。
- 【特別支援教育の就学奨励費の補助】については、マイナンバーの導入やQ & A集の内容の充実等、より適正な支給方法となるよう検討していく必要があります。
- 【埼玉県立草加かがやき特別支援学校等との連携】については、特別支援学校が担うセンター的機能❶における教育上の効果について十分に検証し、本市の特別支援教育❷の充実にいかしていく必要があります。
- 【一人ひとりに応じた就学援助の充実】については、経済状況や学習環境の変化に対応するため、国や県及び他市町の動向を確認しながら、支給項目に追加されていない費用について検討していく必要があります。また、申請方法や支給方法についても検討していく必要があります。これらを通して、子どもたちが経済的格差の影響を受けることなく、教育を受けられるようにする必要があります。
- 【入学準備金・奨学資金貸付事業】については、人々の価値観が変わり、社会環境が変革する中、市における今後の貸付制度を調査・研究するには、利用者への聞き取り等からニーズを把握する必要があります。また、制度の公平性、公正性を確保するため、長期滞納者に返還を求める必要があります。

【関連ページ 55～59】

施策1－6 「草加っ子」の学びを支える指導力の向上

(1) 成果

- 【指導訪問の充実】については、指導訪問等において「指導の基❶」を活用し「草加っ子の基礎・基本❷」や「学びを支える授業の5か条」を全教職員に徹底することができました。
- 【教職員研修の充実】については、「学力向上対策研修会」を通して、各種学力調査分析等から、各学校の課題を明確にして授業改善に取り組み、学校の教育力の向上、教職員の指導力の向上を進めました。
- 【市委嘱研究の充実】については、「生きる力プラン」「読書活動推進プラン」の委嘱校が研究発表及び実践発表を行いました。また、委嘱研究を進める過程で授業改善に取り組み、教職員の指導力の向上につながりました。
- 【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実】については、研修会を開催し、意義や具体的な実践事例等を各校に広めることができました。
- 【教育相談及び特別支援教育に係る研修の充実】については、研修内容や研修形態を工夫し、教職員や相談員、スクールソーシャルワーカー❸等の質の向上に努めました。
- 【教職員の働き方改革】については、令和元年6月に策定した「草加市働き方改革基本方針」を、令和2年度及び令和4年度に改定し、新たな方策を示すことで、各校における教職員の働き方改革に係る実践を支援することができました。

(2) 成果指標

成果指標	実績値	目標値	達成状況
	令和4年度	令和5年度	
全国学力・学習状況調査の質問紙調査における「国語の授業の内容はよく分かりますか」「算数（数学）の授業の内容はよく分かりますか」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合の平均 ①小学校 国語 算数 ②中学校 国語 数学	①小学校 国語84.6% 算数79.4% ②中学校 国語82.0% 数学73.3%	①小学校 国語85% 算数85% ②中学校 国語75% 数学70%	△
在校等時間の超過勤務が「一月について45時間、一年について360時間」を超えた教職員の割合 ①小学校 一月45時間超 ②中学校 一月45時間超 ③小学校 一年360時間超 ④中学校 一年360時間超	①38.0% ②43.0% ③66.4% ④72.5%	①0% ②0% ③0% ④0%	△
インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修会を受講し、特別支援教育の重要性について理解し、指導にいかしている教職員の割合 ①小学校 ②中学校	①小学校 68.8% ②中学校 63.4%	①100% ②100%	△

(3) 課題（今後求められること）

- 【指導訪問の充実】については、指導訪問等を通して、指導技術の継承はもとよりＩＣＴ活用指導力等、時代の変化に対応して求められる資質能力を身に付けるために、さらに教員の専門性を高め、授業改善・授業力の向上を図る必要があります。
- 【教職員研修の充実】については、新採用教員が増加する中、中堅教員の育成とベテラン教員の指導技術の伝承が課題となります。教職員の自己啓発、相互啓発を醸成させ、互いに高め合える環境を整えていく必要があります。
- 【市委嘱研究の充実】については、Ｗｅｂ会議システムの活用等、ＩＣＴを適切に活用していくながら、教職員の資質・能力④や教職員の協働性を高め、学校の教育力を向上させることが必要不可欠です。教員がお互いに授業参観し合うことで新たな気付きを得て、授業力向上につなげ、日々の授業改善にいかしていく必要があります。
- 【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実】については、全ての児童生徒にとって分かりやすい授業となるよう、学習環境の整備、授業改善について、学校訪問等を通して見届け、指導する必要があります。
- 【教育相談及び特別支援教育に係る研修の充実】については、正しい知識理解や、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援を行うための質の高い研修の実施が必要です。
- 【教職員の働き方改革】については、令和４年度に改定した「草加市立小中学校働き方改革基本方針」をもとに、引き続き、教育の質の維持向上を図るため教職員の適正な勤務体制づくりを進める必要があります。

【関連ページ 60】

基本目標2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

施策2－1 地域とともにある学校づくりの推進

(1) 成果

- 【学校運営協議会の充実】については、令和2年度から全校に設置し、委員と学校が情報を共有し、協議を深める中で、地域とともにある学校づくりを支援することができました。
- 【学校応援団の充実】については、研修会等を通して、学校応援コーディネーター及び各校へ、地域と学校の連携に関する具体的な実践例を周知することで、一層の連携を図りながら活動することができました。
- 【児童生徒の安全管理の充実】については、埼玉県教育委員会に委嘱されたスクールガード・リーダー❶を全校に配置しました。また、関係団体と連携しながら、こどもひなんじょ❷の設置箇所拡大を進めました。これらの取組を通して、安全安心な環境づくりを行うことができました。
「学校安全総合支援事業」においてハザードマップを活用した研究授業を行い、防災教育についての協議を行うことを通して、教職員の防災意識を高めることができました。また、避難所運営市民防災訓練の代替として、関係課と連携しながら授業を実施することで、災害時の対応について、児童生徒の意識を高めることができました。
- 【部活動指導員・部活動外部指導者の派遣】については、専門的知識・技能を有する部活動指導員と部活動外部指導者が、各校において部活動の指導を行うことで、生徒の技能の向上につながりました。
- 【ふるさと草加学習の推進】については、改定した「学ぼう！ふるさと草加」を参考にして、各中学校区が総合的な学習の時間等の指導計画を見直すなど、ふるさと草加学習❸の効果的な実施について理解・促進を図ることができました。
- 【土曜日等の教育活動の充実】については、土曜日等の教育活動検討委員会において、令和4年度以降の草加サタデースクールの実施方法の検討を深めることができました。また、これまでの活動の成果や課題を踏まえ、今後の取組や児童生徒に関わる外部団体についての情報をまとめることができました。
- 【学校経営の充実】については、校長会議、教頭会議及び各種学校訪問を通して学校経営の支援や指導を適切に行うことができました。また、感染症対策について学校の対応を支援し、必要に応じて学級閉鎖等を行うなど、感染拡大を防止するとともに、できる限り学びを止めずに教育活動を行うことができました。
- 【小中学校通学区域審議会の開催】については、中学校選択制の在り方について検討しまし

た。中学校選択制については、令和3年度末で廃止し、令和4年度入学生から新たな制度を開始し、適切に運用しています。

(2) 成果指標

成果指標	実績値	目標値	達成状況
	令和4年度	令和5年度	
学校評価におけるA評価の割合	50.00%	55%	△
学校応援団の人数	6,380人	6,500人	△

(3) 課題（今後求められること）

- 【学校運営協議会の充実】については、研修会を充実させるなどの方策により、委員と学校関係者が共通認識をもって協議会を運営し、地域とともにある学校づくりに向け、さらなる支援が必要です。
- 【学校応援団の充実】については、学校運営協議会❶との連携を一層深め、両輪となって地域とともにある学校づくりを実現するため、研修会の充実や好事例の周知などに取り組む必要があります。
- 【児童生徒の安全管理の充実】については、スクールガード・リーダー❷の資質向上のための研修会を充実させ、こどもひなんじょ❸の取組について家庭・地域により広く周知し、設置箇所のさらなる拡大につなげていくことで、安全管理の一層の充実を図る必要があります。また、新型コロナウイルス感染拡大時の避難所運営市民防災訓練の実施状況を踏まえ、感染症発生時を想定した訓練実施の在り方などについて、関係課と連携し、検討する必要があります。
- 【部活動指導員・部活動外部指導者の派遣】については、休日部活動の地域移行に向けた情報収集と今後の取組について検討する必要があります。
- 【ふるさと草加学習の推進】については、子どもたちが草加市のよさを知り、一層誇りと愛着を持てるようなふるさと草加学習❹を実践するため、各校における取組状況を把握し、地域との連携が図れた実践や探究的な学習の実践等について優れた取組を市内で共有していく必要があります。
- 【土曜日等の教育活動の充実】については、地域人材を積極的に活用した授業の実施を始め、家庭・地域と一体となった教育活動を推進する必要があります。
- 【学校経営の充実】については、学校訪問で明らかになった課題に対する改善策が有効に機能

していることを見取りながら、継続的に学校経営を支援する必要があります。

- 【小中学校通学区域審議会の開催】については、計画的に審議会を開催し、草加市立小中学校の望ましい通学区域の在り方について、検討を継続する必要があります。

施策2－2 家庭教育への支援

(1) 成果

- 【「親の学習」講座及び子育て講演会の開催】については、開催内容や開催方法を工夫することで、より多くの方に参加してもらうとともに、参加者から高い評価も得られるなど、家庭教育を支援することができました。
- 【子育てリーフレット及び家庭・学校連携シートの配布】については、保護者にとって分かりやすく参考になるよう、内容を見直しながら作成・配布することで、多くの保護者に活用してもらい、家庭教育を支援することができました。

(2) 成果指標

成果指標	実績値	目標値	達成状況
	令和4年度	令和5年度	
「親の学習」講座受講者アンケートで、「今日の講座の中で学んだことを、今後の子育てや子どもとの接し方に積極的にいかす」「いかすよう努力する」と回答した保護者の割合	97.84%	100%	△
「親の学習」講座受講者アンケートで、「講座に参加して、将来大人になることに希望がもてた」と回答した中学生の割合	95.32%	95%	○

(3) 課題（今後求められること）

- 【「親の学習」講座及び子育て講演会の開催】については、効果的な「親の学習」講座❶を実施するため、引き続き、埼玉県家庭教育アドバイザー❷の養成及び指導力向上を図る必要があります。また、より多くの家庭へ適切な支援を行うため、最新の社会情勢や家庭のニーズに寄り添ったテーマやアフターコロナに対応できる開催方法を工夫して子育て講演会を開催が必要です。
- 【子育てリーフレット及び家庭・学校連携シートの配布】については、自己肯定感❸・自己有用感❹に加え、他者理解❺を意識しながら子育てをしていくための情報を家庭に提供できるようリーフレットの内容を見直す必要があります。また、家庭・学校連携シート❻については、関係機関と連携を図りながら、効果的な活用について保護者へ周知することや、保護者や小学校のニーズを踏まえて内容を見直していく必要があります。

基本目標3 教育環境の整備・充実

施策3－1 安全安心な学校教育施設の整備・充実

(1) 成果

- 【学校施設の維持管理】については、施設の老朽化による不具合等について、計画的な修繕や工事、業務委託による施設・設備機器等の管理を行うことで安全安心な教育環境の整備・充実を図りました。主な工事としては、建物外部の老朽化対策のため、花栗中学校A棟の外壁・屋上改修工事を実施しました。
- 【屋内運動場へのエアコン導入】については、令和2年度から令和4年度までに市内の全小中学校32校への設置が完了し、教育環境の充実と避難所としての防災機能の向上を図りました。
- 【校舎等の大規模改修等】については、児童生徒の衛生環境改善のため、校舎におけるトイレ改修工事を令和4年度に完了しました。
- 【自然の家の管理・運営】については、施設の不具合等に関する修繕や改修工事を行い適正な維持管理に努めるとともに、管理・運営体制を令和4年度から委託に変更し、適切な運営に努めました。
- 【共通管理備品の整備】については、老朽化した大型備品や高額な備品の更新も含め、学校運営に必要な備品の整備を計画的に行することで、教育環境の充実を図ることができました。

(2) 成果指標

成果指標	実績値	目標値	達成状況
	令和4年度	令和5年度	
屋内運動場へのエアコン導入率	100.0%	100.0%	○

(3) 課題（今後求められること）

- 【学校施設の維持管理】については、市内小中学校は築40年を超える建物が多く、老朽化や設備等の劣化による修繕料の増加等が課題となっています。また、公共施設等総合管理計画の改定に基づいて、小中学校の改築も視野に入れた長寿命化計画の見直しについても検討する必要があります。
- 【校舎等の大規模改修等】については、劣化状況を確認しながら建物外部の改修や、大規模改修工事を順次実施していく必要があります。
- 【自然の家の管理・運営】については、建設から約50年が経過していることから施設の老朽化が進み、様々な改修や修繕を実施する必要があります。今後については、現有施設の改修などの維持管理を行いながら、適正な運営に取り組むとともに、施設の在り方についての検討を進めていく必要があります。
- 【共通管理備品の整備】については、突発的に不具合が生じ、教育環境に支障を来す備品の整備について、迅速に対応する必要があります。

【関連ページ 61】

施策3－2 学習環境の整備・充実

(1) 成果

- 【ICTの整備と活用】については、教職員一人ひとりのICT活用能力が高まり、授業におけるICT機器の活用が進みました。やむを得ず登校できない児童生徒に対するオンライン学習の実施が進みました。
- 【教材教具の整備】については、限られた予算の範囲内で計画的に執行し、学校教育に必要な教材教具の整備の充実を図ることができました。
- 【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】については、学校が主体性をもって、その権限と責任において予算を編成し、柔軟に執行できる環境を整備するとともに、PTA協力費などの私費に依存しない学校経営の推進を支援できました。また、より適正に事務執行できるよう、学校と協議を重ねてきました。

(2) 成果指標

成果指標	実績値		目標値	達成状況
	令和4年度	令和5年度		
授業中にICTを活用し、児童生徒にICTを活用させることができる教員の割合 ①小学校 ②中学校	①73.1% ②69.9%		①90% (80%) ②90% (80%)	△

※（）は第三次計画策定時における当初目標値

(3) 課題（今後求められること）

- 【ICTの整備と活用】については、授業で効果的にICTを活用できるよう、研修の充実や取組事例の共有を図るとともに、情報モラル教育、プログラミング教育✿の充実を図る必要があります。また、研究授業や効果的な活用方法についての情報提供など、小中学校情報教育推進委員会の取組をより充実させる必要があります。
- 【教材教具の整備】については、学校配当予算では整備しにくいものを調査・検討し、教育環境の充実を図る必要があります。
- 【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】については、学校に意見を聴取しながら、必要となる学校予算を確保するとともに、適正かつ効率的に予算執行できるよう、引き続き学校事務職員等に研修等を行っていく必要があります。

基本目標4 学びの成果が発揮される生涯学習の推進

施策4－1 生涯を通した多様な学習機会の充実

(1) 成果

- 【学びのきっかけづくり】については、生涯学習情報提供サイト❶「マイ・ステージ」について、サイトの普及と活用、内容の充実を図ることにより、市民が主体的に生涯学習を行える環境づくりを推進しました。また、指導者バンク制度に登録している指導者による生涯学習体験講座を実施し、新しい講師の発掘と学びの機会の提供を進めました。
- 【学びの充実とネットワークづくり】については、獨協大学をはじめとする近隣大学や民間企業が持つ教育資源を活用して子ども大学そうか❷を開催し、子どもたちの知的好奇心を刺激する講座の提供を進めました。また、一般の方向けにはそうか市民大学❸を開催し、「自分をつくる」「人と出会う」「まちをつくる」ための学びの機会の提供を進めました。
- 【学びの成果をいかす人づくり】については、子どもたちとの世代間交流などの貴重な場である平成塾❹の支援を継続しました。また、二十歳のつどいについて、令和3年度から会場開催と併せて動画配信を行うことにより、多様化する参加の在り方への対応を進めました。

(2) 成果指標

成果指標	実績値	目標値	達成状況
	令和4年度	令和5年度	
生涯学習活動を通じて身に付けた知識・技能や経験等を、地域活動やボランティア活動にいかしている人の割合	35.5%	43% (33%)	○

※（）は第三次計画策定時における当初目標値

(3) 課題（今後求められること）

- 【学びのきっかけづくり】については、生涯学習分野においても、今後ＩＣＴの進展・普及により、ますますインターネットを活用した地域情報化が進んでいくと予想されるため、現在の生涯学習情報提供サイト●「マイ・ステージ」を一層充実させ、様々な世代の市民が持つ学習意欲に応えていく必要があります。
- 【学びの充実とネットワークづくり】については、学びをより充実させるため、講座の多様化などを進める必要があります。また、近隣大学などが持つ教育資源を活用して、大学公開講座やそうち市民大学●、子ども大学そうち●などの学びの機会を提供するとともに、魅力的な講座を実施することができる講師を確保する必要があります。
- 【学びの成果をいかす人づくり】については、学びを通して得た知識や技術を発表する場を提供し、学びの成果の活用を進める必要があります。平成塾●については利用者の高齢化や所属サークル数の減少などに対応するため、利用者の拡大を図る必要があります。また、二十歳のついについて運営方法を検討するとともに、若い世代が地域に関心を持つ機会となるようにする必要があります。

【関連ページ 62～64】

施策4－2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実

(1) 成果

- 【地域における生涯学習施設の整備】については、各公民館・文化センターにおいて施設を安全で快適に利用していただくため、必要な修繕等を行いました。
- 【身近で地域性をいかした学習機会の提供】については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業を中止せざるを得ない中、状況を見極めながら感染症対策を講じて実現可能な事業を実施しました。

(2) 成果指標

成果指標	実績値	目標値	達成状況
	令和4年度	令和5年度	
公民館・文化センター利用者数	420,511人	600,000人	△

(3) 課題（今後求められること）

- 【地域における生涯学習施設の整備】については、各公民館・文化センターにおいて施設を安全で快適に利用していただくため、必要な修繕等を確実に行うとともに、耐震補強が未実施である中央公民館及び川柳文化センターについては、耐震補強及び大規模改修の調整を図る必要があります。
- 【身近で地域性をいかした学習機会の提供】については、利用者団体などと協議しながら、高年者向け事業や子育て支援事業などの各種事業において、利用者の増加が見込める事業を展開する必要があります。

施策4－3 文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進

(1) 成果

- 【文化財保護意識の高揚】については、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」❶や国登録有形文化財草加市立歴史民俗資料館を始めとする文化財を通して、歴史的・文化的遺産の保存・継承を行い、広く市民の関心を高め、理解を得るための取組を進めました。
- 【文化財保護体制の確立】については、生涯学習課及び歴史民俗資料館の組織体制を充実させ、歴史的資料などの整理や埋蔵文化財包蔵地における文化財の保護を進めました。
- 【文化財保護施設の整備】については、歴史民俗資料館では、収蔵物整理の中で台帳未登録品の基本カード作成、データベース登録を進めました。また、第一展示室、廊下展示を中心に展示方法、説明パネルの改善に取り組みました。

(2) 成果指標

成果指標	実績値	目標値	達成状況
	令和4年度	令和5年度	
歴史民俗資料館来館者数	11,997人	15,800人	△
年間講座等（講演、講習、体験教室）開設数	105回	100回 (95回)	○

※（）は第三次計画策定時における当初目標値

(3) 課題（今後求められること）

- 【文化財保護意識の高揚】については、草加市文化財保護指針に基づき、小中学校における社会科授業及び社会科見学への対応や、歴史民俗資料館主催の展示及び講座などを企画する必要があります。また、『草加市の文化財』などの刊行物や広報などによる文化財価値の周知を図る必要があります。さらに、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」❶については保存活用計画に基づいた計画的な整備及び活用を進める必要があります。
- 【文化財保護体制の確立】については、市史編さん事業や歴史的公文書などを管理するための公文書館の整備に向けた収集資料の整理が必要です。また、市史編さん事業などで収集した未整理の資料などについて、整理に関わる体制整備を検討する必要があります。
- 【文化財保護施設の整備】については、本市唯一の文化財保護施設である歴史民俗資料館を市の文化財保護の拠点施設として充実させるため、計画的な整備に向けて取り組む必要があります。また、文化財である収蔵物を一括して管理することができる収蔵施設の確保に向けて取り組む必要があります。

施策4－4 読書活動を支える図書館サービスの充実

(1) 成果

- 【図書・その他の資料の充実及び効果的・効率的な提供】については、児童書に重点を置いた魅力ある蔵書の整備を行うとともに、公民館図書室等との図書館ネットワークや他の公立図書館との相互貸借、及び草加市電子図書館により、コロナ禍においても途切れることなく市民の読書活動を支援しました。
- 【郷土資料等の充実】については、おくのはそ道やドナルド・キーン等草加にゆかりのある資料や人権及び平和に関する資料の収集に努め、ギャラリー展示等で市民への周知を行いました。
- 【レファレンスの充実】については、令和2年度にWi-Fiが利用できる持込み端末利用席やオンラインデータベース端末席を設置するとともに、国立国会図書館レファレンス協同データベースで相談事例を公開することにより、利用者の課題解決を支援しました。
- 【誰もが使いやすい図書館サービスの充実】については、視覚障がい者等に点字資料、大活字本、L判ブック、バリアフリー機能付きの電子書籍等を提供するとともに、対面朗読や録音図書の作成・提供を行いました。また、対面朗読協力者養成講習会を実施し、協力者の技術向上や新規協力者の登録促進を図りました。
- 【子ども読書活動の推進】については、市民ボランティアや関係諸機関と連携し、読み聞かせや読み聞かせ講習会、ビブリオバトル等の多くの取組を実施しました。令和3年度に実施した子どもと保護者に対するアンケート調査の結果として、「読んでよかったと思える本がある」と回答した子どもが平成29年度より、20ポイント増加しました。また、中央図書館が令和4年度子供の読書活動優秀実践図書館に対する文部科学大臣表彰を受けました。
- 【快適な利用環境の整備・維持】については、中央図書館の空調設備の改修や照明器具のLED化工事などを実施し、施設・設備の充実を図るとともに、書籍除菌機を導入し、安全安心な図書館サービスを提供しました。また、デジタルサイネージ（広告付電子案内板）を導入し、イベント等の情報を効果的に案内することができました。

(2) 成果指標

成果指標	実績値	目標値	達成状況
	令和4年度	令和5年度	
市民一人当たりの年間貸出資料数	3.93点	5点	△

(3) 課題（今後求められること）

- 【図書・その他の資料の充実及び効果的・効率的な提供】については、デジタル化の進展を背景に、市民が必要とする魅力ある蔵書や情報の整備を行うとともに、図書館システムに便利な機能を取り入れ、更に効果的・効率的にサービスを提供する必要があります。
- 【郷土資料等の充実】については、郷土の歴史・文化の発展のために、今後もおくのほそ道やドナルド・キーン等草加にゆかりのある資料の収集に努め、郷土資料等の利用促進を図る必要があります。
- 【レファレンスの充実】については、身近なテーマに沿った課題解決支援サービスと、調べ物の相談窓口であるレファレンスサービス❸を連動させるなど、市民に役立つサービスを提供する必要があります。また、著作権法の一部改正に伴い、メールによる資料提供等デジタル化社会に対応していく必要があります。
- 【誰もが使いやすい図書館サービスの充実】については、図書館の利用を困難にしている理由を明らかにしてその解消を図って行く必要があります。文字・活字による読書に困難を抱えている市民に対しては、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づき、アクセシブルな書籍及び電子書籍を提供し利用を促進する必要があります。また、日本以外の文化的・言語的背景を持つ人が利用しやすい資料と環境を整備することが必要です。更に、少子高齢化社会における人づくり・つながりづくり・地域づくりのために、中長期的には図書館機能と地域に必要な行政機能を複合施設において融合させ、多様な世代の市民の新たな学習や交流の場を確保する必要があります。
- 【子ども読書活動の推進】については、読書の有用性を市民に周知し、市民ボランティアや関係諸機関と連携して子どもたちに発達段階や状況に応じた読書支援を行うことにより、読書習慣を身に付けられるようにすることが必要です。より効果的に推進していくために、各事業を充実させていく必要があります。
- 【快適な利用環境の整備・維持】については、誰もが使いやすい図書館を目指し、施設・設備の適切な維持管理・改善を図って行く必要があります。

【関連ページ 65】

基本目標5 人権教育の推進

施策5－1 学校人権教育の推進

(1) 成果

- 【学校人権教育の推進】については、各種研修会を開催し、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、児童生徒の人権意識を高めるための指導について研修することができました。「特別の教科 道徳」の授業を始め、全教育活動を通じて道徳的実践力の育成に取り組み、人権意識を高めることができました。
- 【児童虐待から子どもを守る取組の推進】については、児童虐待から子どもを守るための組織づくりに努めました。スクールソーシャルワーカー❶が全中学校区に配置され、関係機関と連携し、適切な対応をすることができました。

(2) 成果指標

成果指標	実績値	目標値	達成状況
	令和4年度	令和5年度	
草加市学力・学習状況調査の質問紙調査における「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合 ①小学校 ②中学校	①94.9% ②95.5%	①97% ②97%	△

(3) 課題（今後求められること）

- 【学校人権教育の推進】については、人権教育研修会を引き続き開催し、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、児童生徒への人権教育の充実を図る必要があります。教育活動全体を通して、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、人権への配慮が様々な場面や状況下で具体的な態度や行動に現れるようにすることが重要です。人権・同和問題については、担当学年や教科担当だけでなく、全ての教員が正しい認識をもって指導に当たれるよう、研修を充実させる必要があります。
- 【児童虐待から子どもを守る取組の推進】については、今後も関係機関との連携を強化し、スクールソーシャルワーカー❶を有効的に活用し、適切な対応をとれるよう、進めていく必要があります。

【関連ページ 66、67】

施策5－2 社会人権教育の推進

(1) 成果

➤ 【社会人権教育の推進】については、吉町集会所を円滑に運営するに当たり、運営委員会及び利用者会議を開催するとともに、地域の方々が人権問題について学ぶことができるよう、利用者会議において人権DVD視聴会を行うなど、人権教育の機会につなげることができました。また、公民館・文化センターの人権講座において、様々なジャンルの人権問題を取り上げ、市民の人権問題に対しての理解と周知につなげることができました。北足立郡市町同和対策推進協議会を通じて、行政間で調整を図りながら、人権団体との各種交渉などについて適正に進めることができました。

(2) 成果指標

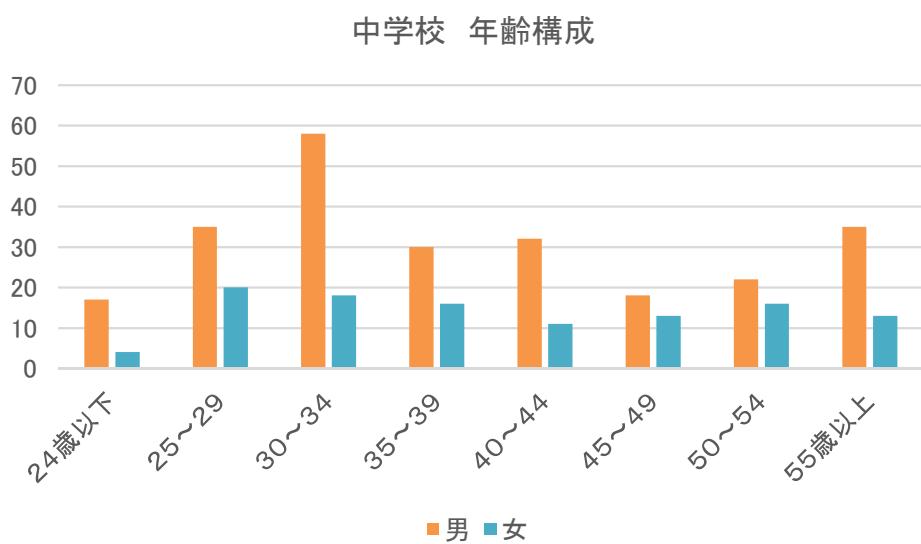
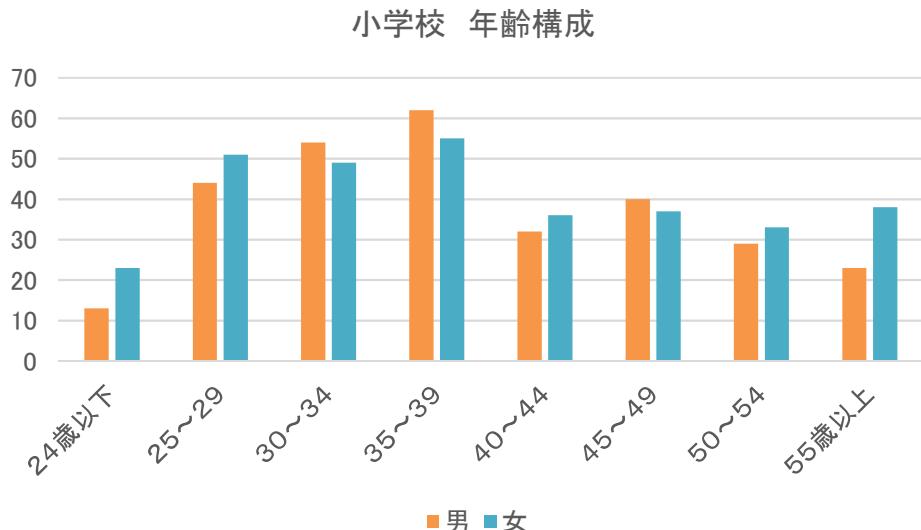
成果指標	実績値	目標値	達成状況
	令和4年度	令和5年度	
社会教育における人権教育事業参加者数	1,291人	3,400人	△

(3) 課題（今後求められること）

➤ 【社会人権教育の推進】については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の中止や縮小などを余儀なくされたことから、目標値とのかい離が生じているところです。今後は、これまでの取組の回復などに注力するとともに、多様化している人権問題について、講座や研修などで継続的に課題として取り上げ、引き続き、理解促進を図る必要があります。

2 市の教育の現状

◆草加市小中学校教員の年齢構成

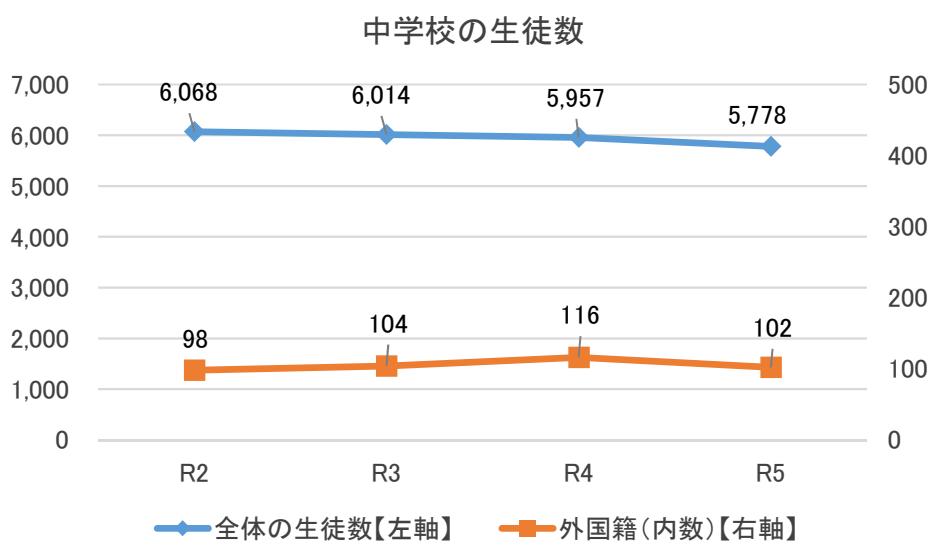
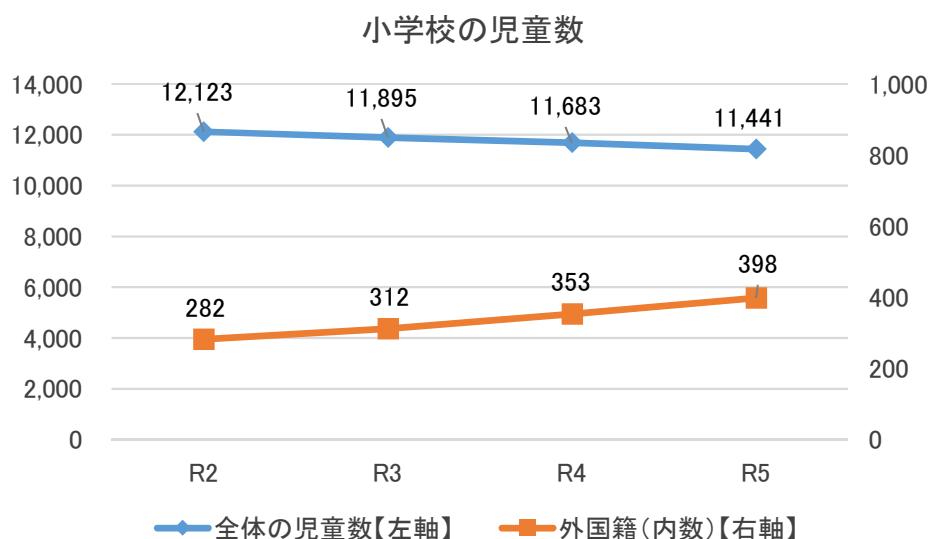


令和 5 年 3 月 31 日現在の小中学校教員の年齢構成をグラフにしたものです。

小学校では女性が、中学校では男性が多くなっています。

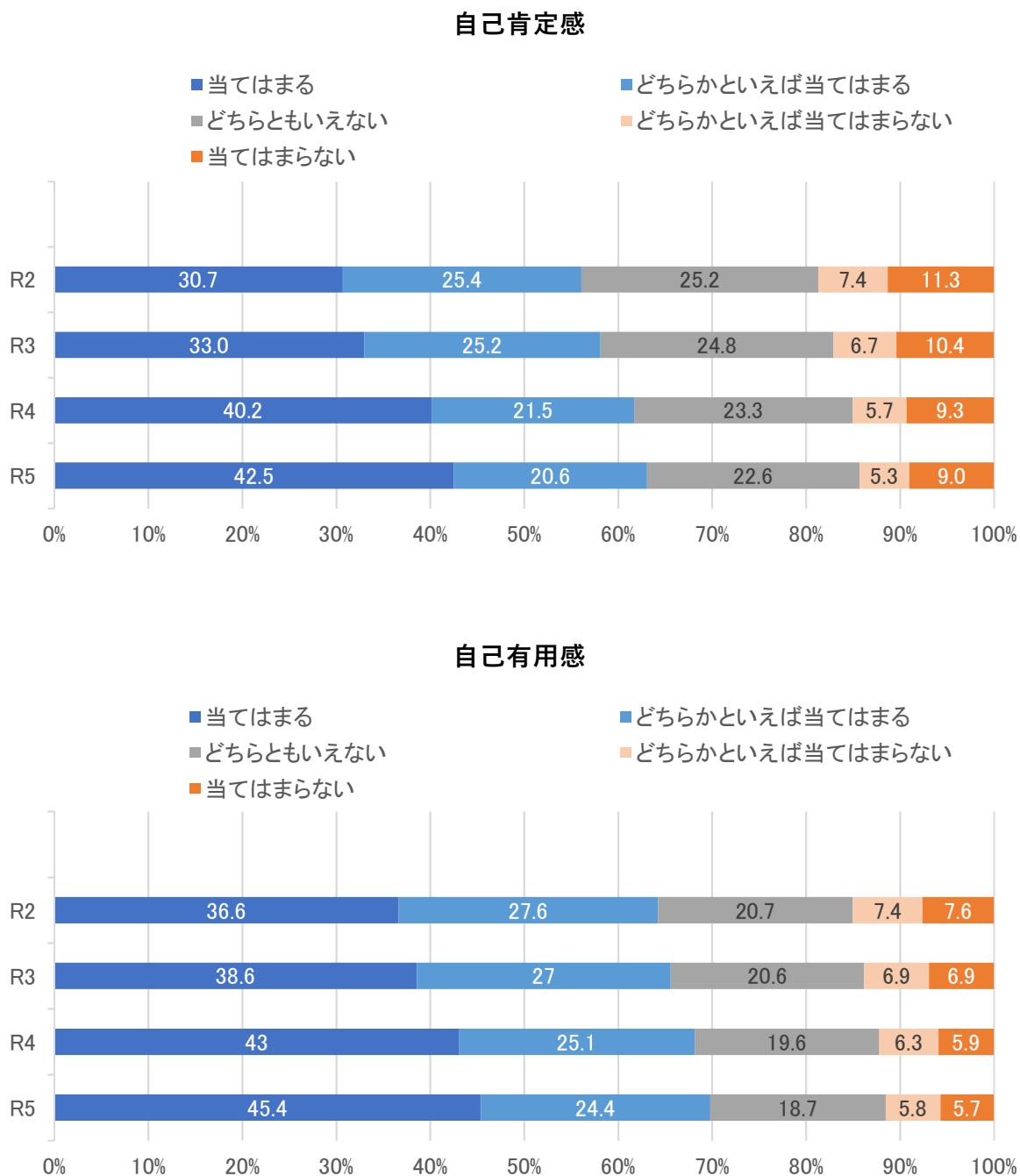
年代別では、小中学校ともに 30 歳代が一番多く、他の年代は概ね同数となっています。

◆草加市小中学校児童生徒数



小中学校の児童生徒数は、令和5年現在で減少傾向にあり、この傾向は今後も続く見込みです。一方で、小学校の外国籍の児童生徒数は、増加傾向にあります。

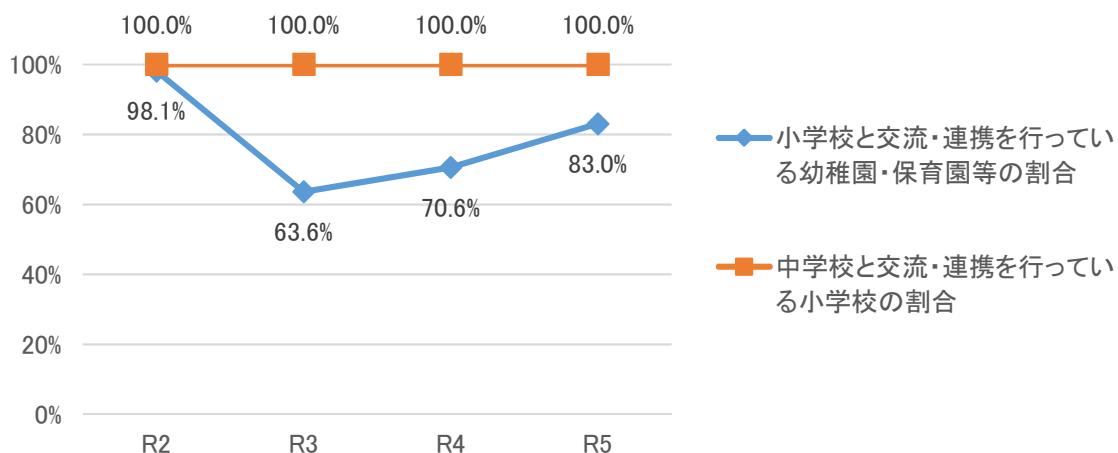
◆ 「自己肯定感」「自己有用感」が高い児童生徒の割合



小学校3年生から中学校3年生までを対象に実施している「子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート」に基づき、自己肯定感●に関する設問と自己有用感●に関する設問のそれぞれの回答割合を集計しました。

どちらも年々肯定的な回答の割合が高まってきており、草加の子どもたちの自己肯定感●・自己有用感●が育まれてきていることが分かります。

◆草加市における幼保小中の交流・連携の実施状況

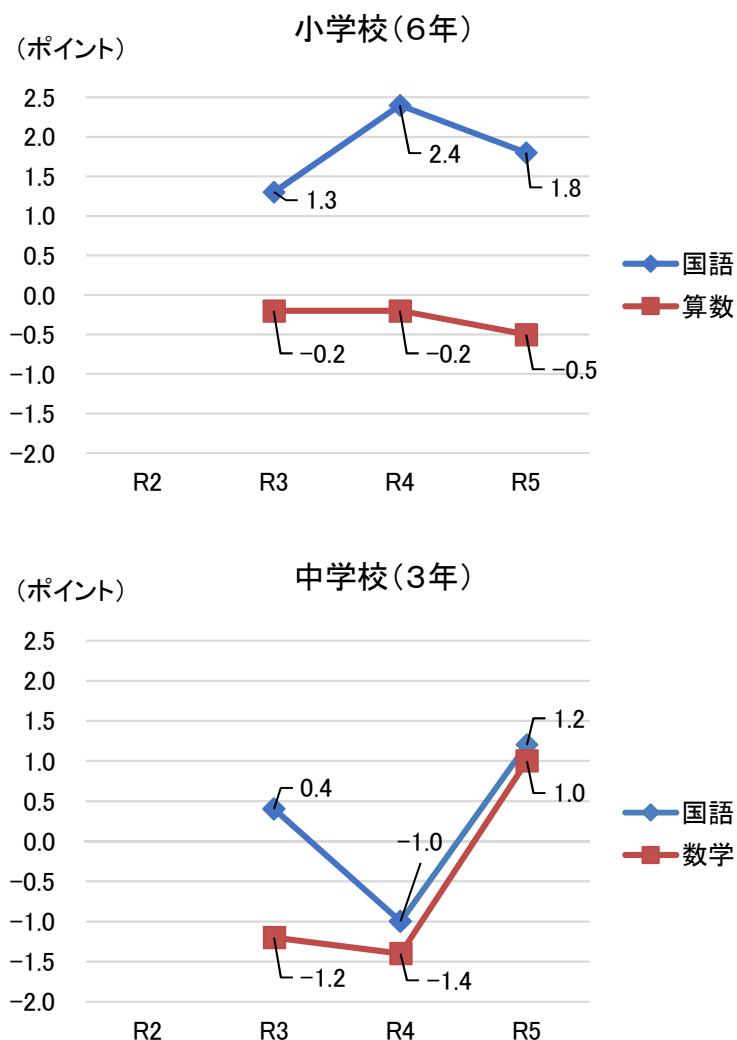


園長・校長を対象に実施している「子ども教育の連携に関する取組状況調査」等に基づき、前年度に小学校と交流・連携を行った幼稚園・保育園等の割合と、前年度に中学校と交流・連携を行った小学校の割合を集計しました。

小学校と交流・連携を行った幼稚園・保育園等の割合は、年々高まっていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度以降は、以前のように交流・連携を行えなくなり、令和3年度の回答では割合が大きく下がりました。

しかし、対面による交流・連携が難しくとも、作品を通じた交流やビデオ・ＩＣＴを活用した交流など、工夫しながら交流・連携を進めるようになってきており、少しずつ小学校と交流・連携を行った幼稚園・保育園等の割合も回復してきています。

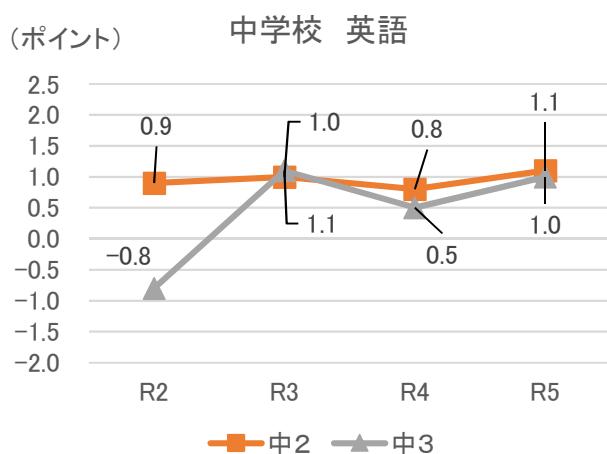
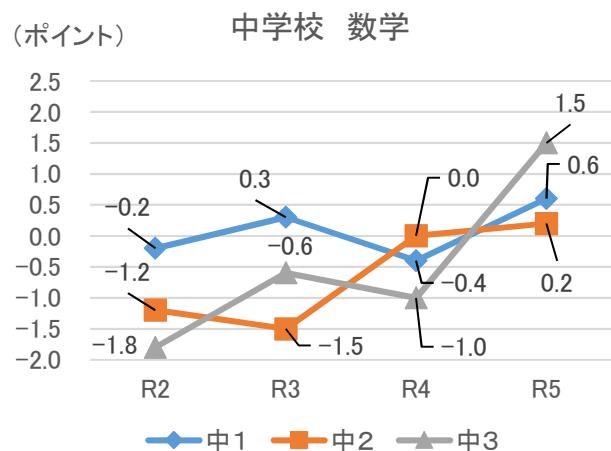
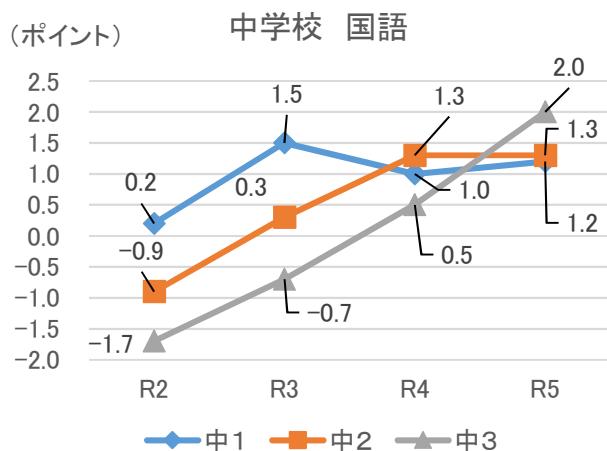
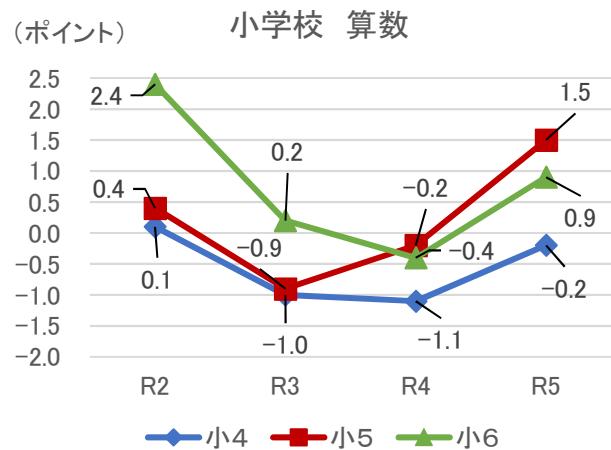
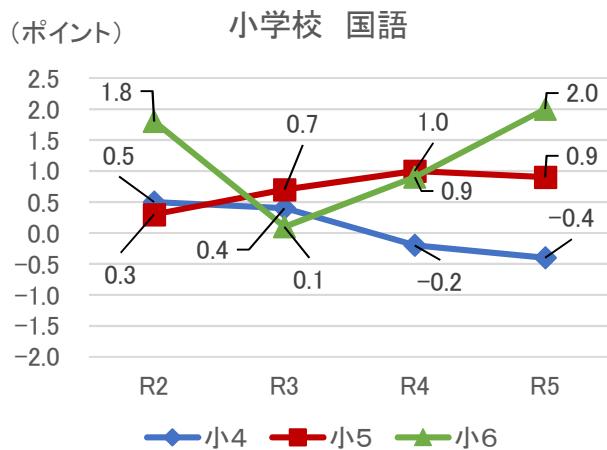
◆ 平均正答率の全国平均との差（全国学力・学習状況調査）



令和5年度全国学力・学習状況調査❷の結果について、小学校では、国語は全国の平均正答率を上回りましたが、算数はやや下回りました。中学校では、国語、数学ともに全国の平均正答率を上回りました。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業等のため、調査の実施はありませんでした。

◆ 平均正答率の埼玉県平均との差（埼玉県学力・学習状況調査）

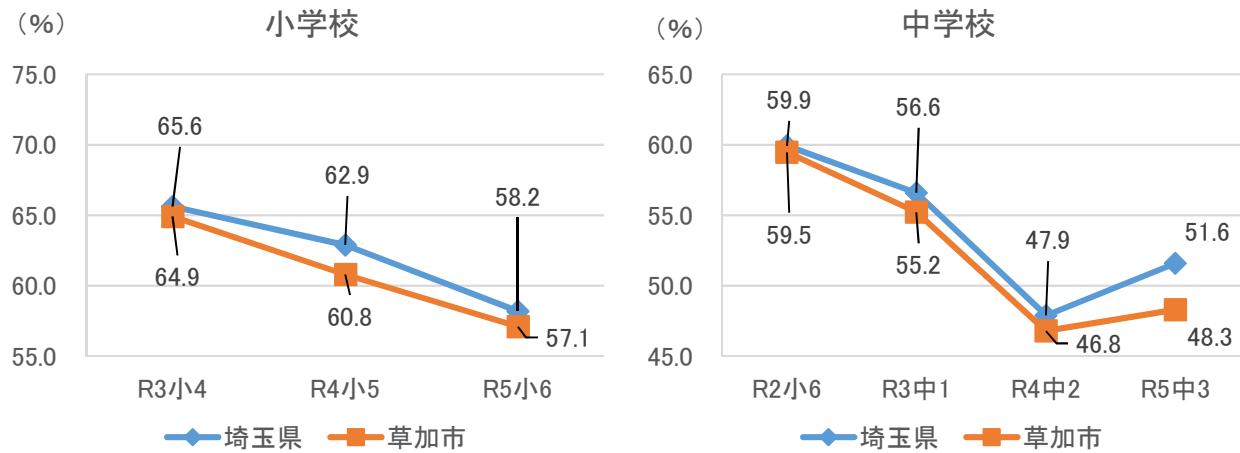


令和5年度埼玉県学力・学習状況調査結果について、小学校では、国語・算数とも、県の平均正答率を下回る学年がありますが、令和4年度と比較し、差が向上している学年があります。

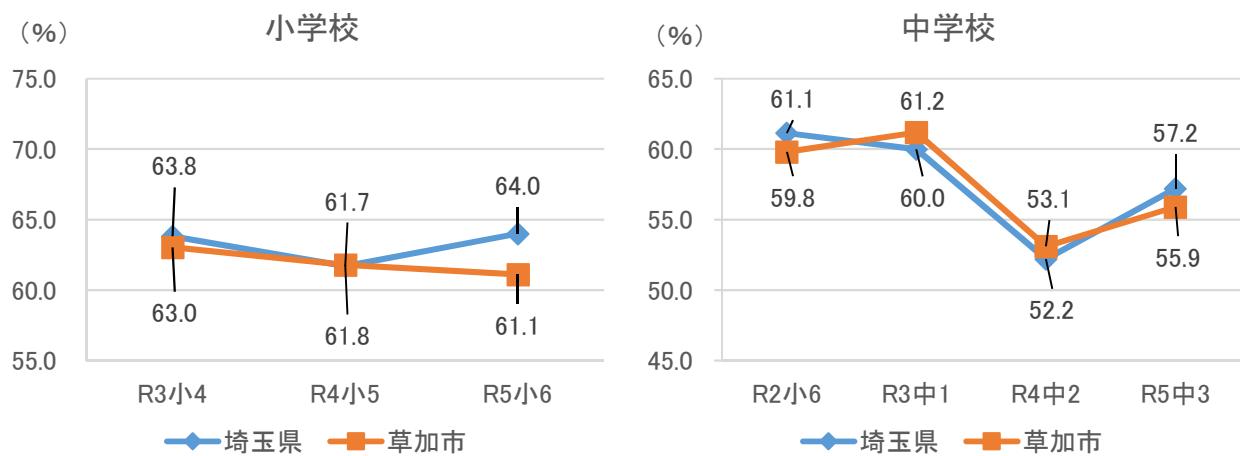
中学校では、国語・数学・英語ともに、平均正答率が向上し、どの学年も県の平均正答率を上回っています。

◆埼玉県学力・学習状況調査（同一集団の成績推移）の児童生徒質問紙調査の回答における勉強に対する意識の変化

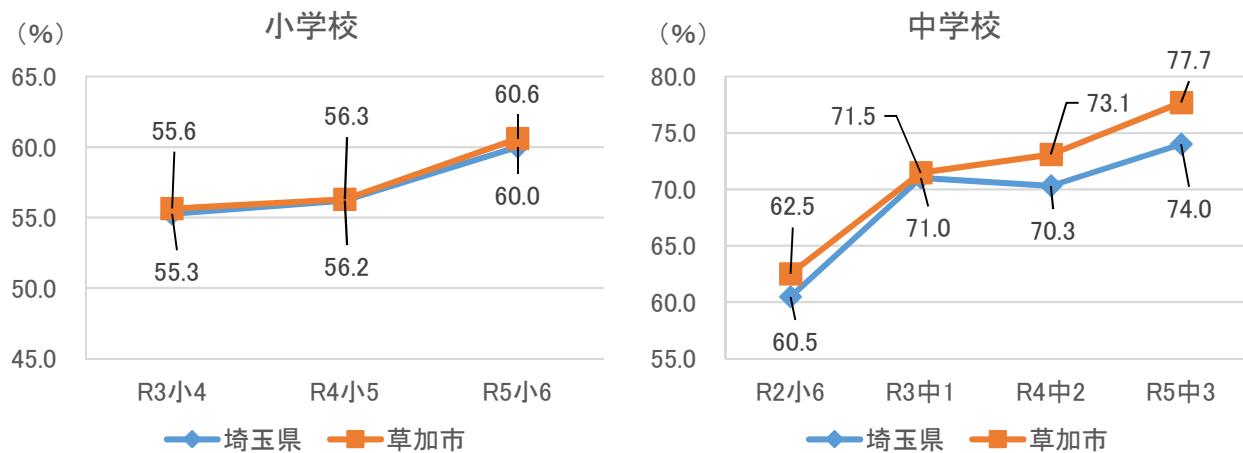
①勉強でわからないところがあつたら、勉強のやり方をいろいろ変えてみる



②新しいことを勉強するとき、今まで勉強したことと関係があるかどうか考えながら勉強する



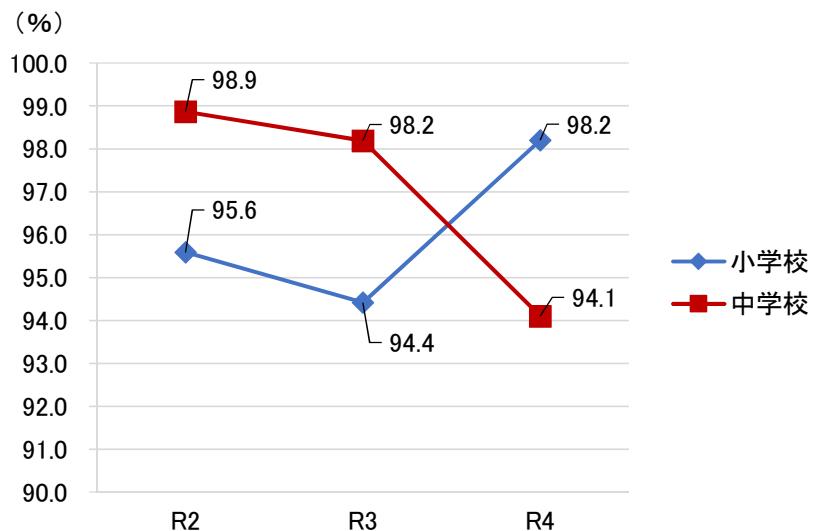
③勉強で大切なところは、繰り返して書くなどして覚える



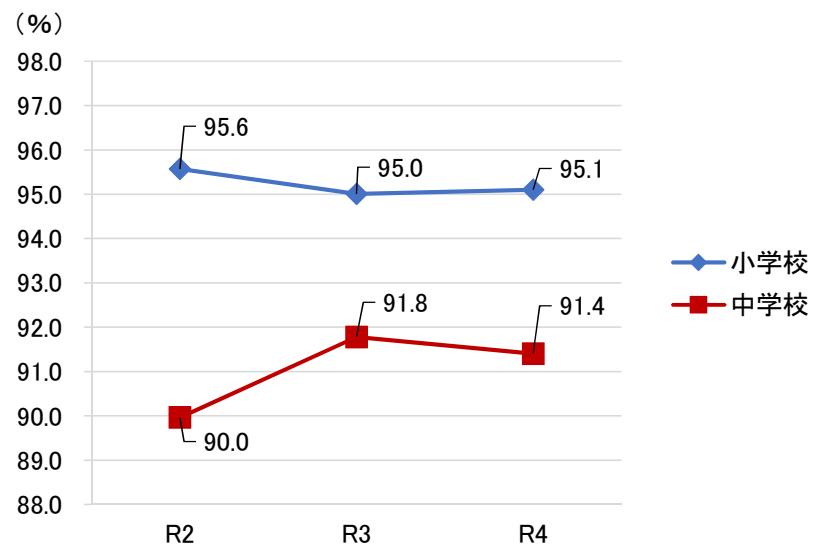
「①勉強でわからないところがあったら、勉強のやり方をいろいろ変えてみる」は、小学校は下降傾向、中学校は上昇しました。「②新しいことを勉強するとき、今まで勉強したことと関係があるかどうか考えながら勉強する」は、小学校は下降傾向、中学校は上昇しました。「③勉強で大切なところは、繰り返して書くなどして覚える」は小中学校とも上昇傾向にあり、県を上回っています。

◆草加市学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の回答における、児童生徒の規律に対する意識の変化

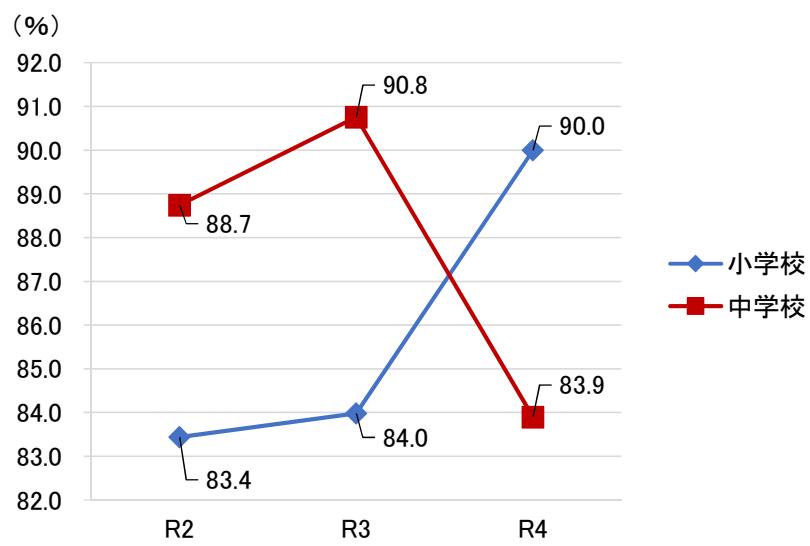
①授業の始まる時刻を守ることができる



②進んで掃除をすることができる



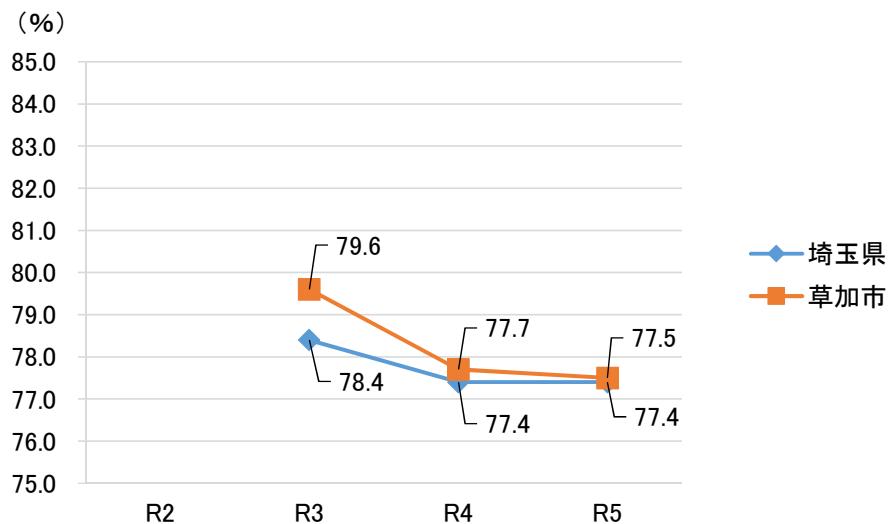
③進んでいきさつをすることができる



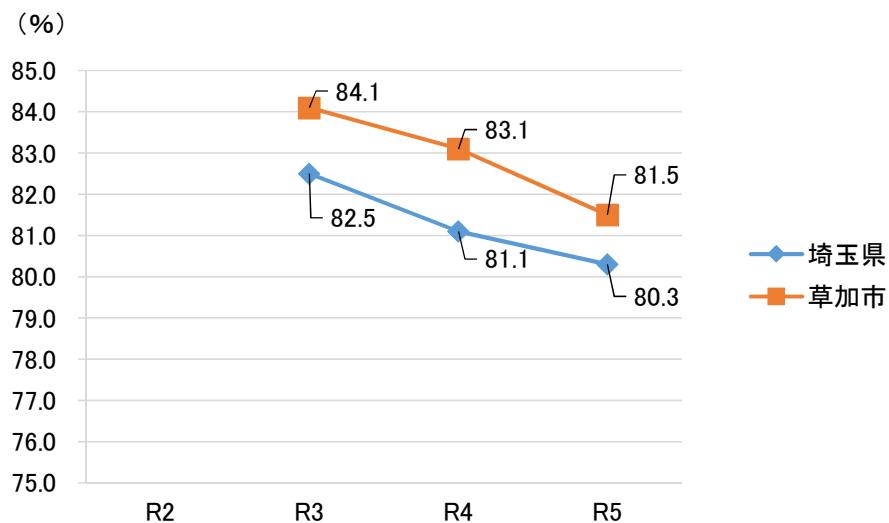
3項目とも小学校は上昇傾向、中学校は下降傾向にあります。

◆草加市と埼玉県の新体力テストにおける総合評価（A+B+Cの児童生徒の割合）

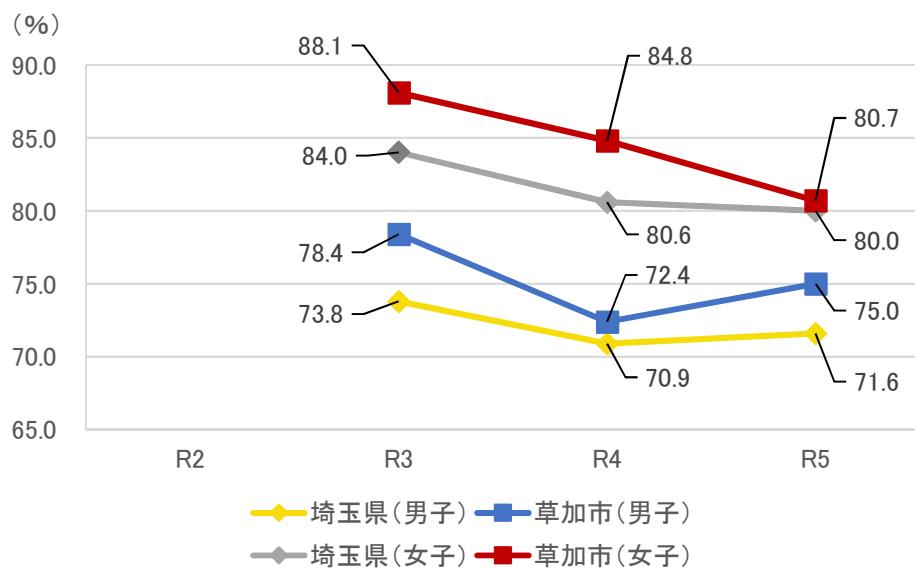
小学校（全体）



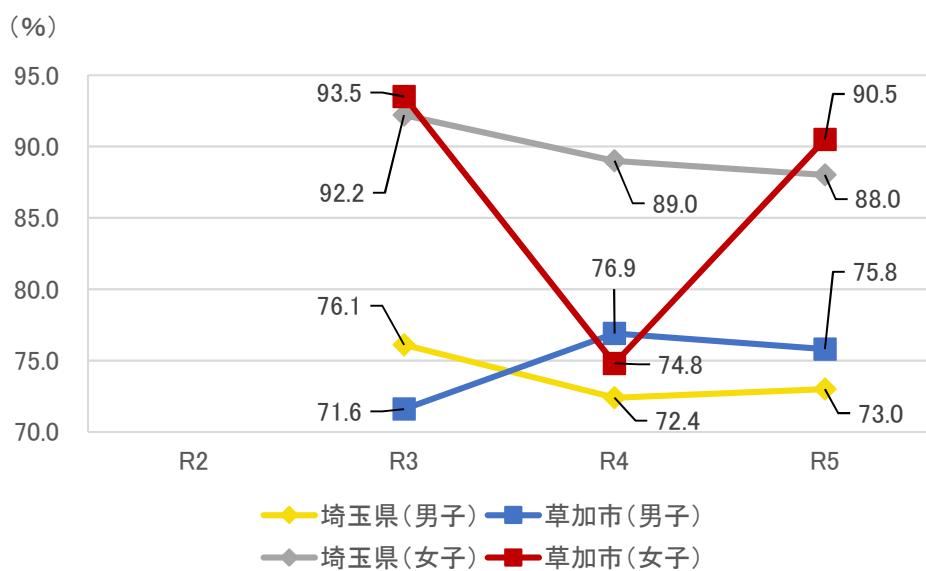
中学校（全体）



小学校（5年 男女別）



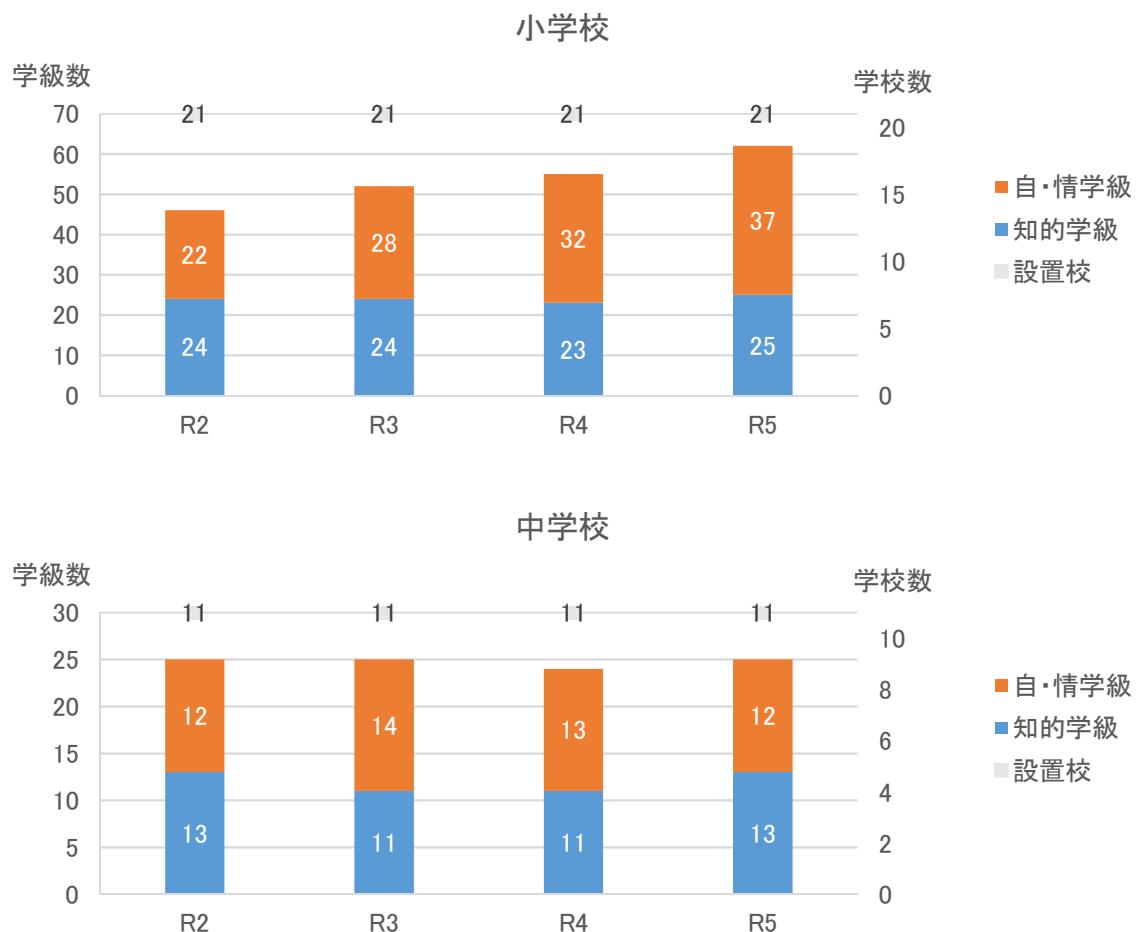
中学校（2年 男女別）



小中学校とも、おおむね県平均並みか、上回っています。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業等のため、調査の実施はありませんでした。

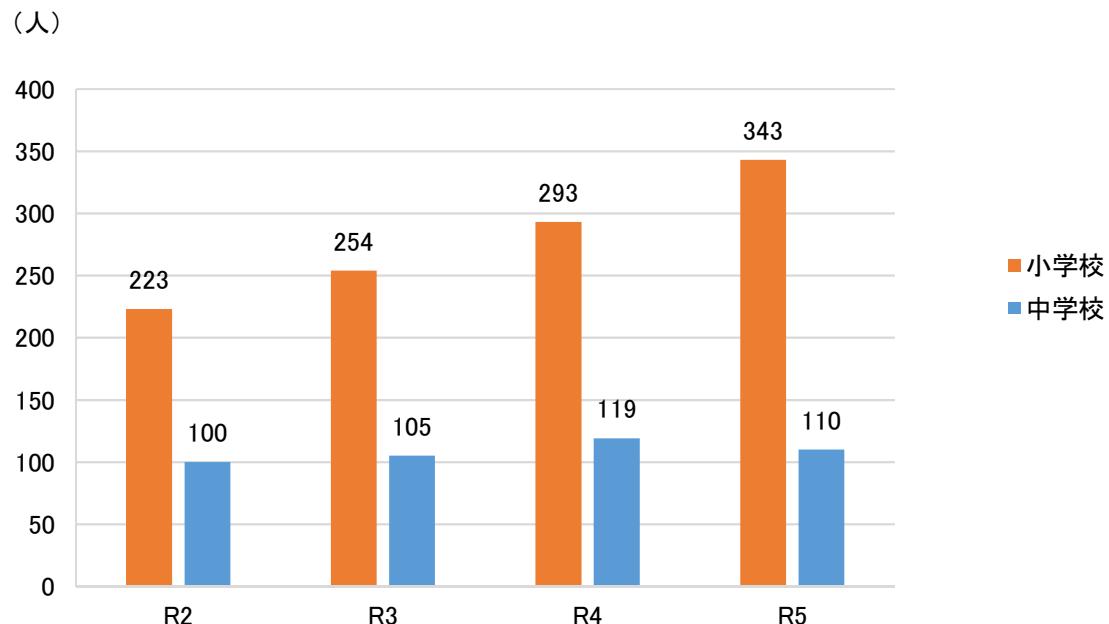
◆草加市における特別支援学級設置状況の推移



特別支援学級は平成27年度より全校設置となっています。

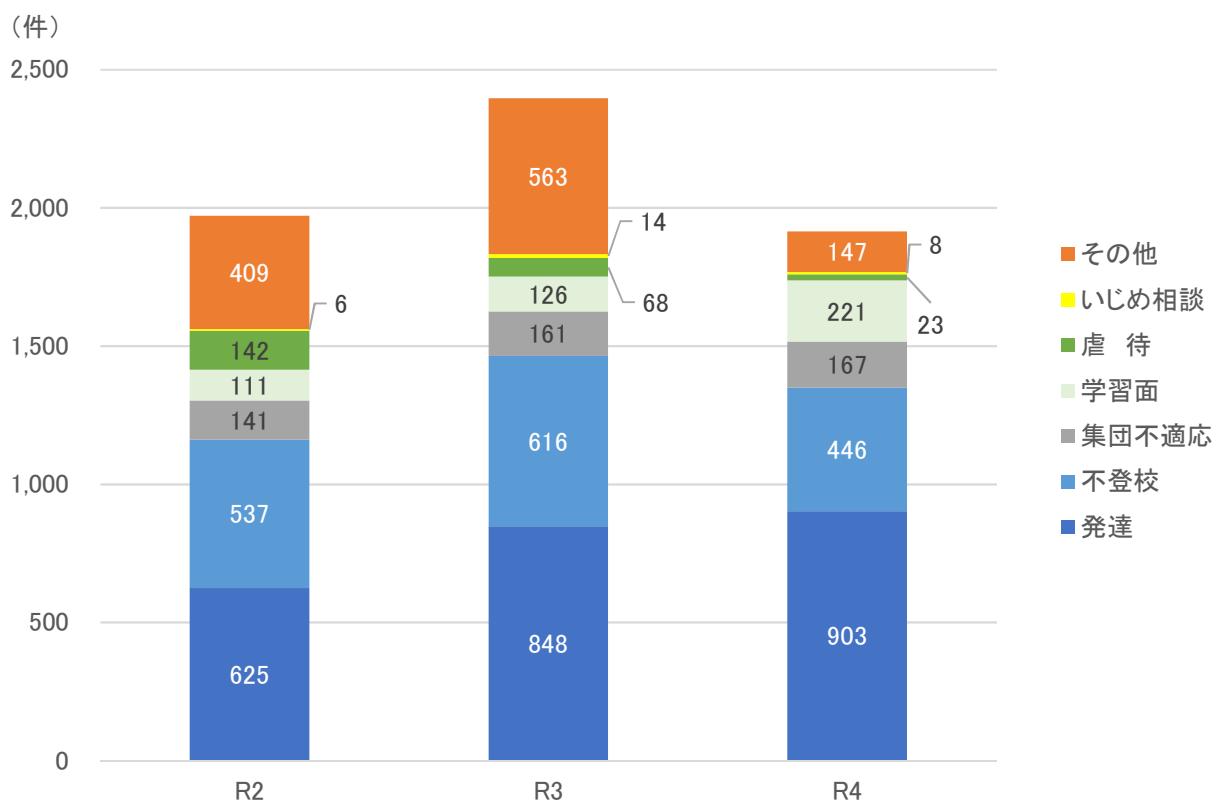
令和元年から自閉症・情緒障害特別支援学級のクラス数が増えています。これは、法整備や就学相談の充実、発達障害を含む自閉症・情緒障害についての正しい理解の広がり等が要因として考えられます。

◆草加市における特別支援学級在籍児童生徒数等の推移



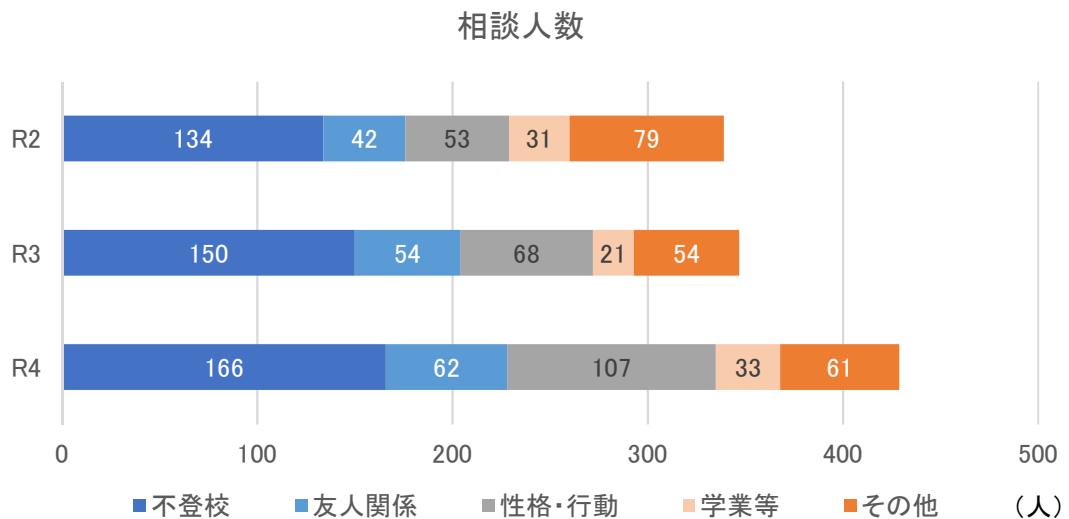
特別支援学級に在籍する児童生徒数は年々増加しています。就学相談件数も同様に増加傾向にあることから、丁寧かつ慎重に相談を進めることで保護者の特別支援教育✿への理解が一層深まり、個のニーズに応じた教育形態の選択へと結びついているものと考えます。

◆相談状況（教育支援室）



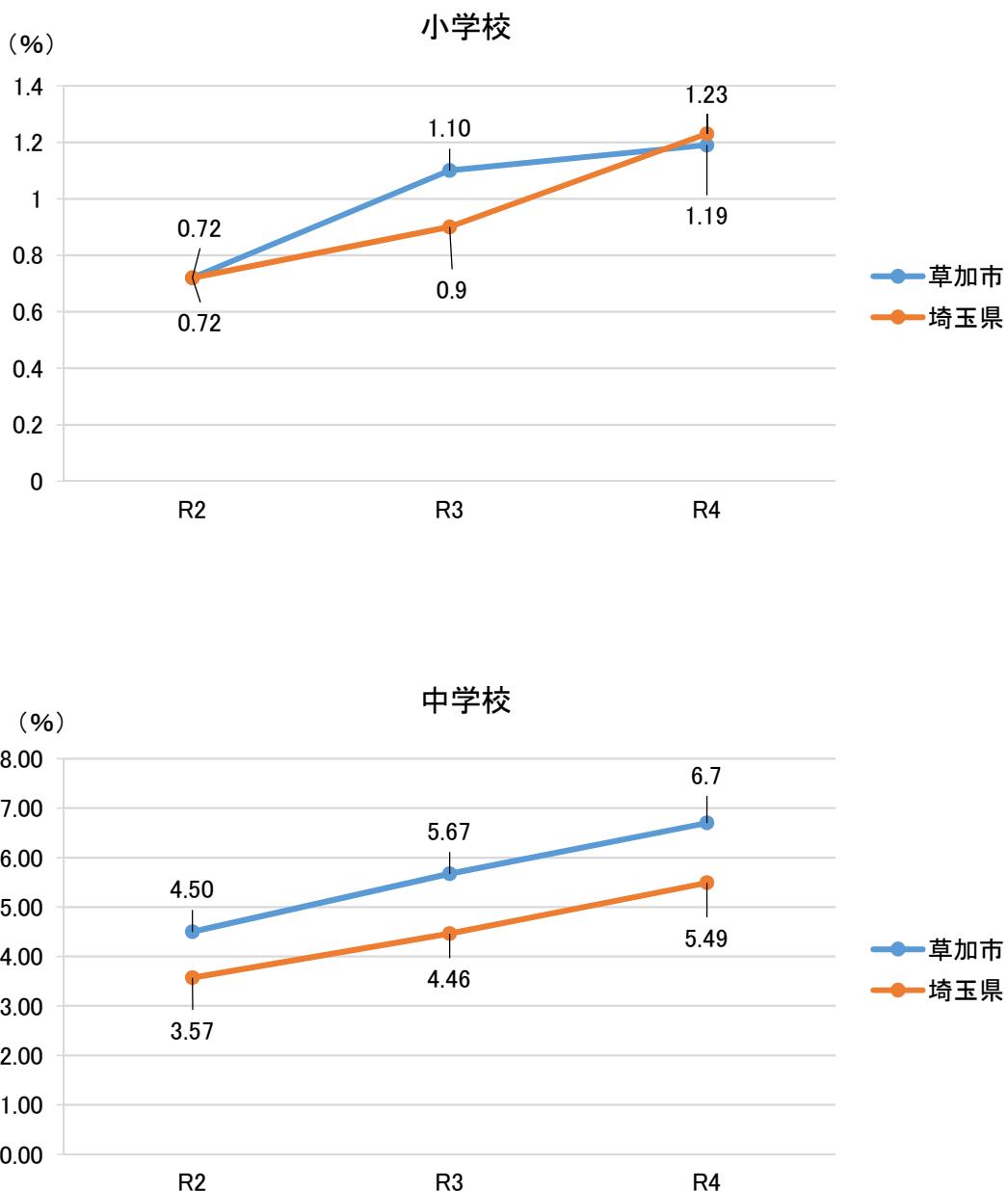
相談件数は増加傾向にあり、なかでも発達に関する相談が最も多い傾向にあります。また、減少傾向であった不登校相談も令和元年度を境に増加傾向にあります。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからずあるものと推察します。

◆さわやか相談室の相談状況



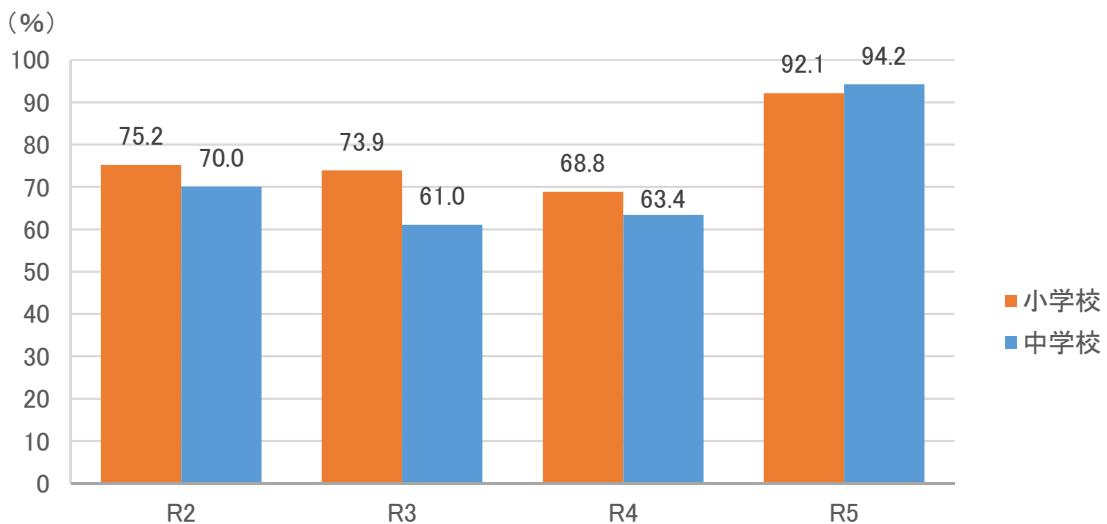
令和 2 年度から令和 4 年度にかけて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業や分散登校期間があったことが相談件数の減少につながったと考えられます。令和 4 年度は個人内の悩みが増加しましたが、これは活動制限が緩和されたことにより、相談しやすい環境に戻ったためのものと推察します。

◆草加市と埼玉県の不登校児童生徒の割合



小中学校とも増加傾向が見られます。また中学校では、毎年埼玉県の割合を上回っている状況が続いているおり、その差も広がってきています。

◆教職員における特別支援教育に関する研修受講者の割合



令和元年度からの受講者数の割合が減少していますが、これはアンケート様式が変更されたことが大きな要因と考えられます。

主な変更点 (1)平成 15 年度以降の研修参加

→平成 19 年度以降の研修参加へ変更

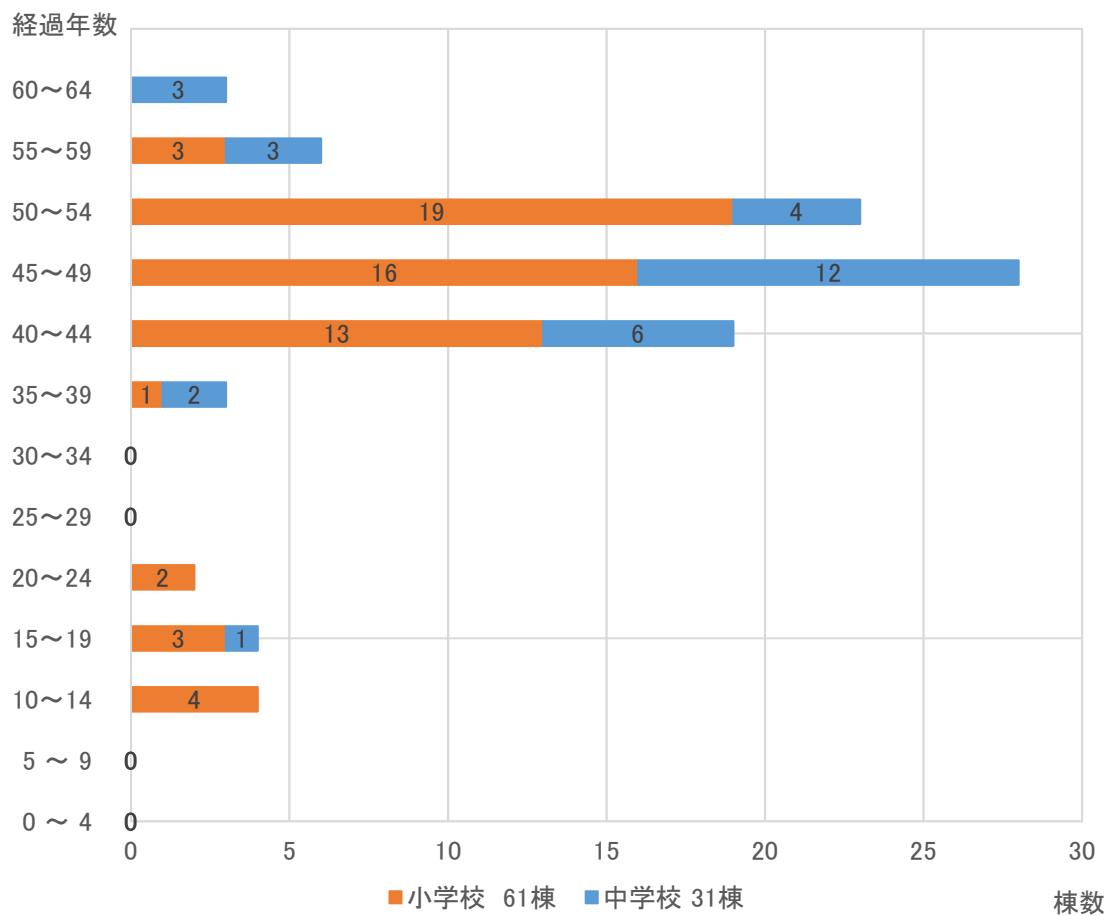
(2)対象となる研修例示あり（外部指導者が講師の校内研修も可）

→対象となる研修例示なしへ変更

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、校内研修等の研修会の実施が減少したことによる影響があったと推察します。

令和 5 年度には、未受講者を対象とした草加市独自の研修を実施したことにより、受講者の割合が 90 % を超えました。

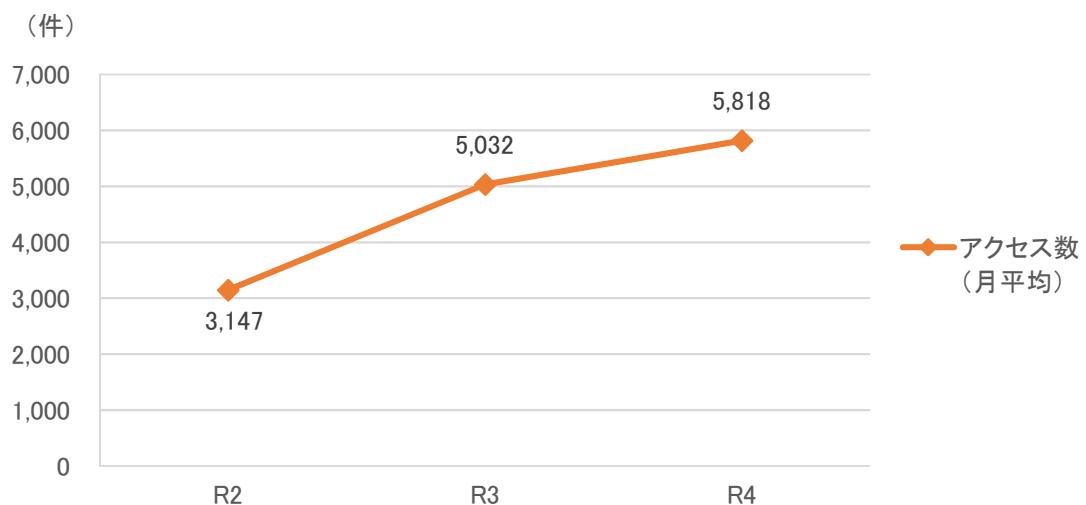
◆草加市小中学校校舎等経過年数



草加市内の小中学校校舎等の新築からの経過年数を示したものです。

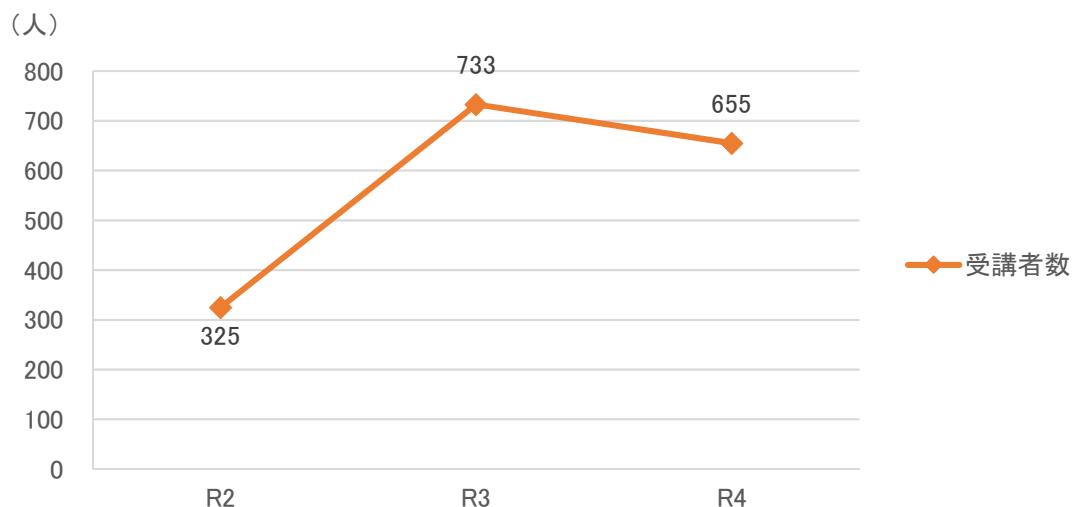
築後 40 年を経過している校舎等が 85 % を超えているだけでなく、築後 50 年を経過している校舎等が約 35 % あり、老朽化が進行しているため、今後、改築や大規模改修などを順次実施していく必要があります。

◆生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」月平均アクセス数



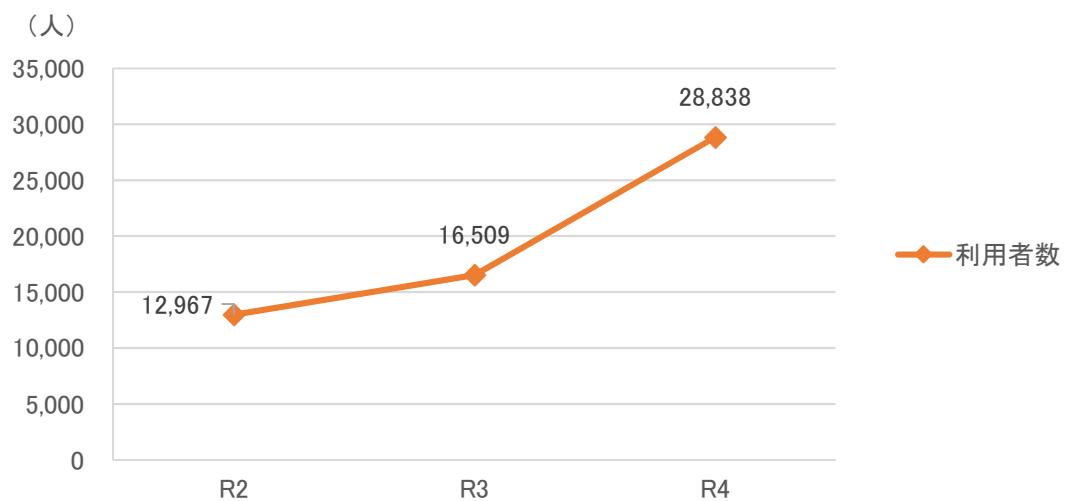
市内の生涯学習情報を集約化した生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」の月平均アクセス数の推移を表したものです。令和元年度までは一月当たり約 5,000 件のアクセスがありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出が困難になったことや開催講座数が減少したこと等から、令和 2 年度はアクセス数が減少しました。しかし、講座数の増加等により、アクセス数は回復し、増加傾向にあります。

◆ そうか市民大学参加者数



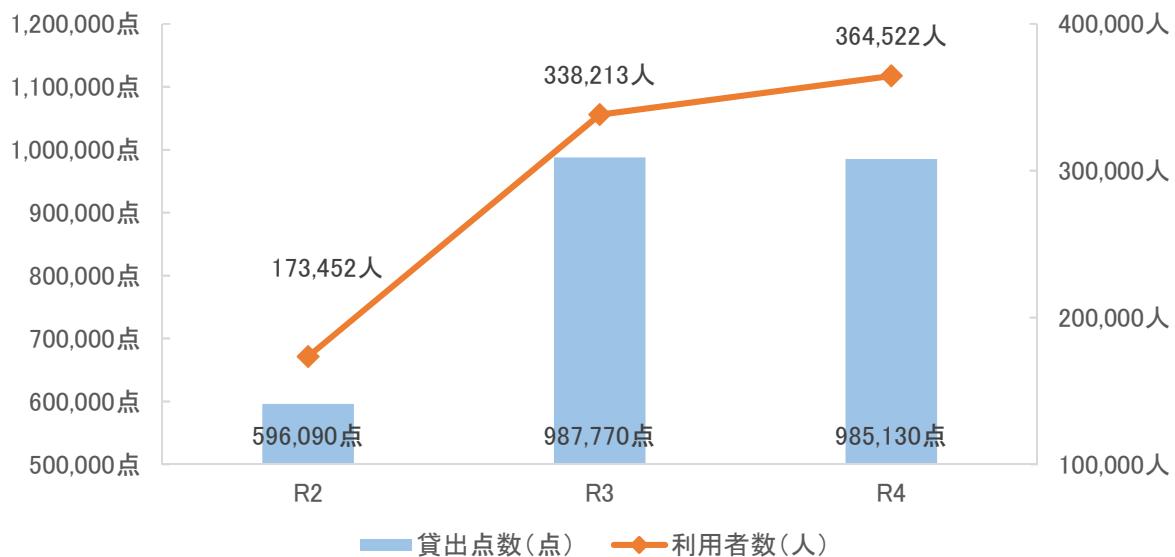
そうか市民大学受講者数の推移を表したものです。令和元年度までは約1,100人の受講がありました。新型コロナウイルス感染症の影響により、従来よりも規模を縮小して行っていたこと等から、令和2年度は受講者数が大幅に減少しました。令和3年度からも、定員を抑えるなど感染症対策に基づく制限の中で開催しているため、令和元年度以前の水準に戻ってはいませんが、緩やかな回復傾向にあります。

◆ 平成塾利用者数



市内で活動中の13平成塾の利用者数の推移を表したものです。令和元年度までは約50,000人を超える利用がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用制限があったことや活動を自粛したサークルが多かったこと等から、令和2年度は利用者数が大幅に減少しました。新型コロナウイルス感染症の余波が残っているものと考えられますが、利用制限が緩和されたことや活動を再開するサークルの増加等により、利用者数は緩やかな回復傾向にあります。

◆図書館の利用者数及び貸出数

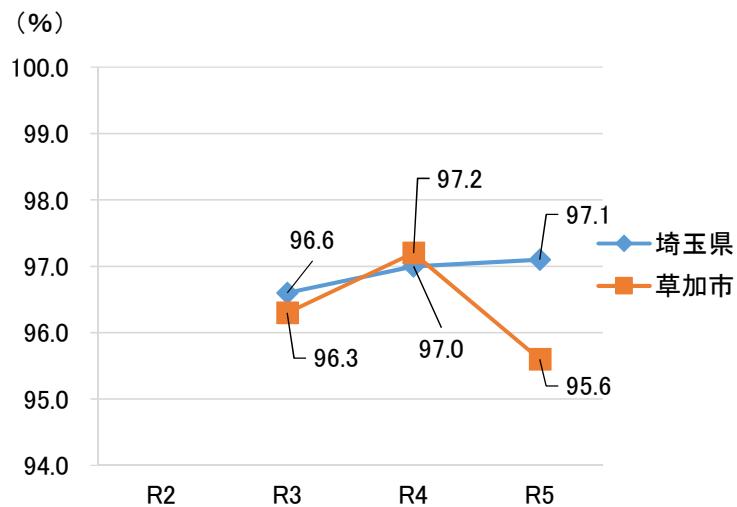


中央図書館の利用者数と、公民館なども含めた貸出数の推移を表したものです。平成30年度までは、50万人以上の館内利用がありましたが、令和元年度と令和2年度は、空調設備等改修工事の実施に伴う臨時休館の期間があったことなどから、利用者数とともに貸出数も大幅に減少しました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、平成30年度の実績と比較すると、利用者数は3割程度、貸出数は1割程度減少していますが、今後、少しずつ回復傾向になることを見込んでいます。

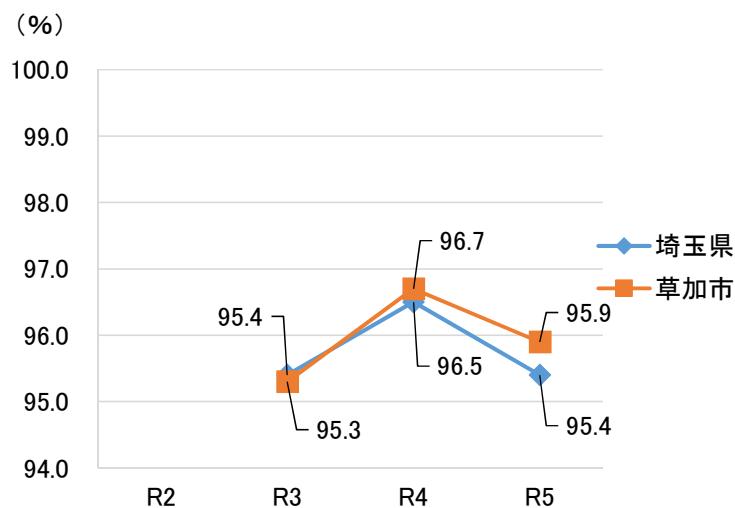
◆全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査における人権に関する意識の変化

①いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う

小学校 6 年生



中学校 3 年生

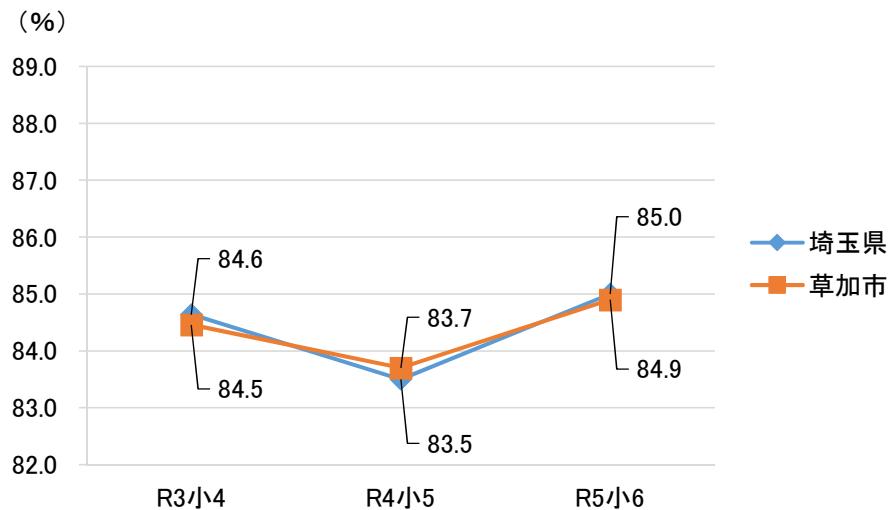


「①いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」は、中学校 3 年生は県を上回りました。なお、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業等のため、調査の実施はありませんでした。

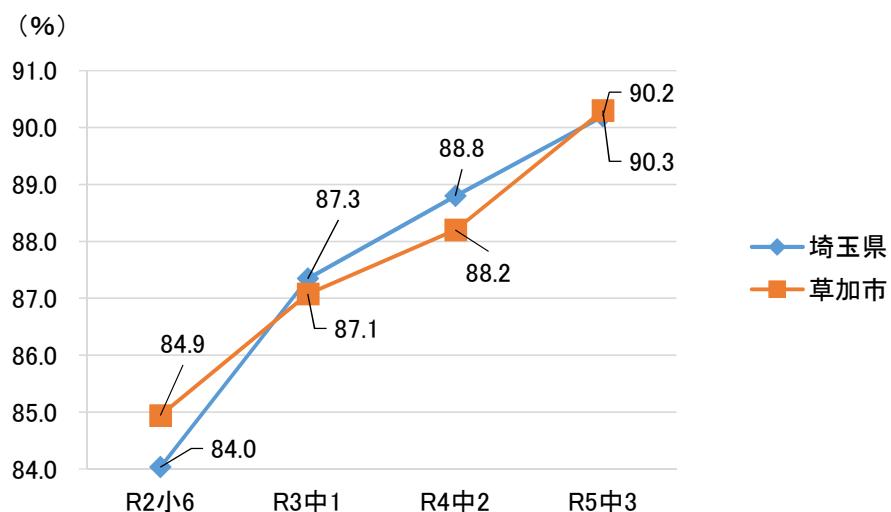
◆埼玉県学力・学習状況調査（同一集団の実績推移）の児童生徒質問紙調査における人権に関する意識の変化

②相手の気持ちやその場の状況を考え、やさしい言葉遣いができるている

小学校 6 年生



中学校 3 年生



「②相手の気持ちやその場の状況を考え、やさしい言葉遣いができるている」は、小中学校ともに上昇傾向にあります。

3 草加市民アンケートの結果

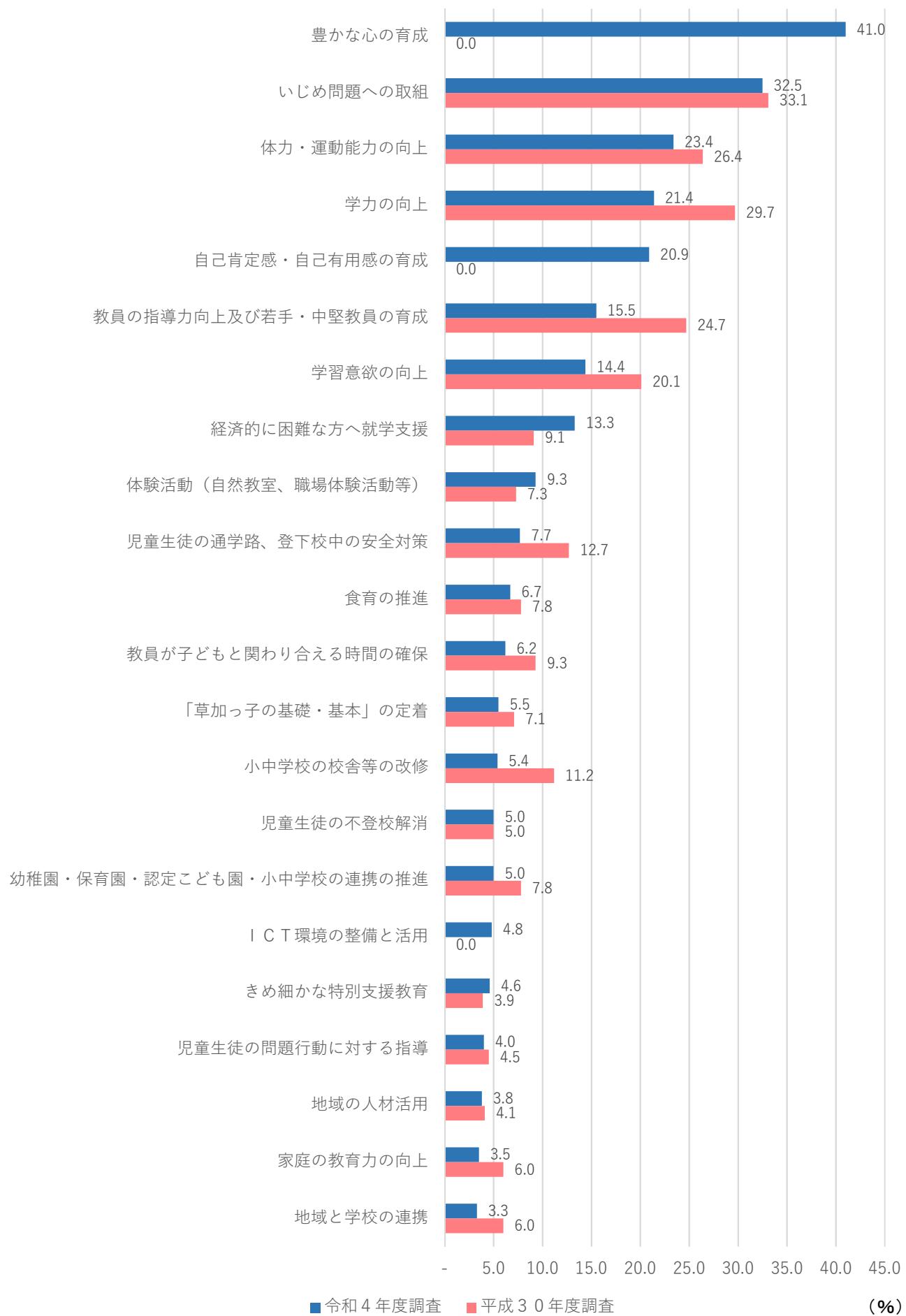
令和4年度に行われた草加市民アンケートの結果から、子ども教育では、「豊かな心の育成」「いじめ問題への取組」「体力・運動能力の向上」、生涯学習では「学びやすい学習環境の整備」「学習情報の提供」「子育て支援のための学習の充実」、人権教育では「人権啓発の推進」に力を入れていくべきということが読み取れます。また、平成30年度の草加市民アンケートの結果と比較すると、市民が「特に力を入れていくべきこと」として考えていることは、大きく変わっていないということが分かります。

	特に力を入れていくべきこと	関連施策	第5章ページ 参照
子ども教育	・自己肯定感・自己有用感の育成	1-1	
	・学力の向上	1-2	
	・ <u>体力・運動能力の向上*</u>	<u>1-4</u>	
	・ <u>豊かな心の育成*</u>	<u>1-3</u>	
	・学習意欲の向上	1-2	
	・食育の推進	1-4	
	・「草加っ子の基礎・基本」の定着	1-4	
	・児童生徒の不登校解消	1-5	
	・児童生徒の問題行動に対する指導	1-3	
	・ <u>いじめ問題への取組*</u>	<u>1-3</u>	
	・体験活動（自然教室、職場体験活動等）	1-3	
	・きめ細かな特別支援教育	1-5	
	・経済的に困難な方へ就学支援	1-5	
	・教育の指導力向上及び若手・中堅教員の育成	1-6	
	・教員が子どもと関わり合える時間の確保	1-6	
	・幼稚園・保育園・認定子ども園・小中学校の連携の推進	1-1	
	・小中学校の校舎等の改修	3-1	
	・ＩＣＴ環境の整備と活用	3-2	
	・児童生徒の通学路、登下校中の安全対策	2-1	
	・地域の人材活用	2-1	
	・家庭の教育力の向上	2-2	
	・地域と学校の連携	2-1	

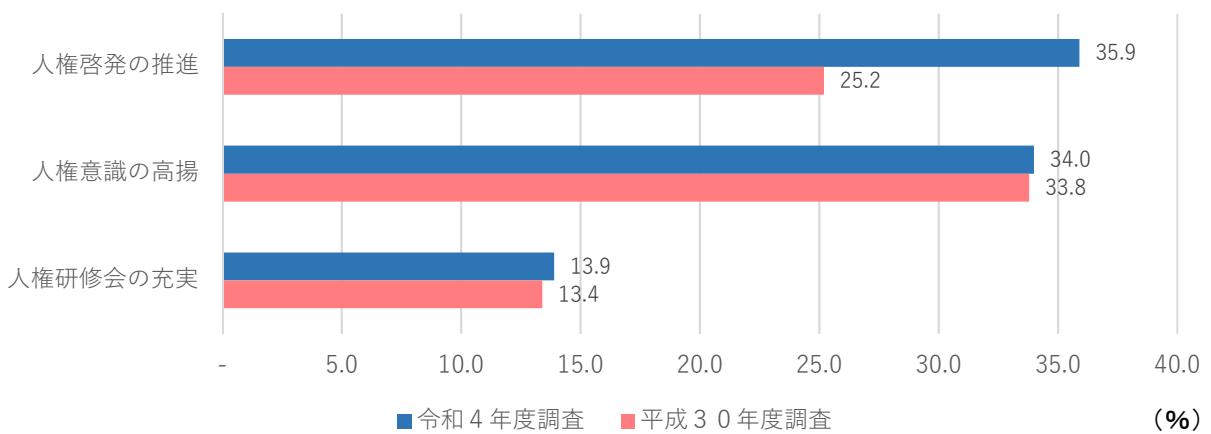
生涯学習	・ <u>学びやすい学習環境の整備 *</u>	<u>4 - 2</u>	
	・ <u>学習情報の提供 *</u>	<u>4 - 1</u>	
	・ <u>子育ての支援のため学習の充実 *</u>	<u>4 - 1</u>	
	・公民館・文化センターの建替・耐震化	4 - 2	
	・各種講座・教室等学習機会の充実	4 - 1	
	・サークル・団体等の活動支援	4 - 1	
	・郷土学習の充実	4 - 1	
	・文化財保護施設の整備	4 - 3	
	・文化財の活用	4 - 3	
	・図書館の蔵書の充実	4 - 4	
人権教育	・図書館分館の設置	4 - 4	
	・電子書籍の普及	4 - 4	
	・人権意識の高揚	5 - 1	
	・ <u>人権啓発の推進 *</u>	<u>5 - 2</u>	
	・人権研修会の充実	5 - 2	

* 印は、令和4年度草加市民アンケートで回答の多かった課題です。

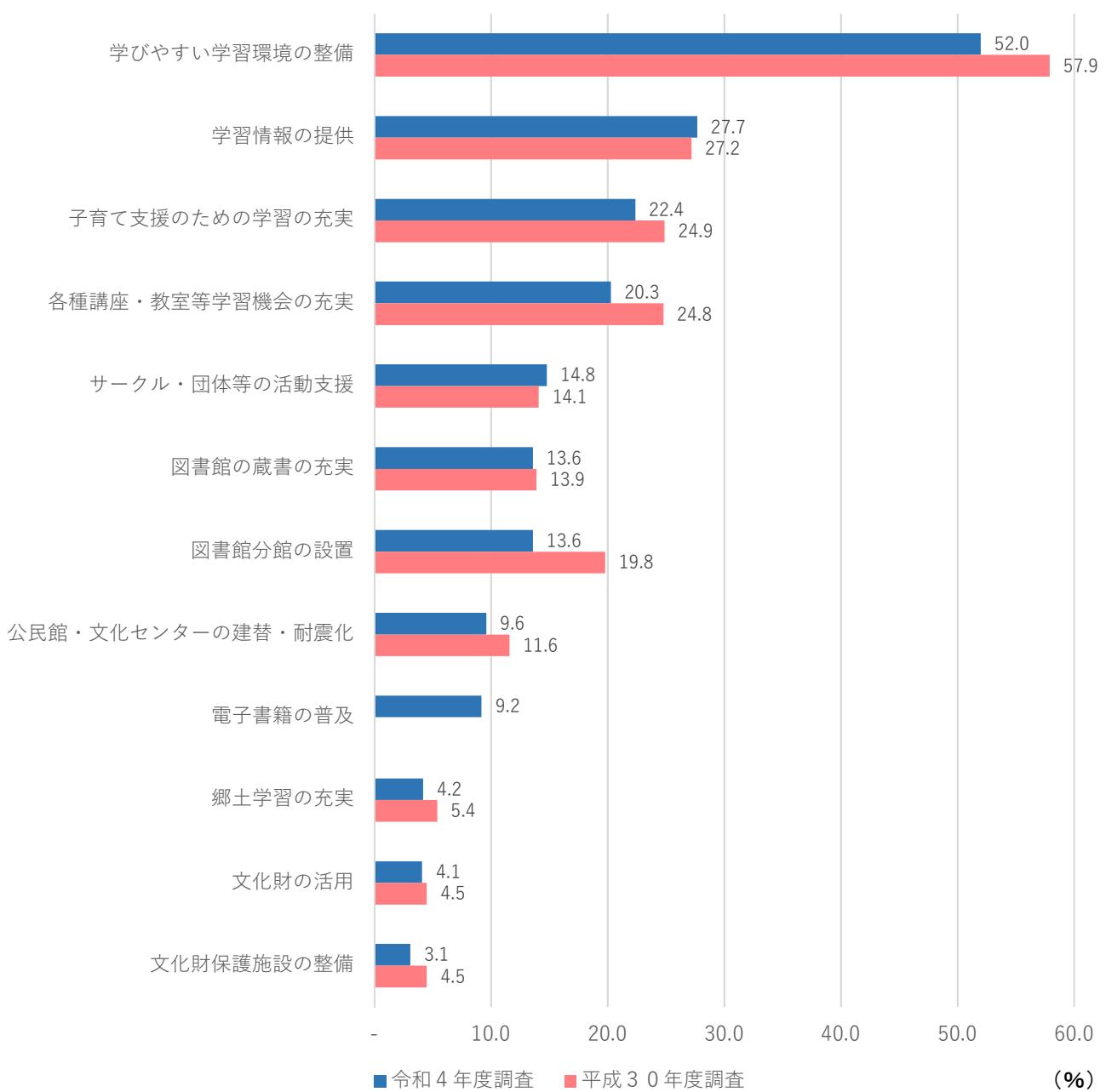
Q これからの草加市の小中学校教育を充実・発展させていく上で、特にどのようなことに力を入れていくべきか



Q これからの草加市の人権教育を充実・発展させていく上で、特にどのようなことに力を入れていくべきか



Q これからの草加市の生涯学習を充実・発展させていく上で、特にどのようなことに力を入れていくべきか



※ 全てのグラフについて「わからない」、「その他」、「無回答」は除いています。

第3章 第三次計画の検証 71

第4章

草加の教育の目指す姿

第4章 草加の教育の目指す姿

1 第四次草加市教育振興基本計画の基本理念の考え方

本市では、第一次計画において、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念として掲げ、第二次計画、第三次計画においてもこれを引き継ぎ、学校・家庭・地域が連携・協働し、様々な施策を開展してきました。

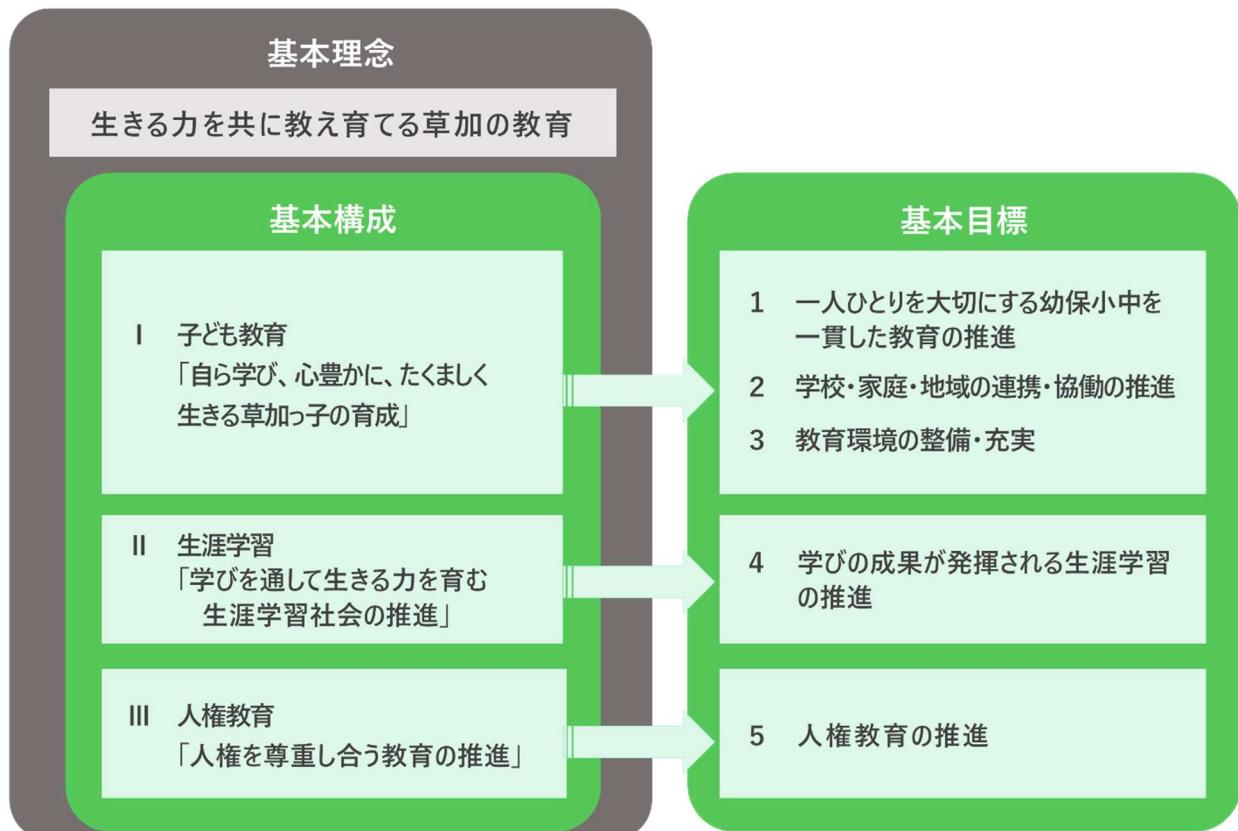
これからの社会は、人口減少、少子高齢化、グローバル化、多極化などがさらに進み、不確実かつ複雑に変動する予測困難な未来を迎えようとしています。第一次計画策定時から12年余りが経過する中で、新型コロナウイルス感染症の拡大等、既に不透明な時代を伺わせる事態に直面してきたところです。このような時代においては、これまでの社会や制度の延長上では対応できないことも想定され、望む未来を自ら示し、作り上げていくことが求められるようになっていきます。新たな価値の創造が期待される超スマート社会（Society5.0）**◆**は、一人ひとりの人間が中心となる社会であり、同時に共生社会の実現に向けて、誰一人取り残されず、一人ひとりの可能性が最大限に引き出され、それぞれの多様な幸せが社会全体の幸せでもあることを目指すものとされています。このような未来に目を向けた時、個性や違いがよさとして認められ、互いに価値ある存在として尊重されることが、これまでにも増して重要となります。こうして、多様な人々とコミュニケーションを図り協働しながら変化を乗り越え、豊かな人生をたくましく切り拓いていくことは、郷土への愛着や誇りを持ち、持続可能な社会の創り手となることにもつながります。

第三次計画においては、特に子ども教育において、自分を大切な存在と思うことができる自己肯定感**◆**と自分は他人の役に立てると思うことができる自己有用感**◆**を「生きる力**◆**」の基盤になるものと捉え、その育成に努めてきました。第四次計画においては、「自己肯定感**◆**・自己有用感**◆**の育成」をさらに重視するとともに、他の人のよさを認める「他者理解**◆**」の重要性について、園・学校はもとより家庭・地域にも浸透を図ります。

「生きる力**◆**」は変化の激しい社会に生きる子どもたちに必要なものであるとともに、子どもから高年者まで、よりよく生きていくためにも不可欠なものです。草加の教育は、これまで世代を超えて、一人ひとりの「生きる力**◆**」を教え育てるこをを目指してきました。「生きる力**◆**」は、人がそれぞれの個性を發揮し、人格の完成を目指す上で、子ども教育*、生涯学習、人権教育それぞれにつながりのある幅広い概念として捉えています。

これからも、学校・家庭・地域との関わりの中で、子どもたちが体験的に豊かに学ぶとともに、生涯にわたって学び続け、時代の変化に柔軟に対応しながら、笑顔かがやく人生をおくることのできる「生きる力**◆**」を備えた子どもたちの育成を目指し、第一次計画からの基本理念である「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を継承し、「笑顔かがやく草加教育プラン」として、本市の教育行政を展開していきます。

第四次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」



2 第四次草加市教育振興基本計画の全体像

1 基本理念

「生きる力を共に教え育てる草加の教育」

学校・家庭・地域が、互いに信頼し、絆を深め、連携・協働して支え合い、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念とします。

笑顔かがやく草加教育プラン

学校・家庭・地域が互いに信頼し、絆を深め、連携・協働して「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を推進したとき、その成果として現れるのが子どもたちの笑顔です。

子どもたちの笑顔は、学校・家庭・地域の笑顔へとつながり、市全体が笑顔かがやくまちになることを願っています。

この願いを込め、草加市教育振興基本計画を「笑顔かがやく草加教育プラン」と称しています。

学校においては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける中、「子どもたちの笑顔」はシンプルでありながら、極めて重要な目標となりました。これまで象徴として掲げた「子どもたちの笑顔」は、より具体的な視点で目指すべきものとして捉えられるようになっています。

生きる力★

- ・基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力
- ・自らを律しつつ他人とも協調し、他人を思いやる心や感動する心などの人間性
- ・たくましく生きるための健康や体力など

本市では子ども教育 *にとどまらず、生涯学習、人権教育を含め、一人ひとりがそれぞれの個性を発揮し、人格の完成を目指し、よりよく生きていくための力として幅広く捉えています。

* 子ども教育とは

幼稚園・保育園・認定こども園における幼児教育及び小中学校における学校教育の総称。

2 基本理念と基本目標

基本理念の実現のため、子ども教育、生涯学習、人権教育を基本構成として設定し、それぞれに基本目標を定めて一体的に取り組みます。

基本構成Ⅰ 子ども教育 「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子の育成」

学校・家庭・地域の連携・協働の下、次代を担う子どもたちの自己肯定感❶・自己有用感❷・他者理解❸を高め、生きる力❹を育むとともに、知・徳・体のバランスのとれた目指す「草加っ子」❺の育成を図ります。

基本目標1 一人ひとりを大切にする幼保小中を一貫した教育の推進

子どもたち一人ひとりのよさや可能性、それぞれの育ちや成長に目を向けた支援を行えるよう、0歳から15歳までの育ちを見通したカリキュラムの編成などを通して、幼保小中を一貫した教育❻に取り組みます。子どもたち一人ひとりがかけがえのない存在であるという基本に立ち、幼保小中のつながりや、知・徳・体に係る全ての教育活動を通して、自己肯定感❶や自己有用感❷を高めるとともに、他の人のよさを認めることができるように子ども教育の充実を図ります。

乳幼児期の教育・保育については、発達段階や教育・保育の実施時期に応じた、遊びを通しての総合的な指導の充実を図り、生きる力❹の基礎を育てます。

学校教育については、幼児教育の成果を小学校以降の学びにいかす系統性にも留意し、児童生徒の基礎・基本の徹底を図るとともに、知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性等の涵養を支援するため、個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させるとともに、主体的・対話的で深い学び❺を推進し、誰一人取り残すことのない、一人ひとりの可能性が引き出される教育の実現を目指します。併せて、持続可能な社会の創り手となることを見据え、「自分の考えを持つ」「伝える」「コミュニケーションを行う」「他者と協力する」能力態度の育成を重視するとともに学習活動の充実を図ります。また、児童生徒の「知る」「調べる」「学ぶ」好奇心に応えるため、児童生徒が読書に親しむ環境の充実を図ります。

道徳教育や体験活動、環境教育、音楽教育、読書活動等を通じて、命の大切さや主体的に正しく判断し行動する力を育むとともに、感動、思いやり、協調性などを持った心豊かな児童生徒の育成を目指します。また、いじめや不登校などの学校生活の諸問題に対して、誰でも気軽に相談できる相談体制の充実を図ります。

心身ともに健康で活力のある生活が営めるよう、運動に親しみ、規則正しい生活を送る児童生徒を育成します。また、健やかな体づくりのため、地産地消による学校給食、食育、学校保健の充実を図ります。

全ての子どもたちが、等しく教育を受けられるよう、一人ひとりのニーズに応じ、関係機関と連携した支援の充実を図ります。

一人ひとりを大切にする教育の質が高められるよう、教職員への研修等の充実を図り、指導力の向上を目指します。併せて、取り組むべき教育課題に対応した研究を推進し、市内各校へその成果と効果的な方策を広げます。

基本目標2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

0歳から15歳までの全ての子どもに、これから時代を生き抜き、持続可能な社会の創り手として未来に向かう力や地域への愛着と誇りを育むため、地域や保護者等が学校運営に参画することを通じて、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの成長を支える上での目標や課題を共有し、地域とともにあらる学校づくりを推進します。

学校・家庭・地域が、目指す「草加っ子」**●**を共有し、全ての子どもたちのよさや可能性がいかされ、自己肯定感**●**・自己有用感**●**が高められるとともに、他の人のよさも認めることができるよう連携・協働を進めます。

子育ての悩みを解消する学習機会の提供など、子どもたちの「生きる力**●**」の基礎となり、教育の出発点であり重要な役割を担っている家庭教育への支援を更に推進します。

基本目標3 教育環境の整備・充実

「草加市公共施設等総合管理計画」「草加市学校施設等長寿命化計画」等に基づき、計画的に学校教育施設の改修や長寿命化を進め、安全で安心して学習できる教育環境を整備していきます。

教材・備品の整備・充実とともに、教育の情報化に対応した学習環境の整備・充実を図り、児童生徒のコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力を育成し、情報モラルの向上を図りながら、ICTを活用した効果的な教育活動に取り組みます。

基本構成Ⅱ 生涯学習 「学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進」

基本目標4 学びの成果が発揮される生涯学習の推進

市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習情報や様々な手法による学習機会を提供するとともに、自己肯定感・自己有用感を大切にし、習得した技能や知識を地域づくりに還元していくことを、他施策との連携を図る中で目指します。

公民館・文化センターなどの施設については、「草加市学校施設等長寿命化計画」を踏まえ、大規模改修などの長寿命化対策に取り組むとともに、地域の生涯学習活動の拠点として、地域資源としての、大学、NPO法人、サークルや団体などの学習資源を活用し、市民の学習機会の充実に向けた取組を進めます。

「草加市文化財保護指針」に基づき、本市の文化財の保護のほか、国指定名勝「おくのはそ道の風景地 草加松原」については、周辺環境に配慮しながら、その保存・活用を図り、後世に継承していくとともに、文化財への理解を深めるための取組を進めます。

図書館サービスでは、市民ニーズに応じた資料の整備や利便性の高いサービスを提供することで、学校・家庭・地域において、市民が読書に親しむ機会を充実させます。

広く市民に対し、読書や図書館の魅力を伝える活動を推進するとともに、既存サービスの充実や利用方法の周知により、市民の読書や学びを支援します。

子どもたちには、いつまでも心に残る本との出会いを通して、「生きる力」を育んでいきます。

基本構成Ⅲ 人権教育 「人権を尊重し合う教育の推進」

基本目標5 人権教育の推進

学校教育では、人権が尊重される教育の場としての学校・学級において、自他の大切さを認め合い人権を大切にし合う教育を推進し、子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。

社会教育では、より多くの市民が人権について考え、より身近なものとして捉えることができるよう、学習機会の充実に努め、全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。

3 目指す「草加っ子」について

教育委員会では、平成24年度（2012年度）から「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念として掲げ、学校・家庭・地域が、互いに信頼し、絆を深め、連携して支え合い、本市の教育の振興を図るための施策を展開してきました。

その中で、「子ども教育の連携」を新たな施策として掲げ、0歳から15歳までを連續した教育期間として捉え、子どもたちの発達段階に応じた一体的な指導に重点的に取り組んできました。また、平成24年（2012年）6月に実施した、子ども教育の連携に関するアンケート調査の結果と子ども教育連携推進委員会での協議を踏まえ、平成25年（2013年）3月に策定した「草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」の中で、15歳までに身に付けてほしい力を、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」と定め、目指す「草加っ子」**●**として示しました。この目指す「草加っ子」**●**は、国の示す「生きる力**●**」を踏まえ、本市の子どもの実態に即して具体化した15歳の姿です。

第二次計画では、子ども教育の連携の推進を重点施策の一つとして位置付けるとともに、目指す「草加っ子」**●**を教育振興基本計画に掲げ、子どもたち一人ひとりの自己肯定感**●**等を高めるため、幼保小中の連携から幼保小中を一貫した教育**●**へと段階的に施策を展開してきました。

第三次計画では、幼保小中を一貫した教育**●**を基本目標の一つとして位置付けるとともに、子どもたちに「生きる力**●**」が育まれた中学校卒業時の子どもの姿をシンボル化したものとして、目指す「草加っ子」**●**を掲げました。この理想像を学校・家庭・地域全体で共有し、一体となって、「草加っ子」を育むことを目指してきました。

第四次草加市教育振興基本計画においても、園や校種を超えた連携や学校・家庭・地域の連携・協働を更に進め、子どもたちに「生きる力**●**」を育んでいきたいと考えています。目指す「草加っ子」**●**は、第三次計画以降、基本構成の柱の一つである「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子の育成」としています。理想像として、学校・家庭・地域の一層の共有化・具現化を促すことができるよう、自己肯定感**●**・自己有用感**●**・他者理解**●**といった重点的内容を強調するとともに、他の目標とも整合性を図り内容の統合整理を行いました。自分や他の人の大切さがわかり、何事にも意欲をもって取り組めるよう、一人ひとりの学びや育ちを支援し、「草加っ子」を育んでいきます。また、成長した「草加っ子」が新たな価値を主導・創造し、新たな「草加っ子」を育むという持続可能な地域社会を目指していきます。

を目指す「草加っ子」

自己肯定感

自分のよさや可能性に気付き、自分らしさを大切にすることができます

自己有用感

自分が他の人に役立っている、必要とされていると実感することができます

他者理解

他の人のよさを認め、大切にすることができます

心豊かな
「草加っ子」

自ら学ぶ
「草加っ子」



たくましく生きる
「草加っ子」

「草加うつくしがくぶ

- ・人の話をしっかりと聞くことができる
- ・自分の考えをもち、伝えることができる
- ・意欲や目標をもち、進んで活動や学習に取り組むことができる
- ・基礎・基本を身に付け、活用することができる

「心豊か子」な

- ・ありがとう、ごめんなさいを素直に言うことができる
- ・あいさつや返事、丁寧な言葉づかいができる
- ・自分の気持ちをコントロールし、他の人と協調できる
- ・生命の尊さを理解し、尊重できる
- ・善惡の区別が付き、きまりやマナーを守ることができる
- ・メディアと適切に関わり、情報モラルを身に付けることができる

たくましく生きる 「草加うつくしがくぶ」

- ・進んで運動に取り組むことができる
- ・「早寝早起き朝ごはん」の習慣を身に付けることができる
- ・ものごとに粘り強く取り組むことができる
- ・清潔を心がけて、健康な生活を送ることができる
- ・見通しをもって生活することができる

第四次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」施策体系図

基本理念	基本構成	基本目標	施 策
生きる力を共に教え育てる草加の教育	I 子ども教育 「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子の育成」	1 一人ひとりを大切にする幼保小中を一貫した教育の推進	1－1 子ども教育の連携の推進
			1－2 自ら学ぶ「草加っ子」の育成
			1－3 心豊かな「草加っ子」の育成
			1－4 たくましく生きる「草加っ子」の育成
			1－5 多様なニーズに対応した教育と支援の充実
			1－6 草加っ子の学びを支える教職員の指導力向上
	2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	2－1 地域とともにある学校づくりの推進	2－1 地域とともにある学校づくりの推進
			2－2 家庭教育への支援
	3 教育環境の整備・充実	3－1 安全安心な学校教育施設の整備・充実	3－1 安全安心な学校教育施設の整備・充実
			3－2 学習環境の整備・充実
	II 生涯学習 「学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進」	4 学びの成果が発揮される生涯学習の推進	4－1 生涯を通じた多様な学習機会の充実
			4－2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実
			4－3 文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進
			4－4 読書や学びを支え市民に役立つ図書館サービスの充実
	III 人権教育 「人権を尊重し合う教育の推進」	5 人権教育の推進	5－1 学校人権教育の推進
			5－2 社会人権教育の推進

主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ◇ 自己肯定感・自己有用感・他者理解の育成 ◇ 幼保小中を一貫した教育を支える指導資料の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 幼児教育の充実 ◇ 交流・連携の充実による幼保小中を一貫した教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ふるさと草加学習の推進（再掲）
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「草加っ子の基礎・基本」の定着 ◇ 各種学力調査の実施と分析・活用 ◇ 児童生徒の学習に対する支援の充実 ◇ 「草加っ子の学びを支える授業の5か条」を活用した授業改善（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教員の授業改善（再掲） ◇ I C T の整備と活用（再掲） ◇ 小学校外国語・外国語活動及び中学校英語教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校図書館教育の充実 ◇ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実（再掲）
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「草加っ子の基礎・基本」の定着 ◇ 道徳教育の充実 ◇ 「いのちをつなぐ教育」の推進 ◇ 音楽教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 自然と触れ合う体験活動の推進 ◇ 読書活動の推進 ◇ 生徒指導の充実 	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「草加っ子の基礎・基本」の定着 ◇ 体育・保健体育の授業の改善 ◇ 生活習慣の改善 ◇ 中学校部活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校給食の推進 ◇ 食育の推進 ◇ 学校保健の充実 	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教育相談の充実 ◇ 特別支援教育の充実 ◇ 特別支援教育の就学奨励費の補助 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 特別支援学校等との連携 ◇ 一人ひとりに応じた就学援助の充実 ◇ 入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 貸付金の滞納解消に向けた取組 ◇ 外国籍児童生徒に対する教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「草加っ子の学びを支える授業の5か条」を活用した授業改善 ◇ 教員の授業改善 ◇ 市委嘱研究の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ I C T の整備と活用（再掲） ◇ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教育相談及び特別支援教育に係る研修の充実 ◇ 教職員の働き方改革
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校運営協議会の充実 ◇ 学校応援団の充実 ◇ 児童生徒の安全管理の充実 ◇ 中学校部活動の推進（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進 ◇ ふるさと草加学習の推進 ◇ 土曜日等の教育活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校経営の充実 ◇ 学校評価制度の活用 ◇ 小中学校通学区域審議会の開催
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「親の学習」講座及び子育て講演会の開催 ◇ 子育てリーフレット及び家庭・学校連携シートの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 児童生徒の学習に対する支援の充実（再掲） ◇ 生活習慣の改善（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 食育の推進（再掲） ◇ 学校保健の充実（再掲）
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校施設の維持管理 ◇ 校舎等の改築・大規模改修等 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 自然の家の管理・運営 ◇ 共通管理備品の整備 	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ I C T の整備と活用 ◇ 教材教具の整備 ◇ 学校図書館教育の充実（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 特色ある学校経営を推進するための予算の充実 ◇ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実（再掲） 	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学びのきっかけづくり ◇ 学びの充実とネットワークづくり ◇ 学びの成果をいかす人づくり 		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域における生涯学習施設の整備 ◇ 身近で地域性をいかした学習機会の提供 		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 文化財保護意識の高揚 ◇ 文化財保護体制の確立 ◇ 文化財保護施設の整備 		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 図書館資料や情報の充実及び効果的・効率的な提供 ◇ 土地資料等の充実 ◇ レファレンスサービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 誰もが使いやすい図書館づくり ◇ 読書や図書館の魅力を伝える活動の推進 ◇ 子ども読書活動の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校人権教育の推進 ◇ 児童虐待から子どもを守る取組の推進 		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 社会人権教育の推進 		

第5章

施策の展開

第5章 施策の展開

施策1－1 子ども教育の連携の推進

施策の方向

目指す「草加っ子」**●**の実現に向け、自己肯定感**●**・自己有用感**●**・他者理解**●**の重要性を周知し、幼保小中・家庭・地域における育成を推進します。

各園・各校が各種資料を活用して幼保小中を一貫した教育**●**を充実できるよう、訪問や研修会等を通じて各園・各校を支援します。

児童教育において、児童教育推進体制の充実や国の児童教育スタートプランに関連する活動等に取り組み、幼保小の円滑な接続が図られるよう、各園の教育・保育を支援します。

子ども教育連絡協議会の活動や、研究委嘱を通して、幼保小中を一貫した教育**●**を一層充実させます。

主な取組

◆自己肯定感・自己有用感・他者理解の育成

子ども教育の連携に関する児童生徒アンケートの結果から、自己肯定感**●**や自己有用感**●**が高い児童生徒ほど自ら学ぶ力に関する設問、豊かな心に関する設問、たくましく生きる力に関する設問の全てで肯定的な回答の割合が高い傾向があると分かりました。このことから、自己肯定感**●**や自己有用感**●**を育むとともに他の人のよさも認めることができる他者理解**●**を育むことは、目指す「草加っ子」**●**の基盤になると考えられます。

自己肯定感**●**・自己有用感**●**・他者理解**●**を育む重要性の幼保小中・家庭・地域への周知、自己肯定感**●**・自己有用感**●**・他者理解**●**を育む好事例の収集と提供、具体的な指導方法に関する研修会の開催等を通して、各園・各校での指導実践を促します。

◆幼保小中を一貫した教育を支える指導資料の活用

各園・各校では、「草加市幼保小中一貫教育プログラム」「草加っ子にこにこわくわくプラン」「草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム」等を参考にしながらカリキュラムを編成し、幼保小中を一貫した教育**●**を実践しています。

資料活用の好事例の収集と提供、指導資料の活用方法に関する研修会の開催、指導主事等による指導等や情報提供を通して、各園・各校での効果的な指導資料の活用を促します。

◆幼児教育の充実

幼児教育における体験活動や15歳までの育ちを見通した教育の重要性について、研修会等を通して周知するとともに、幼児教育充実事業における補助金交付等により各園の実践を支援します。

また、各園を訪問し、国や草加市の取組を踏まえて実態に即した情報提供等を行うことで各園の教育・保育を支援します。

◆交流・連携の充実による幼保小中を一貫した教育の推進

幼保小中を一貫した教育❶を推進する上で、各園・各校の交流・連携を充実させることは欠かせません。より多くの子ども教育に関わる団体に働きかけて草加市子ども教育連絡協議会への参加を促すとともに、協議会の活動内容を充実させ、中学校区ごとの意見交換や連携を支援します。

◆ふるさと草加学習の推進（再掲）※元は2-1に掲載

子どもたちが、草加のよさを知り、愛着や誇りを持てるよう、各校のふるさと草加学習❷を推進します。ふるさと草加学習❸を行う際の参考資料である『学ぼう！ふるさと草加』について、研修会や訪問等を通して活用方法や指導例の浸透を図ったり、家庭・地域・関係機関と連携を深めたりすることにより、ふるさと草加学習❹の一層の充実を図ります。

交流給食の様子



施策 1 – 2 自ら学ぶ「草加っ子」の育成

施策の方向

自ら学ぶ「草加っ子」の育成に向け、学校における日々の授業を充実させます。また、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用し、自分の考えをもち、伝える力（課題を解決するため必要な思考力、判断力、表現力等）を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性をいかし多様な人々との協働を促す教育を推進します。

幼保小中を一貫した教育❶を推進する中で、児童生徒の発達段階を考慮し、学習の基盤をつくる活動を充実させるとともに、学校・家庭・地域が目標を共有し、確かな学力❷を確実に伸ばす取組を更に進めます。また、個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させるとともに、主体的・対話的で深い学び❸を推進し、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指します。

教員がICTを効果的に活用し、教科等の指導の工夫・改善を進めるとともに児童生徒の情報活用能力の育成を推進します。また、児童生徒の発達段階に応じたコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力を育成するとともに、情報モラルの向上を図ります。

授業を行う教師と全小中学校に配置しているALT❹の役割を明確にし、実践的な英語力（英語をコミュニケーション手段として使う力）を身に付けられる授業を展開することで、児童生徒が言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した児童生徒を育成します。

学校図書館教育については、草加市子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動の推進等を積極的に行います。

主な取組

◆「草加っ子の基礎・基本」の定着

「知・徳・体」のバランスのとれた取組を推進し、「草加っ子の基礎・基本❺」のより一層の定着を図ります。「指導の基❻」を活用して、「知」の基礎・基本について理解を深め、学ぶ意欲を向上させるとともに、基礎的・基本的内容を確実に身に付けさせます。また、「自分の考えを持つ」、「伝える」ということを重視し、学力向上につなげます。

◆各種学力調査の実施と分析・活用

児童生徒の学力や学習状況を把握・分析・検証し、その改善を図るとともに、指導の充実や学習状況の改善に役立てるための全国学力・学習状況調査❻、児童生徒一人ひとりの学力の伸びを把握でき、その指導の在り方にいかすための埼玉県学力・学習状況調査❺、当該年度に身に付けるべき学習内容の定着を把握し、確実に身に付けるための草加市学力・学習状況調査等をそれぞれ実施し、授業改善

を始め学力向上プラン❶の見直しを図るなどして教育指導の充実を図ります。

◆児童生徒の学習に対する支援の充実

全小中学校に学習指導補助員・学習補助員❶を配置し、児童生徒一人ひとりが基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるための学習支援の充実に取り組みます。日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対して、一定期間初步的な日本語や日本文化を学ぶ場である「SOKAいっぽ（日本語指導教室）❶」を充実させるとともに、必要に応じて国際理解教育補助員❶を配置し、日本語指導を必要とする児童生徒が、日本語を確実に身に付けていくための支援に取り組みます。全小中学校にALT❶を配置し、小学校外国語・外国語活動及び中学校英語教育の充実に取り組みます。全小中学校に学校司書❶を配置し、「草加市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動の充実を図りながら、児童生徒の読書に対する関心が高められるように取り組みます。全小学校に学級支援員を配置し、個に応じた支援を充実させ、落ち着いた教育環境づくりを進めます。

授業規律を確立し、日々の授業を工夫改善するとともに、児童生徒が基礎・基本を確実に定着させるための時間や場を設定して取り組みます。さらに、草加寺子屋（土曜学習・放課後学習）❶、草加ジャンプアップ教室❶、中学校放課後学習を開催し、学習機会を提供します。また、幼保小中を一貫した教育❶を推進する中で、児童生徒の発達段階や各中学校区の実態に応じて、予習・授業・復習の学習サイクルを身に付けさせられるよう、保護者と連携しながら家庭学習の充実を図ります。

◆「草加っ子の学びを支える授業の5か条」を活用した授業改善（再掲）＊元は1－6に掲載

草加っ子に「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を身に付けるため、「指導の基❶」を活用し、本市の全ての教員に「草加っ子の学びを支える授業の5か条❶」を徹底させ、指導力の向上を図ります。

◆教員の授業改善（再掲）＊元は1－6に掲載

全教員の授業を参観し、「指導の基❶」を用いて「草加っ子の基礎・基本❶」や「草加っ子の学びを支える授業の5か条❶」の徹底を図ります。また、教科領域別の授業づくりのポイントや「主体的・対話的で深い学び❶」の視点で授業改善の在り方などを指導し、教員の指導力の向上を図ります。

教員の指導力向上のため、教員のキャリア段階に応じた研修の充実に取り組みます。教員の専門性を高め、日々の教育活動にいかすために、市独自の研修として新採用教員研修や3年次教員研修、5年経験者研修、キャリア・アップ研修、臨時の任用教員・任期付教員研修の充実に取り組みます。また、管理職の管理・指導力向上のため、市独自で校長研修会、教頭研修会を実施し、さらに、各教科・領域の指導技術を高めるための研修の充実にも取り組みます。

◆ I C T の整備と活用（再掲） * 元は 3 - 2 に掲載

「主体的・対話的で深い学び❶」を推進するために I C T ❷を効果的に活用した授業を展開します。タブレットを使って意見の交流をしたり、タブレットで資料を提示しながら個別指導を行ったりするなど授業において多様な活動で活用していきます。また、プログラミング教育 ❸を推進し、プログラミング的思考を身に付けさせるとともに、授業の工夫改善を通して、児童生徒の情報活用能力の向上を図ります。I C T 支援員を配置し、その活用の充実を図ります。また、I C T 研修を充実させ、授業で効果的に活用できるよう教員の指導力の向上を図ります。

◆小学校外国語・外国語活動及び中学校英語教育の充実

小学校外国語・外国語活動及び中学校英語教育において、生きた英語につながる授業実践に向けて教員研修を行います。また、全小中学校に A L T ❸を配置し、A L T ❸と担任や担当教員と連携した授業を推進し、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した授業を展開します。

◆学校図書館教育の充実

草加市子ども読書活動推進計画に基づき、児童生徒の読書に対する関心を高め、読書活動を推進します。また、学校図書館の蔵書内容や老朽化した図書の更新を考慮し、国が定める学校図書館図書標準 ❸の充足率 100 % 以上を維持するとともに、設備備品の更新を図りながら、快適な学校図書館づくりに努めます。

◆ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実（再掲） * 元は 1 - 6 に掲載

通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒も含め、児童生徒が取り組みやすい授業を行うために、ユニバーサルデザインの視点を取り入れる方策について研修会を実施します。そして、全ての児童生徒にとって分かりやすい授業となるよう授業改善を推進します。併せて、各校の実情に合わせ、ユニバーサルデザインの視点を含めた児童生徒の落ち着いた学習環境づくりを進めます。

施策 1 – 3 心豊かな「草加っ子」の育成

施策の方向

子どもたちの規範意識の低下や人間関係の希薄化、いじめ、不登校などの様々な課題を解決するため、幼保小中を一貫した教育❶を推進し、児童生徒の自己肯定感❷・自己有用感❸を一層高めるとともに、児童生徒が他の人のよさを認めることができるように、各校を支援します。また、子どもたちの豊かな人間性・社会性を育むとともに、全教育活動を通して、道徳教育や「いのちの大切さ」を実感する教育を充実させます。さらに、幼児期から、人や自然との関わりを広げる豊かな体験活動を通して、感性の形成やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、音楽や自然との触れ合いなどの体験活動や読書活動をより一層充実させます。

「学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」や各校の「いじめ防止学校基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努め、関係諸機関と連携を密にしていじめ撲滅に取り組むとともに、「いじめ撲滅サミット❹」等の取組を通して、児童生徒が自分たちの力でいじめを撲滅しようとする心情や態度を育てます。

主な取組

◆「草加っ子の基礎・基本」の定着

「知・徳・体」のバランスのとれた取組を推進し、「草加っ子の基礎・基本❺」のより一層の定着を図ります。「徳」の基礎・基本である「時を守り、場を清め、礼を正す」などの規律ある生活のさらなる徹底を図り、全教育活動を通して児童生徒の豊かな心の育成を目指します。

◆道徳教育の充実

子どもたちの豊かな人間性を育む観点から、「考え、議論する道徳」の実現に向けて授業の質的転換を図るため、各校の道徳教育の充実を支援します。また、文部科学省発行の「私たちの道徳」、埼玉県教育委員会発行の「彩の国の道徳」を活用し、児童生徒の自尊心の形成や他者への思いやりなどを身に付けるための指導を実施します。

◆「いのちをつなぐ教育」の推進

「いのちの教育グランドデザイン」に基づき、骨髄バンクや造血幹細胞移植、生命誕生等「いのちの大切さ」を実感できる学習に全小中学校で取り組みます。そして、自分や他の人のよさを認めるとともに、自分や他の人のいのちを大切にするために、自ら考え行動しようとする意識の高揚を図ります。

◆音楽教育の推進

合唱や合奏などの活動で互いに認め、助け合いながら真剣に取り組むことを通じ、人との望ましい関わり方を学び、児童生徒の情操教育の充実を目指します。草加市小・中学校音楽祭や埼玉県小・中学校音楽会南部南地区大会、全小学校でプロの演奏を直接聴く学校コンサートを支援し、豊かな感性を育てます。

◆自然と触れ合う体験活動の推進

児童生徒一人ひとりが自然の恵みや美しさに触れる体験を通じ、豊かな感性を育みます。学校生活では得難い自然の中での仲間との触れ合いを通じ、よりよい人間関係を築き、心豊かな児童生徒の育成を目指します。ゆとりあるプログラムをつくり、生物の多様性や自然環境の保全の大切さに気付かせるとともに、児童生徒の自主性を伸ばす活動や問題解決型学習を進めます。

◆読書活動の推進

各校で心豊かな児童生徒を育成できるように、「草加市子ども読書活動推進計画」を基に読書活動を推進します。また、ビブリオバトル等の読書への関心を高める取組を実施し、効果的な取組を全校で共有し、心豊かな児童生徒を育てます。

◆生徒指導の充実

校内指導体制を確立し、児童生徒一人ひとりに対する理解に基づいたきめ細かな生徒指導を推進するために、管理職のリーダーシップの下、教職員相互の信頼・協力・共通理解・共通行動による組織的な生徒指導を推進します。また、家庭との連携を図り、学校・家庭・地域と警察などの関係機関が一体となった指導を行い、一貫した生徒指導に当たります。さらに、学校警察連絡協議会等の会議や研修を充実させ、学級集団アセスメント検査❶や臨床心理士の巡回相談、全中学生に導入した匿名報告・相談アプリ「S T A N D B Y」❷等を通して、いじめや不登校、暴力行為等の未然防止・早期発見・早期対応に努めます。

「いじめ防止対策推進法」の基本理念にのっとり、本市の「学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」や各校の「いじめ防止学校基本方針」を指針として、より一層、いじめの未然防止・早期発見に努めています。「いじめ撲滅サミット❸」を開催し、児童生徒の代表による自校の取組発表や意見交換、演劇などを通して、自分たちの力でいじめを撲滅しようとする心情や態度を育てます。

草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例の規定により、いじめ防止対策のため、草加市いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査対策委員会等を必要に応じて開催します。

施策 1 – 4 たくましく生きる「草加っ子」の育成

施策の方向

心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持・増進し、豊かな人生を送れるよう、力いっぱい運動し、しっかり食事をとり、ぐっすり睡眠をとる等の基本的な生活習慣を身に付けた、健康でたくましい児童生徒の育成を目指します。そのために、幼保小中を一貫した教育❶を推進する中で、草加市体力向上推進委員会と連携しながら、体力・運動能力❷の向上に向けた取組を推進します。楽しみながら様々な動きを体験することを通して、児童生徒に運動の特性に応じた知識及び技能を身に付けさせるとともに、運動好きな児童生徒の育成及び体力・運動能力❸の向上を目指します。また、「草加市中学校部活動の方針」を基に、中学生のよりよい部活動の実践を図ります。

学校給食業務では、給食事業全体の収支を踏まえ、市内の地場産の食材、埼玉県内産の食材を積極的に活用するとともに、アレルギー対策などを講じ、安全でおいしい草加の給食を提供します。また、給食費の公会計化制度が円滑に推進できるように準備を進めます。

食育の充実を図るため、栄養教諭を中心とした家庭科や特別活動等の授業等で栄養バランスを意識した食事ができる食生活を推進します。また、家庭との連携を深め、朝食の摂取率を高めるだけでなく、どのような食事を、どのような状況でとっているのかを意識させて食事の改善を図ります。

学校保健を充実し、健康でたくましい児童生徒の育成を図ります。

主な取組

◆「草加っ子の基礎・基本」の定着

「知・徳・体」のバランスのとれた取組を推進し、「草加っ子の基礎・基本❶」のより一層の定着を図ります。新しい「体」の基礎・基本について理解を深め、体育・保健体育の授業を改善し、進んで運動に取り組む児童生徒を育成し、力いっぱい運動することを通して体力・運動能力❷の向上を目指します。

◆体育・保健体育の授業の改善

「健康・体力向上グランドデザイン」に基づき、新体力テスト❸の結果を分析・活用しながら、授業を核に全教育活動の中で体力・運動能力❷を向上させる取組を積極的に推進します。その後、自校の課題種目を再度計測したり、授業での児童生徒の変容を観察したりして体力向上プランを見直し、検証を重ねながら体力・運動能力❷の向上に向けた取組を進めます。

小・中学校体育連盟、草加市体力向上推進委員会と連携しながら、体育・保健体育授業研究会や各種研修会の充実を図り、教員の指導力を向上させ、体育・保健体育の授業改善を推進します。学習規律を確立させ、力いっぱい運動し、体の動かし方や運動の仕方を理解し、知識及び能力を身に付ける楽しい授業を実践することで、運動好きな児童生徒を育成します。また、授業の中で十分な運動

量を確保し、日常的に運動しない児童生徒にも運動を習慣化させる取組や指導を行います。「幼保小中一貫教育標準カリキュラム」を活用し、小中学校間で連携した児童生徒の体力・運動能力★の向上を図ります。

◆生活習慣の改善

日常的に運動に親しむため、草加市体力向上推進委員会で推奨している「草加っ子なわとび強化月間」を柱に、授業以外での運動の取組、外遊びの奨励、相撲教室の取組など教育活動全体を通して、体力・運動能力★の向上を図ります。また、土曜日等の教育活動も広く周知し、地域社会の中で運動する機会を増やし、健やかな体を育みます。

生活習慣と体力には深い関連があるため、草加市体力向上推進委員会と連携しながら、各校における生活習慣に関する学習はもとより、幼保小中を一貫した教育★として「早寝早起き朝ごはん」や「清潔で健康な生活」などについて、家庭と協力して、生活習慣の改善を図ります。

◆中学校部活動の推進

中学校部活動では、「草加市中学校部活動の方針」に基づき、生徒の心身の健康管理や活動中の事故防止など適切な指導を行い、よりよい部活動を実施します。また、生徒の競技・技能レベル向上のため、技術的な指導に従事する部活動指導員や技術指導の補助を行う部活動外部指導者の協力を得て、部活動の充実・発展を図ります。

休日の中学校部活動の地域移行を進めます。

◆学校給食の推進

アレルギー対策などを講じ、安全でおいしい草加の給食を提供します。

食材の地産地消については、食育応援農家★や地元の生産者と連携を深め、地場産の食材を積極的に給食に取り入れ、季節に応じた食材を味わうとともに新鮮な野菜を児童生徒に認識してもらうなど、地産地消の推進を図ります。

直営方式の小学校、委託方式の中学校の学校給食業務を継続して実施し、学校給食業務の適正な運用を図るためコスト等を比較し、検討を行います。また、給食費の取り扱いに関する諸課題の解決を図るため、給食費の公会計導入に向けた具体的な準備を進めます。

◆食育の推進

児童生徒の健やかな体づくりのため、家庭と連携を深め、朝食の摂取率を高めるだけでなく、献立の栄養バランスを考えたり、給食を教材の一つとして、孤食・偏食・過食等の課題解決に取り組むことを通し

て、食事の質を高めます。

また、栄養教諭を中心とした学校栄養職員が児童生徒自ら栄養バランスを意識した食事ができる食生活の推進を図ります。その際、栄養教諭が授業を行うだけでなく、食育応援農家●や調理士など、給食に関わる方々の思いを伝える授業展開を進め、感謝する心を育みます。

◆学校保健の充実

就学時健康診断や各種の健康診断を実施するとともに、その結果に基づいた治療勧告等の保健上必要な助言を行い、児童生徒が健康でたくましく育つよう支援します。

また、健康体力づくり、学力向上の観点からも現在 70 % 前後のむし歯治療率を 90 % に引き上げるため、積極的に学校へ働きかけるとともに、保護者への啓発を行います。また、草加市学校保健会や埼玉県歯科医師会との連携をより一層深め、「フッ化物洗口●」や「わたしの歯っぴーファイル」の活用を含め、むし歯の未然防止のための歯みがき指導の充実を図ります。

安全でおいしい草加の給食



市内陸上大会



施策 1－5 多様なニーズに対応した教育と支援の充実

施策の方向

児童生徒の不登校などに対応するため、様々な教育相談活動を推進するとともに、スクールソーシャルワーカー❶や学校支援指導員などの派遣を通して、学校や関係諸機関と連携を深めることで、一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。さらに、学校適応指導教室❷の活動を充実させるとともに、学校との連携を深めることで、児童生徒の自立と学校生活への適応を支援できるような環境づくりを推進します。

特別な配慮を要する児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応し、一人ひとりのよさや可能性を最大限に発揮できるよう、個々の特性を踏まえた適切な情報提供を行い、丁寧な相談活動を推進するとともに、十分な環境整備や支援体制を構築していきます。更には、医療・福祉などの関係機関との連携や、特別支援学校が担うセンター的機能❸を活用し、埼玉県立草加かがやき特別支援学校❹や埼玉県立越谷特別支援学校等との連携に取り組み、個に応じた教育支援の充実を図ります。

また、ノーマライゼーションの理念に基づき、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム❻の構築に向け、特別支援学級、通級指導教室❽の担当教員の育成及び通常学級に在籍する発達に課題があると思われる児童生徒への支援として、通常学級を含めた全教員の指導力の向上に取り組むとともに、埼玉県立草加かがやき特別支援学校❹や埼玉県立越谷特別支援学校等との支援籍❾学習を推進します。

就学援助制度については、国や県及び他市町の動向を確認しながら、所得制限を基準にした認定を行い、透明性を確保しながら運営を進めるとともに、入学前準備金を含め、就学時健康診断や入学説明会等の様々な機会で同制度の周知を図ります。

入学準備金、奨学資金貸付制度については、社会情勢や他団体の動向などを踏まえ、「草加っ子」を卒業した子どもたちの学ぶ意欲に寄り添う制度の調査研究を進めます。また、公平、公正な貸付制度とするため、特に長期間滞納となっている貸付者への催促等を重点的に進めます。

主な取組

◆教育相談の充実

電話、面談、訪問支援などによる教育相談を通じて、児童生徒が抱える諸問題に対する支援に取り組み、適切な助言を行います。また、さわやか相談員❶、スクールカウンセラーの学校への配置、学校支援指導員・スクールソーシャルワーカー❷、臨床心理士などの学校への派遣を積極的に推進し、児童生徒の発達の課題や、不登校、虐待が疑われるケースなどに対して、関係諸機関との連携の下、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図ります。さらに、不登校児童生徒の居場所の確保及び学校復帰への支援の場として、学校適応指導教室❷における体験活動の充実、夏季休業中の開設やタブレッ

ト型パソコンを活用した学習などを行います。

◆特別支援教育の充実

相談者に寄り添い、適切な情報提供を行い、丁寧な相談活動を推進します。

また、関係諸機関との連携の下、早期からの教育相談、就学支援、就学後の個に応じた支援等を一貫して行うとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、児童生徒が可能性を最大限に発揮できる環境整備、支援体制を構築させることで、児童生徒一人ひとりの自立と社会参加に向けた支援を継続的に行います。

そのために、草加市障害児就学支援委員会、就学相談、就学予定児及び保護者を対象としたことばの相談会などを実施します。

また、必要に応じて障がい種別の特別支援学級を設置し、特別支援教育支援員●の効果的な配置を進め、特別支援学級等の支援体制の整備、充実を図るとともに、特別支援学級及び通級指導教室●担当者の人材の確保、特別支援学級等の担当教員の育成及び指導力の向上に努め、「多様な学びの場」を整えます。

さらに、特別支援教育指導員、巡回相談員を各校へ派遣し、児童生徒への必要な支援及び適切な指導を行うことができるよう、各校の教員への指導・助言を行います。また、特別支援教室児童担当指導員を小学校に派遣し、通常学級に在籍し、発達に課題があると思われる児童の困り感の解消や、自己肯定感●の向上に向け、児童の特別な教育的ニーズに合った、直接的な支援を行います。

加えて、インクルーシブ教育システム●を推進するための研修会を充実させることにより、全教員の特別支援教育●に係る指導力の向上及び校内支援体制の整備の充実を図ります。

看護師を派遣し、医療的ケア●を必要とする児童生徒に対する支援を行います。

◆特別支援教育の就学奨励費の補助

教育の機会均等の趣旨にのっとり、小中学校に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定された障がいの程度に該当する児童生徒の保護者又は特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のために必要な経費についての補助を行います。

◆特別支援学校等との連携

埼玉県立草加かがやき特別支援学校、埼玉県立越谷特別支援学校、埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園等と連携し、巡回相談や各校の研修会等に、特別支援学校が担うセンター的機能●を活用することで、教員の指導力の向上を図るとともに、インクルーシブ教育システム●の推進に向け、支援籍

★学習を推進することで、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との交流を充実させ、心のバリアフリーを育んでいきます。

◆一人ひとりに応じた就学援助の充実

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、申請に基づき就学援助の認定を適正に実施します。そのために、就学時健康診断や入学説明会だけでなく、入学時や転入時の保護者への周知、さらに教育委員会のホームページへの記載等により様々な機会を通じて周知を図ります。

また、入力ミスの防止および多様な支給方法に対応するため、システムの導入を検討します。

◆入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し

他自治体の動向などを踏まえ、より利用しやすい入学準備金及び奨学資金貸付制度の検討を進めます。

◆貸付金の滞納解消に向けた取組

滞納者に対し、文書督促及び電話催告、自宅訪問や個別相談を実施するとともに、長期滞納者に対しては、滞納の解消に向けた取組を強化します。

◆外国籍児童生徒に対する教育の推進

日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対して、一定期間初步的な日本語や日本文化を学ぶ場である「SOKAいっぽ（日本語指導教室）★」を充実させるとともに、日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校に国際理解教育補助員●を配置し、日本語指導を支援します。



施策 1 – 6 草加っ子の学びを支える教職員の指導力向上

施策の方向

市委嘱研究を計画的に進めるとともに、指導訪問や要請訪問等において適切な指導・支援を行い、教員の指導力の向上を図ります。また、教員研修では、教員のキャリア段階に応じた研修の充実を図り、ＩＣＴの効果的な活用を含めた指導技術を高める内容に重点を置き、指導力のある教員を育成します。

さらに、誰一人取り残すことのない教育の実現に向け、全ての児童生徒が主体的に学び、可能性を最大限伸ばせるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善❶や、個に応じた合理的配慮の提供を進めます。

児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、学校だけでは解決が難しくなってきている不登校対応等についての研修を充実させます。また、特別支援教育❷に関わる各研修会を充実させるとともに、通常学級に在籍している障がいがあると思われる児童生徒を適切に支援するための研修を充実させ、インクルーシブ教育システム❸の推進を図っていきます。

教職員の業務の合理化・効率化、教育の質の維持向上を図るため、教職員の適正な勤務体制づくりを進めます。

主な取組

◆「草加っ子の学びを支える授業の5か条」を活用した授業改善

草加っ子に「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を身に付けるため、「指導の基❶」を活用し、本市の全ての教員に「草加っ子の学びを支える授業の5か条❶」を徹底させ、指導力の向上を図ります。

◆教員の授業改善

全教員の授業を参観し、「指導の基❶」を用いて「草加っ子の基礎・基本❶」や「草加っ子の学びを支える授業の5か条❶」の徹底を図ります。また、教科領域別の授業づくりのポイントや「主体的・対話的で深い学び❶」の視点で授業改善の在り方などを指導し、教員の指導力の向上を図ります。

教員の指導力向上のため、教員のキャリア段階に応じた研修の充実に取り組みます。教員の専門性を高め、日々の教育活動にいかすために、市独自の研修として新採用教員研修や3年次教員研修、5年経験者研修、キャリア・アップ研修、臨時の任用教員・任期付教員研修の充実に取り組みます。また、管理職の管理・指導力向上のため、市独自で校長研修会、教頭研修会を実施し、さらに、各教科・領域の指導技術を高めるための研修の充実にも取り組みます。

◆市委嘱研究の充実

委嘱校には取り組むべき課題や内容（「主体的・対話的で深い学び❶」、自己肯定感❷・自己有用感❸・他者理解❹を高める等）をより明確にして研究を進めていただくことで、効果的な方策を市内各校へ広げ、日々の教育活動にいかします。また、その成果を次の委嘱校に着実に引き継ぎ、深化させていきます。

学力向上推進校には、指導主事や教育指導員による訪問を通して、学力向上プラン❺を始め授業の工夫改善に関する指導助言を行います。

◆ＩＣＴの整備と活用（再掲） *元は3－2に掲載

「主体的・対話的で深い学び❶」を推進するためにＩＣＴ❷を効果的に活用した授業を展開します。タブレットを使って意見の交流をしたり、タブレットで資料を提示しながら個別指導を行ったりするなど授業において多様な活動で活用していきます。また、プログラミング教育❸を推進し、プログラミング的思考を身に付けさせるとともに、授業の工夫改善を通して、児童生徒の情報活用能力の向上を図ります。ＩＣＴ支援員を配置し、その活用の充実を図ります。また、ＩＣＴ研修を充実させ、授業で効果的に活用できるよう教員の指導力の向上を図ります。

◆ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実

通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒も含め、児童生徒が取り組みやすい授業を行うために、ユニバーサルデザインの視点を取り入れる方策について研修会を実施します。そして、全ての児童生徒にとって分かりやすい授業となるよう授業改善を推進します。併せて、各校の実情に合わせ、ユニバーサルデザインの視点を含めた児童生徒の落ち着いた学習環境づくりを進めます。

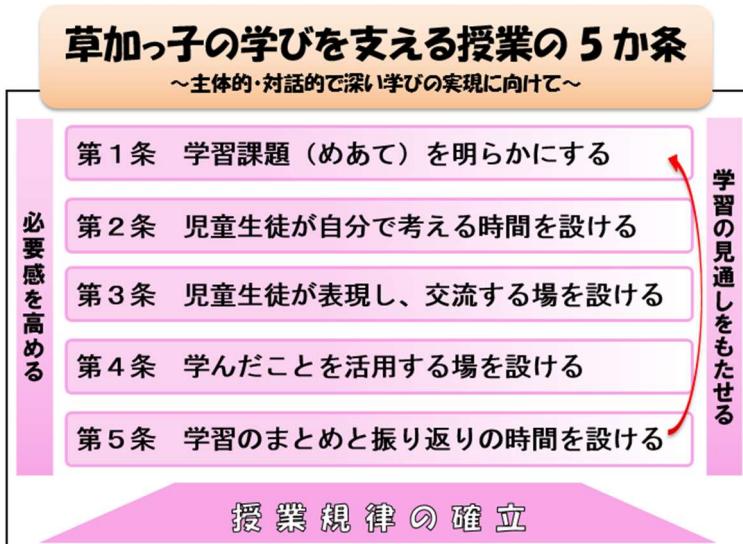
◆教育相談及び特別支援教育に係る研修の充実

不登校対策などに係る研修を充実させるとともに、さわやか相談員❻やスクールソーシャルワーカー❼のさらなる資質向上と有効活用を図ることで、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援ができるようにします。また、インクルーシブ教育システム❽の推進に向けた研修、特別支援教育❾に関わる各研修会を充実させることにより、全教職員の特別支援教育❿に関する理解と指導力の向上を図ります。

◆教職員の働き方改革

教育の質の維持向上を図るため、教職員の適正な勤務体制づくりを進めます。教職員の働き方を見直し、令和4年9月に改定した「草加市小中学校における働き方改革基本方針」を推進します。勤務時間の実態把握を実施し、教職員の業務量の適切な管理を行い、在校等時間の超過勤務が「一月に

ついて45時間、一年について360時間」を超えた教職員の割合0%を目指して取り組みます。



施策 2－1 地域とともにある学校づくりの推進

施策の方向

よりよい学校運営や、子どもたちの学びや体験活動の充実等のために必要な支援に関する協議を学校運営協議会❶で行います。また、学校応援団❷の活動を通じ、学校が積極的に家庭や地域に働きかけ、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。これらの学校運営協議会❶と学校応援団❷が両輪となり、コミュニティ・スクール❸として地域とともにある学校づくりを行えるよう一体的に推進します。

学校を含めた地域社会の中で、土曜日や放課後などにおける児童生徒の学習活動や体験活動の充実を図るなど、地域との交流・連携をいかした取組を進めるとともに、交流・連携しやすい環境づくりを推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動に取り組みます。

豊かな地域資源を活用し、草加の歴史や文化に触れることができる体験学習等を計画的・系統的に進め、子どもたちが草加のよさを知り、愛着や誇りを持てるよう、ふるさと草加学習❶の充実を図ります。

主な取組

◆学校運営協議会の充実

学校運営協議会❶を設置しコミュニティ・スクール❸となった全小中学校が推進する、地域とともにある学校づくりを支援します。校長の示す経営方針を承認するとともに、子どもたちの学びや体験活動の充実等のために必要な支援に関する協議を行い、多様な教育活動の展開を図ります。

そのため、学校運営協議会委員の方々や関係者を対象とした研修会を開催するとともに、学校運営協議会❶ごとの活動状況を共有できるようにします。

◆学校応援団の充実

学校応援団❷活動の充実を図るため、学校応援コーディネーターが活動しやすくなるよう環境整備を行います。また、学校応援団連絡協議会を開催し、成果や課題に関する情報交換や、効果的な活動等に関する研修を実施し、各校の活動の充実及び発展を図ります。

学校応援団登録者に草加市市民活動災害補償制度を適用できるよう、各校と連携をとりながら体制を整えます。

町会連合会等の地域の関係団体へ学校応援団活動を周知することで、学校と地域の連携を支援します。

◆児童生徒の安全管理の充実

児童生徒の安全安心を確保するため、埼玉県教育委員会から委嘱されたスクールガード・リーダー❸を

引き続き全小学校に配置します。学校内外の安全点検や登下校時の安全パトロールを始め、防犯教室や地域安全マップづくりなど学校における安全管理対策への参加や不審者・危険箇所・こどもひなんじょ●等に関する学校との情報共有を行うなど、児童生徒の安全安心を確保するための活動の充実に努めます。

また、登下校等の安全確保のためのこどもひなんじょ●には、避難所協力者に事故があったときに補償できる保険に加入します。

◆中学校部活動の推進（再掲） *元は1－4に掲載

中学校部活動では、「草加市中学校部活動の方針」に基づき、生徒の心身の健康管理や活動中の事故防止など適切な指導を行い、よりよい部活動を実施します。また、生徒の競技・技能レベル向上のため、技術的な指導に従事する部活動指導員や技術指導の補助を行う部活動外部指導者の協力を得て、部活動の充実・発展を図ります。

休日の中学校部活動の地域移行を進めます。

◆学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進

地震や台風、豪雨、洪水、突風、竜巻などの自然災害に適切に対応するため、避難所となる学校は、発達段階に応じた防災に関する教育を実施するとともに、家庭・地域と一体となって防災訓練等に取り組むなど、児童生徒の命を守る防災教育を推進します。

◆ふるさと草加学習の推進

子どもたちが、草加のよさを知り、愛着や誇りを持てるよう、各校のふるさと草加学習●を推進します。

ふるさと草加学習●を行う際の参考資料である『学ぼう！ふるさと草加』について、研修会や訪問等を通して活用方法や指導例の浸透を図ったり、家庭・地域・関係機関と連携を深めたりすることにより、ふるさと草加学習●の一層の充実を図ります。

◆土曜日等の教育活動の充実

土曜授業等を含め望ましい土曜日等の教育活動について、地域人材を積極的に活用した授業の実施を始め、家庭・地域と一体となった教育活動を推進します。

また、市内のスポーツ少年団を始め、活動団体の紹介や公民館・歴史民俗資料館等の様々な催しの案内など、児童生徒の学習活動や体験活動の場について周知します。

◆学校経営の充実

年間12回の校長会議や年間5回の教頭会議に加えて、新任校長研修会及び新任教頭研修会を通して、リーダーシップを発揮し、学校の組織力を向上させ、教職員に対して的確な指導ができる管理職の育成を図ります。また、ミドルリーダーとなるべき採用から10年前後の中堅教員等に対する指導を充実させ、今後、管理職を担うべき教職員が学校経営に積極的に参画する取組を推進します。

さらに、学校訪問等の機会をとらえ、前年度の課題とその改善策について指導助言を行い、積み重ねを意識した視点でよりよい学校経営を支援します。

◆学校評価制度の活用

学校評価❶を全校で実施し、保護者や地域の方へ結果を伝え、前年度からの課題に対する対応策を示すとともに、教育委員会が評価内容の精選を行い、学校の取組等について指導・助言を行い、より質の高い学校教育を推進します。

◆小中学校通学区域審議会の開催

計画的に審議会を開催し、草加市立小中学校の望ましい通学区域の在り方についての検討を進めます。

施策 2－2 家庭教育への支援

施策の方向

目指す「草加っ子」❶の実現に向け、家庭への周知と子どもへの関わり方、子育てに関する知識等を情報提供するなど、家庭教育の充実を図ります。

「親の学習」講座❷については、講師となる埼玉県家庭教育アドバイザー❸に対し、子ども教育連携推進に関する理念の浸透を図ることで、講師の質の向上と育成に努めるとともに、保護者向けに配布しているリーフレットを十分に活用しながら実施することで、講座の内容を一層充実させます。

主な取組

◆「親の学習」講座及び子育て講演会の開催

「親の学習」講座❷や子育て講演会の開催を通して、子育てについて学ぶ機会や親同士が子育てについて意見交換する機会を提供し、子育てに関する悩みや不安の軽減につなげることで、家庭教育が一層充実するよう支援します。

◆子育てリーフレット及び家庭・学校連携シートの活用

子育てに関する有益な情報をリーフレット等により発信し、家庭教育が一層充実するよう支援します。

また、就学期の子どもを持つ家庭が不安や悩みを小学校に伝え、家庭と小学校が連携して子どもの円滑な就学に取り組めるよう、家庭・学校連携シート❸を配布し、活用します。

◆児童生徒の学習に対する支援の充実（再掲） *元は1－2に掲載

全小中学校に学習指導補助員・学習補助員❹を配置し、児童生徒一人ひとりが基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるための学習支援の充実に取り組みます。日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対して、一定期間初步的な日本語や日本文化を学ぶ場である「SOKAいっぽ（日本語指導教室）❺」を充実させるとともに、必要に応じて国際理解教育補助員❻を配置し、日本語指導を必要とする児童生徒が、日本語を確実に身に付けていくための支援に取り組みます。全小中学校にALT❻を配置し、小学校外国語・外国語活動及び中学校英語教育の充実に取り組みます。全小中学校に学校司書❹を配置し、「草加市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動の充実を図りながら、児童生徒の読書に対する関心が高められるように取り組みます。全小学校に学級支援員を配置し、個に応じた支援を充実させ、落ち着いた教育環境づくりを進めます。

◆生活習慣の改善（再掲） *元は1－4に掲載

日常的に運動に親しむため、草加市体力向上推進委員会で推奨している「草加っ子なわとび強化月

間」を柱に、授業の充実を始め、業前運動や業間運動の取組、外遊びの奨励、相撲教室の取組など教育活動全体を通じて、体力・運動能力❶の向上を図ります。また、土曜日等の教育活動も広く周知し、地域社会の中で運動する機会を増やし、健やかな体を育みます。

◆食育の推進（再掲） *元は1－4に掲載

児童生徒の健やかな体づくりのため、家庭と連携を深め、朝食の摂取率を高めるだけでなく、献立の栄養バランスを考えたり、給食を教材の一つとして、孤食・偏食・過食等の課題解決に取り組むことを通して、食事の質を高めます。

また、栄養教諭を中心とした学校栄養士が児童生徒自ら栄養バランスを意識した食事ができる食生活の推進を図ります。その際、栄養教諭が授業を行うだけでなく、食育応援農家❷や調理士など、給食に関わる方々の思いを伝える授業展開を進め、感謝する心を育みます。

◆学校保健の充実（再掲） *元は1－4に掲載

就学時健康診断や各種の健康診断を実施するとともに、その結果に基づいた治療勧告等の保健上必要な助言を行い、児童生徒が健康でたくましく育つよう支援します。

また、健康体力づくり、学力向上の観点からも現在70%前後のむし歯治療率を90%に引き上げるため、積極的に学校へ働きかけるとともに、保護者への啓発を行います。また、草加市学校保健会や埼玉県歯科医師会との連携をより一層深め、「フッ化物洗口❸」や「わたしの歯っぴーファイル」の活用を含め、むし歯の未然防止のための歯みがき指導の充実を図ります。

子育て講演会の様子



施策 3－1 安全安心な学校教育施設の整備・充実

施策の方向

「草加市公共施設等総合管理計画」、「草加市学校施設等長寿命化計画」等に基づき、校舎等の改築・大規模改修等、安全安心な教育環境の整備を環境に配慮しながら効果的・効率的に進めます。

学校施設は、災害時の避難所としての指定を受けていることから、関係部局との連携を図り、防災機能の向上に取り組みます。

奥日光自然の家は、施設の老朽化が進んでいることから、現有施設の改修などを行いながら維持管理や運営に取り組むとともに、今後の施設の在り方についての検討を進めます。

主な取組

◆学校施設の維持管理

施設の老朽化、不具合等について、計画的な修繕及び工事の実施及び業務委託による施設の設備機器等の管理を行います。「草加市学校施設等長寿命化計画」等に基づき、校舎等の大規模改修、トイレ環境の改善及び校舎屋上防水の改修等、学校施設の整備を計画的に行います。

◆校舎等の改築・大規模改修等

「草加市公共施設等総合管理計画」等に基づき、校舎等の改築について関係各課と連携し、計画的に検討を進めます。

◆自然の家の管理・運営

施設の在り方についての検討を進めるとともに、必要に応じた施設の修繕等を行います。

◆共通管理備品の整備

校内放送機器、特別教室備品及び屋内運動場用備品を中心に、順次備品の更新整備を実施します。

奥日光自然の家



施策 3－2 学習環境の整備・充実

施策の方向

学習指導要領を踏まえ、児童生徒が学習内容を確実に身に付けられるよう、必要な教材教具の整備を進めます。特に、ＩＣＴ支援員や一人一台のタブレット端末、大型提示装置、デジタル教科書等を効果的に活用し、学習活動の充実を図ります。また、学校図書館の蔵書及び環境も充実させます。

特色ある学校経営の推進に向け、各校の教育目標の達成を目指し、積極的な活動ができるように教育環境や学習環境の整備を行い、各校の主体的な取組を支援します。

主な取組

◆ＩＣＴの整備と活用

「主体的・対話的で深い学び❸」を推進するためにＩＣＴ❸を効果的に活用した授業を展開します。タブレットを使って意見の交流をしたり、タブレットで資料を提示しながら個別指導を行ったりするなど授業において多様な活動で活用していきます。また、プログラミング教育❸を推進し、プログラミング的思考を身に付けさせるとともに、授業の工夫改善を通して、児童生徒の情報活用能力の向上を図ります。ＩＣＴ支援員を配置し、その活用の充実を図ります。また、ＩＣＴ研修を充実させ、授業で効果的に活用できるよう教員の指導力の向上を図ります。

◆教材教具の整備

授業を充実させるために、教材教具の整備を充実させます。そして、より深い教材研究を行いながら児童生徒の学習環境を整え、日々の授業を工夫改善し、児童生徒の学力向上を図ります。

◆学校図書館教育の充実（再掲） *元は1－2に掲載

草加市子ども読書活動推進計画に基づき、児童生徒の読書に対する関心を高め、読書活動を推進します。また、学校図書館の蔵書内容や老朽化した図書の更新を考慮し、国が定める学校図書館図書標準❸の充足率100%以上を維持するとともに、設備備品の更新を図りながら、快適な学校図書館づくりに努めます。

◆特色ある学校経営を推進するための予算の充実

必要な学習環境を整備し、その主体的な取組を支援することで、各校の特色がより反映できるよう、学校配当予算の充実に努めます。

また、学校事務職員等が適正な予算執行、会計処理が行えるよう、学校事務職員等に対する研修を継続していきます。

◆ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実（再掲） *元は1-6に掲載

通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒も含め、児童生徒が取り組みやすい授業を行うために、ユニバーサルデザインの視点を取り入れる方策について研修会を実施します。そして、全ての児童生徒にとって分かりやすい授業となるよう授業改善を推進します。併せて、各校の実情に合わせ、ユニバーサルデザインの視点を含めた児童生徒の落ち着いた学習環境づくりを進めます。



施策 4－1 生涯を通した多様な学習機会の充実

施策の方向

学びのきっかけづくりとして、市内にある学習情報を集約化した生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」の充実と普及に努めます。また、生涯学習指導者バンク制度の周知と活用を進めることで、気軽に学習を始める体制を整えます。

大学、NPO法人、民間企業などと連携し、そうか市民大学や子ども大学そうかの内容の充実に努め、市民の高度で多様な学習ニーズに応じた学習機会を提供します。

学習の成果を地域づくりにつなげるため、社会教育関係団体への活動支援や二十歳のつどいなどの機会を活用します。

学びを通して得た絆をいかし、地域を支える人材の育成を目指します。

主な取組

◆学びのきっかけづくり

誰もが気軽に生涯学習を始めることができるようになるため、生涯学習指導者バンク制度を活用した生涯学習体験講座の充実を図ります。

また、市のホームページや生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」を使ったインターネットによる情報提供、サークル紹介冊子などの印刷物による情報提供の双方を活用して、学びたい人に必要な情報を届けることができるよう取組を進めます。

◆学びの充実とネットワークづくり

学びをより充実させるために、多様で専門的な講座を実施します。獨協大学や上野学園短期大学、NPO法人や民間企業などと連携し、大学公開講座やそうか市民大学など内容を深めた学びの機会を提供するとともに、魅力的な講座を実施することができる講師を確保するため、近隣市町村や様々な学習主体と連携し、情報共有や人材の発掘に努めます。

また、子ども大学そうかでは、普段通っている小学校ではなく、大学などの場で学ぶことにより、地域で子どもを育む仕組みを整備し、子どもたちの知的好奇心に応えられるよう内容の充実を図ります。

◆学びの成果をいかす人づくり

学びを通して得た知識や技術を発表する場を提供することにより、学びの成果の活用を図ります。

サークルや平成塾など地域で活動する団体を支援することにより、地域を支える団体の活動基盤の強化を図ります。

また、二十歳のつどいについて運営方法などを検討するとともに、若い世代が地域に関心を持つ機会となるよう努めます。

施策 4－2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実

施策の方向

公民館・文化センターの整備については、「草加市公共施設等総合管理計画」、「草加市学校施設等長寿命化計画」等に基づき施設の長寿命化を図るため、適切に施設の状況を把握し、より効果的・効率的な維持管理や修繕に努めます。なお、中央公民館及び川柳文化センターについては、耐震化に向けた施設の整備も併せて検討します。

公民館・文化センターの運営については、放課後における子どもたちの居場所づくりを継続して進めるとともに、子育て支援事業及び高年者事業の充実並びに外国籍市民向けの事業の実施を進めます。

併せて、既存や新規事業について、大学、NPO法人、サークルや団体など民間学習団体の学習資源の積極的な活用を図ります。

また、施設利用については、利用手続の簡素化や利用条件の緩和など、学習施設の利便性の向上の検討を進めます。

主な取組

◆地域における生涯学習施設の整備

各館において、効果的・効率的な維持管理に努めるとともに、適切な修繕などを実施します。特に、中央公民館及び川柳文化センターについては、安全安心で使いやすい施設とするため、耐震性の強化やバリアフリー化などに向けた検討を進めます。また、設備などの老朽化対策として、計画的な設備更新などを実施します。

◆身近で地域性をいかした学習機会の提供

各館において、青少年事業、成人事業、高年者事業、総合事業、音楽と文化のまちづくりの5つの区分により事業を推進します。特に、子どもたちの居場所づくりのための青少年事業や、成人事業の中の子育て支援事業及び高年者事業の充実を図ります。

併せて、事業実施に当たっては、草加らしさや各館の地域性による特色ある内容を取り入れて、事業の充実を図ります。

また、大学、NPO法人、サークルや団体など地域資源としての人材や自然環境などを積極的に活用するとともに、利用団体との共催事業などにより、市民の学習機会を増やすよう取り組みます。

施策 4 – 3 文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進

施策の方向

草加の歴史文化を構成する貴重な文化財について、草加市文化財保護指針を踏まえ、「文化財保護意識の高揚」、「文化財保護体制の確立」、「文化財保護施設の整備」の三つを大きな柱とし、個々の取組を推進します。

主な取組

◆文化財保護意識の高揚

草加市文化財保護指針に基づき、文化財の存在を伝え、価値を正しく理解し、親しみを持てるよう、小中学校における社会科授業及び社会科見学への対応や、歴史民俗資料館主催の展示及び講座などの事業を開催します。また、『草加市の文化財』などの刊行物や広報誌への掲載、SNSなどを通して文化財価値の周知を図ります。さらに、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」[●]については、保存活用計画に基づき、優れた風致景観を維持し良好な環境の創出に向けて取り組みます。

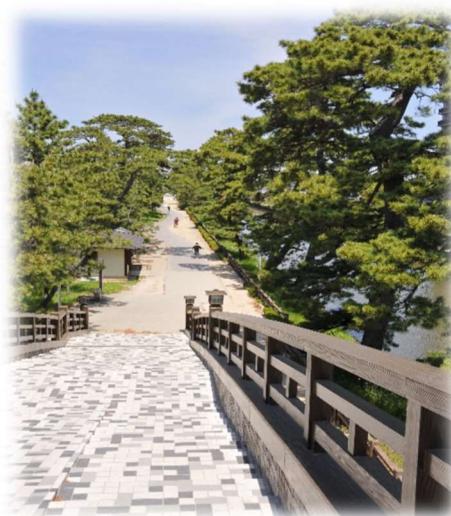
◆文化財保護体制の確立

市史編さん事業や歴史的公文書などを管理するための公文書館の整備に向けて、これまで収集してきた資料整理などを行います。また、その際に、国・県などの関係機関や府内の関係部署と連携を、より一層図ります。

◆文化財保護施設の整備

本市唯一の文化財保護施設である歴史民俗資料館を市の文化財保護の拠点施設としての充実を図るため、計画的な整備に向けて取り組みます。

また、一括して文化財を管理することができる収蔵施設の確保に向けて取り組みます。



施策 4－4 読書や学びを支え市民に役立つ図書館サービスの充実

施策の方向

中央図書館では、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え促進するとともに、子育て支援など、市民が抱えている課題を解決できるように、地域の情報拠点としての役割を果たします。また、教養、調査研究、レクリエーションの三つを施設目的として掲げる図書館法に基づき、「図書館資料や情報の充実及び効果的・効率的な提供」「郷土資料等の充実」「レファレンスサービス[◆]の充実」「誰もが使いやすい図書館づくり」「読書・図書館の魅力を伝える活動の推進」「子ども読書活動の推進」を柱として個々の取組を推進します。

主な取組

◆図書館資料や情報の充実及び効果的・効率的な提供

魅力ある図書館資料や情報の整備に加え、公民館図書室や小学校を活用した地域開放型図書室[◆]等を結ぶ図書館ネットワーク、他の公立図書館との相互貸借、獨協大学図書館との連携、電子図書館などを通じて、図書館資料等を効果的・効率的に提供します。

◆郷土資料等の充実

地域の情報拠点として必要な情報や郷土資料等を幅広く収集し、充実を図ります。今後も『おくのほそ道』や日本文学研究者ドナルド・キーン氏の著作等、草加にゆかりのある資料や、人権・平和に関する資料の収集に努めます。

また、展示ギャラリー等で資料を紹介し、郷土資料等の利用につなげます。

◆レファレンスサービスの充実

市民の課題解決や身近な調べ物の相談窓口となるレファレンス機能を充実するとともに、オンラインデータベースや持込み端末利用席の提供等により、利用者自身による解決や調査を支援します。

また、レファレンスサービス[◆]の活用方法を周知し利用につなげます。

◆誰もが使いやすい図書館づくり

市民ボランティアと連携した最適な運営体制づくりや、図書館の快適な空間づくり、デジタル化の推進による利便性の向上などにより、誰もが使いやすい図書館づくりを進めます。

全ての市民が図書館サービスを利用しやすいように、バリアフリーサービス[◆]や多文化サービス[◆]の充実を図るとともに、本庁舎への拠点整備に向けた検討を進めます。

中長期的には図書館機能と地域に必要な行政機能を複合施設において融合させ、多様な世代の市

民の新たな学習や交流の場の確保を検討します。

◆読書や図書館の魅力を伝える活動の推進

ブックリストの配置など読書活動に関する啓発により、学校・家庭・地域において、市民が読書に親しむ機会を増やします。

文化事業の推進や、広報 souha、ホームページ、SNS、デジタルサイネージ等様々な媒体を活用した効果的な情報発信により、市民に読書や図書館の魅力を伝え、読書活動の推進や図書館の利用につなげます。

◆子ども読書活動の推進

学校や関係諸機関、読書に携わる市民ボランティアと連携して、子どもの発達段階や状況に応じた読書に親しみやすい環境を充実させます。

また、子どもの読書活動を推進する意義や取組等を広報・啓発し、家庭での「家読」（うちどく）★を推進します。

市民ボランティアによる読み聞かせ



施策 5－1 学校人権教育の推進

施策の方向

児童生徒一人ひとりの発達段階に応じた人権を大切にし合う教育を推進し、人権意識の高揚を図ります。人権についての正しい理解を深め、自他の存在を大切にするとともに、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒の育成を目指します。

また、「草加市人権尊重都市宣言」に基づき、インターネットによる人権侵害や性の多様性などの人権問題にも対応できるよう、管理職対象の研修会を始め、教職員の人権教育研修の充実を図ります。人権感覚を磨く授業づくりを推進するとともに、実感を伴うような研修会などを通して教員の指導力の向上を図ります。

さらに、子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。

主な取組

◆学校人権教育の推進

児童生徒が自他を尊重する人権意識を高め、主体的に行動していく実践力を身に付けるために、新しい人権感覚育成プログラム❶を取り入れた学習や白杖を使ったアイマスク体験、当事者の体験談を基にした話し合い活動、異学年交流など様々な体験的な学習等を通して、人権問題について自ら学び、考える力やコミュニケーション能力の向上を図ります。そのために、人権教育全体計画に基づき、各教科・領域等の年間指導計画に人権教育を位置付け、人権を正しく学ぶ教育をより一層推進します。

また、人権課題に関する作文や標語づくりに取り組み、短冊にした人権標語を掲示や人権文集の発行など、人権・同和問題への取組を積極的に推進します。

人権・同和問題に関する教職員研修の充実を図ります。管理職研修会では、外部講師を招き、歴史的背景や現代の課題等の講演を開催します。また、教職員のキャリア段階に応じた新採用教員研修、3年次教員研修、5年経験者研修、キャリア・アップ研修では、人権に関するテーマを取り上げ、現地研修や人権感覚育成プログラム❷を活用し、実感を伴う研修を実施します。さらに、人権感覚育成指導者及び人権教育主任対象の研修会を通して、各校での人権研修会の更なる充実を図ります。

教職員や保護者、市民の方々を対象に「人権を考える市民のつどい」を開催し、人権作文の発表、人権に関する講演及び情報提供を行います。

今後も、幼保小中を一貫した教育❸を通して、人権教育を推進します。

◆児童虐待から子どもを守る取組の推進

児童虐待から子どもを守るため、学校において、管理職を始め、担任や養護教諭等とともに、より多くの目で児童生徒を見守ることができるよう、学校へさわやか相談員❹、スクールカウンセラー等を配置、派

遣し、外傷、衣服の汚れ、欠席の背景、その他の虐待の兆候をうかがわせる事実を早期発見・早期対応できるような組織づくりに取り組みます。また、全中学校区に配置しているスクールソーシャルワーカー❶などを活用し、学校や家庭、地域社会など、児童生徒を取り巻く様々な環境への啓発や支援、指導を行うとともに、幼保小中を一貫した教育❷を通して、継続して子どもたちを見守り、子育て支援センター、児童相談所などの関係機関との連携を強化します。



施策 5－2 社会人権教育の推進

施策の方向

市民が自ら考え行動できるよう、吉町集会所や公民館・文化センターにおいて、様々な啓発活動を実施し、更に学習機会を設けることで、全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。

主な取組

◆社会人権教育の推進

平成28年度（2016年度）に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」について、一層の周知を図ります。

人権教育・啓発の拠点施設である吉町集会所においては、差別や偏見意識などを解消することを目指して、成人・女性・子どもを対象とした人権教育教室や集会所まつりなどを開催します。さらに、同集会所運営委員会や利用者会議などの意見を踏まえ、同集会所の事業や施設の整備充実を図ります。

また、公民館・文化センターにおいても、引き続き、人権に関する講座や講演会を開催し、市民への多種多様な人権問題に対する学ぶ機会を提供します。

第6章

計画の推進に際して

第6章 計画の推進に際して

1 地域全体で取り組むための連携・協働

学校・家庭・地域の役割

不確実かつ複雑に変動する予測困難な時代において、教育の振興を図るためには、地域の人々を含め、教育に携わる全ての人々が、それぞれの役割と責任を自覚し、互いに補完し合いながら、第四次草加市教育振興基本計画を推進していくことが重要です。

草加市内の全ての小中学校はコミュニティ・スクール❶として、学校運営協議会❷と学校応援団❸が両輪となった「地域とともにある学校づくり」を進めます。地域や保護者等が学校運営に参画することを通じて、小中学校・家庭・地域は子どもたちの成長を支えるまでの目標や課題を一層共有できます。様々な人々がそれぞれの立場で主体的に役割を果たすことで、子どもたちの可能性を最大限引き出し、自分や他の人の大切さが分かるよう一人ひとりの学びや育ちへの支援となり、目指す「草加っ子」❹を育むための取組を推進することにつながります。

地域への愛着や誇りは、魅力あるまちづくりを推進する原動力となることから、本市の歴史や文化を学ぶことで、持続可能な地域社会の創り手となるよう、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、子どもたちを地域全体で育むことが必要です。

学校

学校は第四次草加市教育振興基本計画の基本理念を実現するため、家庭・地域を含めた社会全体と協力しながら、地域の実情や児童生徒の実態に応じて、主体的に教育施策に取り組みます。また、本市の豊かな地域資源を教材として活用した学習の充実により、子どもたちがふるさと草加のよさを知り、ふるさと草加への愛着や誇りを育む教育を推進します。

また、幼稚園・保育園・認定子ども園との連携・協働も一層大切にしていきます。

家庭

家庭は全ての教育の出発点であり、各家庭が子どもの教育に対して第一義的な責任を有することは、教育基本法に明記されています。

各家庭がその役割をしっかりと自覚し、子どもの基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを育んでいかなくてはなりません。そのためには、学校と家庭が役割分担を明確にした上で、相互に連携・協働していくことが重要です。

地域

学校や家庭と共に、子どもの教育に果たす地域の役割は、非常に大きなものがあります。子どもたちは多様な地域の人々との日常的な触れ合いを通じて、地域の構成員としての社会性などを身に付けることができます。

地域住民に向けて学校の情報を積極的に発信するとともに、地域の人材を積極的に発掘し、その力を草加の未来の主役となる子どもたちを育むためにいかすことが望まれます。

誰もが、ふるさと草加に愛着や誇りを持ち、生涯にわたって生き生きと学び、豊かな人生を送ることができるように、持続可能な活力あふれる協働のまちづくりを地域全体で推進していくようにします。

2 計画の進行管理

1. 施策評価の実施

第四次草加市教育振興基本計画に掲げた施策を進めるに当たっては、企画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）というマネジメントサイクルを踏まえ、翌年度の具体的な事業を検討することが重要であると考えます。

第四次草加市教育振興基本計画では、施策ごとにいくつかの成果指標を設定し、計画の進捗状況や目標の達成度合いを測ることとしています。

教育委員会では、当該計画の進行管理と合わせて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、年度ごとに教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施し、結果を公表していきます。

2. 各年度における教育方針及び重点施策の策定

第四次草加市教育振興基本計画は、令和6年度（2024年度）からの4年間に取り組むべき教育施策を体系的に明らかにしたものです。当該計画を着実に実現していくためには、各年度において、効果的に事業を展開していくことが必要です。

教育委員会では、計画期間中の各年度における重点的な取組を定めた草加市教育方針及び教育行政の重点施策を毎年度策定し、この計画の着実な遂行に努めます。

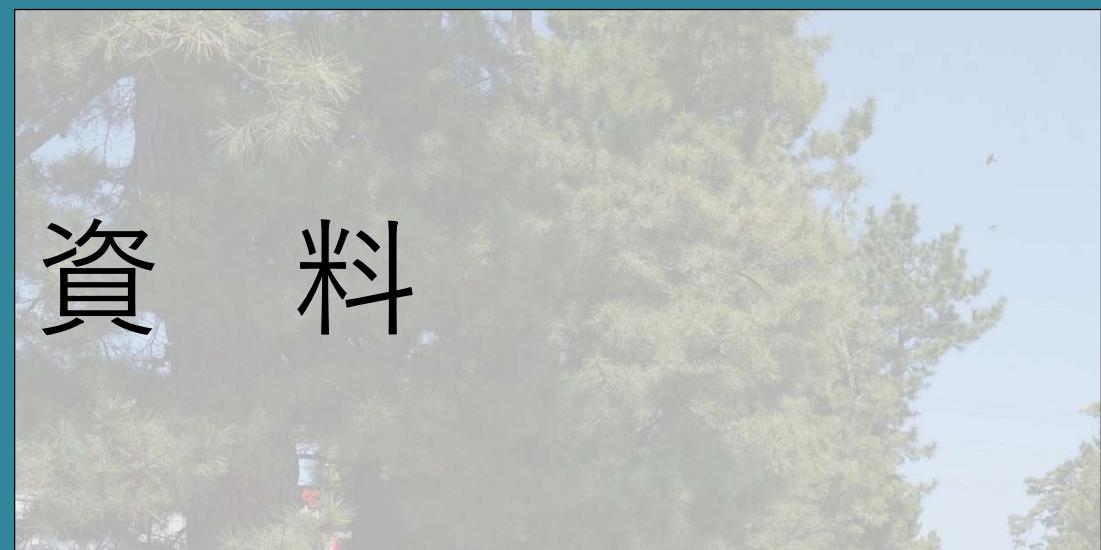
成果指標

	成果指標	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1-1 子ども教育の連携の推進	自己肯定感及び自己有用感が高い（子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査から5段階で評価して、上位2段階にあたる）児童生徒の割合 ①自己肯定感が高い児童生徒の割合 ②自己有用感が高い児童生徒の割合	①61.7% ②68.1%	①70% ②75%
1-2 自ら学ぶ「草加っ子」の育成	中学校へ進学することが楽しみ（子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査から4段階で評価して、上位2段階にあたる）と回答した児童生徒の割合 ①楽しみだと回答した児童(小5・小6)の割合 ②楽しみだったと回答した生徒(中1)の割合	①84.6% ②74.2%	①70% ②80%
1-3 心豊かな「草加っ子」の育成	埼玉県学力学習状況調査における学力が伸びた児童生徒の割合 ①小学校4～6年 国語・算数 ②中学校1～3年 国語・数学・英語	①小学校 国語 1.0 算数 -1.0 ②中学校 国語 -2.0 数学 -2.0	①小学校4～6年 国語・算数 ②中学校1～3年 国語・数学・英語
1-4 たくましく生きる「草加っ子」の育成	「草加っ子の基礎・基本」における規律ある生活が定着(80%以上)している項目の割合 ①小学校 ②中学校	①92.9% ②97.6%	①100% ②100%
1-5 多様なニーズに対応した教育と支援の充実	新体力テストにおける体力・運動能力が総合評価A～Eの5段階中C以上の児童生徒の割合 ①小学校 ②中学校	①77.7% ②83.1%	①85% ②85%
	学校給食における市内産農産物の使用量（累計）	79.8 t（累計）	120 t（累計）
	市内小中学校におけるむし歯治療率	小学校 71.6% 中学校 66.0%	90%
1-5 多様なニーズに対応した教育と支援の充実	不登校児童生徒（年間30日以上）の割合 ①小学校 ②中学校	①1.19% ②6.70%	①0.60% ②4.22%
	入学準備金・奨学資金貸付人数 (新規・継続)	33人	36人
	入学準備金・奨学資金返済率 (現年度)	93.0%	95.0%

		成果指標	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1-6 草加っ子の学びを支える教職員の指導力向上		全国学力・学習状況調査の質問紙調査における「国語の授業の内容はよく分かりますか」「算数（数学）の授業の内容はよく分かりますか」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合の平均 ①小学校 国語 算数 ②中学校 国語 数学	①小学校 国語84.6% 算数79.4% ②中学校 国語82.0% 数学73.3%	①小学校 国語85% 算数85% ②中学校 国語75% 数学75%
		在校等時間の超過勤務が「一月について45時間、一年について360時間」を超えた教職員の割合 ①小学校 一月 45 時間超 ②中学校 一月 45 時間超 ③小学校 一年 360 時間超 ④中学校 一年 360 時間超	①38.0% ②43.0% ③66.4% ④72.5%	①0% ②0% ③0% ④0%
		特別支援教育の重要性について理解し、指導にいかしている教職員の割合 ①小学校 ②中学校	①小学校 73.9% ②中学校 61.0%	①小学校 100.0% ②中学校 100.0%
		インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修会を受講した教職員の割合 ①小学校 ②中学校	①小学校 68.8% ②中学校 63.4%	①小学校 100.0% ②中学校 100.0%
2-1 地域とともにある学校づくりの推進		学校評価におけるA評価の割合	50.0%	80%
		学校応援団の人数	6,380人	6,500人
		子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査から4段階で評価して、上位2段階にあたる児童生徒の割合 ふるさと草加学習に関する質問で肯定的回答した児童生徒の割合	79.50%	85%
2-2 家庭教育への支援		「親の学習」講座受講者アンケートで、「今日の講座の中で学んだことを、今後の子育てや子どもとの接し方に積極的にいかす」「いかすよう努力する」と回答した保護者の割合	97.84%	100%
		「親の学習」講座受講者アンケートで、「講座に参加して、将来大人になることに希望をもてた」と回答した中学生の割合	95.32%	100%

	成果指標	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
3－1 安全安心な学校教育施設の整備・充実	修繕等の実施率	92%	95%
3－2 学習環境の整備・充実	授業中にＩＣＴを活用し、児童生徒にＩＣＴを活用させることができる教員の割合 ①小学校 ②中学校	①73.1% ②69.9%	①90% ②90%
4－1 生涯を通した多様な学習機会の充実	生涯学習活動を通じて身に付けた知識・技能や経験等を、地域活動やボランティア活動にいかしている人の割合	35.5%	43%
4－2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実	公民館・文化センター利用者数	420,511人	600,000人
4－3 文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進	歴史民俗資料館来館者数	11,997人	13,500人
	年間講座等（講演、講習、体験教室）開設数	105回	100回
4－4 読書や学びを支え市民に役立つ図書館サービスの充実	①年間貸出資料数 ②中央図書館の入館者数	①985,130点 ②364,522人	① 1,125,000点 ② 500,000人
5－1 学校人権教育の推進	草加市学力・学習状況調査の質問紙調査における「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合 ①小学校 ②中学校	①94.9% ②95.5%	①97% ②97%
5－2 社会人権教育の推進	社会教育における人権教育事業参加者数	1,291人	3,400人

資料



◆用語解説

行	用語	説明	頁
あ	ICT	Information and Communication Technologyの略で、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のこと。ICTを効果的に活用した学習に取り組むことにより、児童生徒のコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力等の育成が期待される。	
	生きる力	子ども教育、生涯学習、人権教育の全てを通じて育む、「基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力」「自らを律しつつ他人とも協調し、他人を思いやる心や感動する心などの人間性」「たくましく生きるために健康や体力」などで、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく身に付け、地域社会で子どもから高年者まで、一人ひとりがよりよく生きていくために必要となる力のこと。	
	いじめ撲滅サミット	学校・家庭・地域がいじめに対する関心を高め、防止していくこうとする態度や意識を持つことを目的とし、全小中学校の代表児童生徒が、いじめの撲滅について話し合いその成果を発表する会。	
	医療的ケア	学校の管理下（登下校時を除く。）において特定の児童生徒に対して行う、治療を目的とするものではなく、疾病に伴う日常的な生命の維持並びに健康状態の維持及び改善のために必要な医療的な行為であって、医師の指示の下で保護者が家庭で行うものと同等の行為。	
	インクルーシブ教育システム	障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするため、障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ仕組み。	
	家読（うちどく）	「家族ふれあい読書」の意味で、読書を通じて子どもとコミュニケーションを図り、家族の絆を深めることを目的とした読書活動のこと。	
	ALT	中学校の英語、小学校の外国語・外国語活動のチームティーチングにおける授業の補助を行う者。語学指導助手。	
	「親の学習」講座	埼玉県家庭教育アドバイザーによる保護者を対象とした「親が親として育ち、力を付けるための学習」と、近い将来、親になる中学生等を対象とした「親になるための学習」を指す。	

用語	説明	頁
か 学習指導補助員 学習補助員	児童生徒の個に応じたきめ細かな指導の実現に資することを目的とし、市内小中学校における学習に関する補助を行う者。	
学力向上プラン	各小中学校で児童生徒の学習・生活状況の実態と課題を明確にした上で、学力向上のために立案した計画。	
学級集団アセスメント検査	学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感及び学級集団の状態を質問紙によって測定する検査。測定の結果からは、児童生徒個々の学級生活における満足感や、学校生活における意欲、学級集団の雰囲気や成熟状態などを知ることができる。	
学校運営協議会	保護者や地域住民が学校運営に参画し、子どもたちの育成の方向性や方法を考え、地域の協力を得ながら教育に反映させる仕組みを有した組織。学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと称する。	
学校応援団	学校における学習活動、安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。	
学校図書館図書標準	平成5年3月に定められた公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準。	
学校司書	児童生徒の図書館利用を充実させることを目的とし、学校図書館教育に関する補助、担当教員の補助、図書整理、図書紹介等を行う者。	
学校適応指導教室	不登校の児童生徒の自立と学校生活への適応を図るため、学校以外の場所で、不登校の児童生徒に対して、学校への復帰ができるよう指導を行う教室。草加市では、「ふれあい教室」の名称で運営されている。	
学校評価	学校教育法第42条等を根拠とする評価制度。小学校などは、「教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るために必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない」とされており、学校の教職員による評価（自己評価）、保護者など学校関係者による評価（学校関係者評価）のほか、学校運営に関する外部の専門家などによる評価（第三者評価）がある。	

用語	説明	頁
家庭・学校連携シート	保護者が家庭や園での生活の様子や、これまでの子育てで大切にしてきたことなどを、就学先の小学校へ直接伝えるための資料。	
カリキュラム・マネジメント	子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえ、各校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくこと。	
国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」	草加松原は、綾瀬川沿いにある約1.5kmの松並木であり、旧草加宿の北側に位置する。江戸時代から日光道中の名所として知られてきた。一説では、天和3年（1683）の綾瀬川開削に伴い、松が植えられたと伝わっている。松尾芭蕉の『おくのほそ道』に関連する名勝地が、後世の人々の風致景観に影響を与え、今なお往時の雰囲気を伝える一連の風致景観として評価され、平成26年3月、一群として名勝に指定された。	
国際理解教育補助員	日本語指導を必要としている外国人児童生徒の実態に応じ、きめ細かく日本語支援、学習指導及び学校生活への適応等の支援を行う者。	
子ども大学そうか	子どもの学ぶ力や生きる力を育み、地域で子どもを育てる仕組みをつくるため、大学等と協働で新たな学びの場を創出する取組。	
こどもひなんじょ	学校を通して申し出ていただいた家庭・事業所等で、「こどもひなんじょ」の看板を掲げて、児童生徒が不審者等に遭遇したときに避難できるようにする取組。	
コミュニティ・スクール	学校運営協議会制度を導入した学校のことを示す。学校と保護者、地域住民などが、力を合わせて学校運営に取り組むことを推進する目的で設置されている。学校運営協議会では、市教育委員会から任命を受けた保護者、地域住民等が学校運営や教育活動に関する協議を行い、校長が作成する学校運営の基本方針を承認したり、学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べたり、教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べたりすることができる。	

用語	説明	頁
さ	埼玉県学力・学習状況調査 「学習した内容がしっかりと身に付いているのか」という今までの視点に「一人ひとりの学力がどれだけ伸びているのか」という新たな視点を加えて埼玉県教育委員会によって実施されている調査。対象は埼玉県内の小学校4年生から6年生と中学校1年生から3年生。	
	埼玉県家庭教育アドバイザー 埼玉県教育委員会が主催する埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修を修了した、子育て及び「親の学習」に関して専門的な知識・技能を有する者。	
	さわやか相談員 いじめや不登校等の対応に関する事、児童生徒、保護者との相談及び支援に関する事、教職員等との連携、学校、家庭・地域社会との連携、関係機関との連携に関する事等を職務としている。草加市では、各中学校区に一人ずつ配置している。	
	支援籍 障がいのある児童生徒が在籍する学校又は学級以外で、必要な学習活動を行うために置く学籍。例えば、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小中学校に置くことにより、同じ学校のクラスメイトとして一定程度の学習活動を行うことができる。	
	自己肯定感 自分に対して肯定的な評価を感じている状態を指し、「自分は大切な存在だ」と思うことができ、自分に自信をもつことができる心。	
	自己有用感 自分が他人に「必要とされている」と感じている状態を指し、他人の役に立った、他人に喜んでもらえたなど、社会性の基礎となる心。	
	資質・能力 生きる力をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力のこと。学習指導要領において、次の三つの柱に整理された。 (1) 何を理解しているか、何ができるかという、生きて働く「知識及び技能」 (2) 理解していること・できることをどう使うかという、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」 (3) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかという、学びを人生や社会にいかそうとする「学びに向かう力、人間性等」	
	指導の基 学習指導要領の趣旨の実現に向けた草加市の教員のための参考資料。	

用語	説明	頁
主体的・対話的で深い学び	<p>「主体的な学び」とは、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次のつなげる学びのこと。</p> <p>「対話的な学び」とは、子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学びのこと。</p> <p>「深い学び」とは、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働きながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学びのこと。</p>	
生涯学習指導者バンク制度	市民の生涯学習に関する専門的な知識や経験、技能のある人材を指導者として発掘、登録し、その情報の提供及び活用を図る制度。「学びたい人」と「教えたい人」を結びつける仕組み。	
生涯学習情報提供サイト	市民の学びの環境づくりや活発化を図るため、学習施設、サークル、学習指導者の情報についてインターネットを通して収集・提供できるシステム。	
食育応援農家	学校給食食材の農産物を供給する市内の農家。市内産農産物を活用した地産地消や収穫体験などの取組を行っている。	
人権感覚育成プログラム	埼玉県教育委員会が開発した、児童生徒の人権感覚を育むための体験活動や参加体験型の活動を組み入れた人権教育の学習プログラム。「自己尊重の感情」や「生命尊重」、「コミュニケーション能力」等、人権感覚の育成に必要と考えられる九つの視点を設け、児童生徒が発達段階に即して、各教科、領域等の中で、計画的、系統的に学習できるよう構成されている。	
新体力テスト	文部科学省が国民の体力・運動能力の現状を明らかにし、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得ることを目的に毎年実施している調査。埼玉県内では公立小中学校及び公立高等学校の全ての児童生徒が対象で、「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「50m走」「立ち幅とび」「ボール投げ」「持久走」または「20mシャトルラン」を実施種目とする。	
スクールガード・リーダー	学校と連携して学校内外での子どもたちの安全を確保し、安心して安全に学習できる環境を守るために、巡回指導などを行う地域学校安全指導員。	

用語	説明	頁
スクールソーシャルワーカー	定期的に学校訪問を行い、児童生徒の情報収集、対応についての助言等を行う。また、当該校長からの要請を受け、ケース会議への参加や家庭訪問等の児童生徒支援も行う。その他、学校と市の福祉部門や児童相談所、子育て支援センター等との連携についての助言を行う。	
全国学力・学習状況調査	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるために実施する調査。調査対象は小学校第6学年と中学校第3学年。調査内容は、教科に関する調査（小学校は国語、算数、理科。中学校は、国語、数学、英語、理科。）と、生活の諸侧面や学習環境等に関する質問紙調査。 ※平成24年度調査から理科、平成31年度調査から英語が追加になり、三年に一度程度の実施。	
そうか市民大学	「学びを通してのきずなの形成」を建学の精神に、「自分をつくる」「人と出会う」「まちをつくる」ことを目的に様々な講座を開設し、市民の高い生涯学習意欲に応えている。講座の企画運営は市民が主体となった「そうか市民大学推進委員会」が担っている。	
SOKAいっぽ（日本語指導教室）	日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対して、一定期間初步的な日本語や日本文化を学ぶ機会を提供する、初期適応支援教室。	
草加ジャンプアップ教室	市立中学校全11校で、学びたいという生徒の願いと教員の想いを実現するため、ボランティアの学習指導者の指導により、生徒に基礎的・基本的な学力を身に付けさせる取組。	
草加っ子の基礎・基本	市内の児童生徒に身に付けさせたい「基礎学力」「規律ある生活」「健康・体力」に関する基礎的・基本的内容を目標として、草加市教育委員会が平成16年12月に策定したもの。各校において具現化し、取り組んでいる。	

用語	説明	頁
さ	草加っ子の学びを支える授業の5か条 草加っ子に「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を身に付けさせるために、具体的な授業改善の方策として、平成28年度から取り組んでいる。第1条から第5条まで授業の流れに沿ったものであり、1時間1時間の授業を積み重ねる中で発達段階や教科領域の特性に即しながら、草加市の全ての教師がこの5か条を意識した授業を行う。児童生徒の学力向上に向けた授業改善の方策としている。	
	草加寺子屋 主に算数及び国語等の基礎学力を身に付けたいと願う小学生のために、土曜日や放課後に草加市教育委員会が提供している自学自習の場。	
た	体力・運動能力 体力とは「筋力」「持久力」「柔軟性」「敏捷性」などの技術ができるだけ排除した形で捉えた生体の機能を意味し、運動能力は「疾走能力」「跳躍力」「投能力」などの運動やスポーツに必要なスキルを加味した能力を意味する。	
	確かな学力 知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めた力。	
	他者理解 他者のよさを知る、また知りたいという姿勢を持つことや、世の中には様々な価値観や性格、個性を持つ人がいるということを認識し受け入れること、多様な他者を価値ある存在として尊重できる状態であることを指す。本計画では、「他の人のよさを認め、大切にことができる」として示している。	
	多文化サービス 通常のサービスや資料を利用できない、あるいは利用しにくい文化的・言語的少数者を主たる対象とする図書館サービスのこと。	
	地域開放型図書室 西町小学校、川柳小学校及び高砂小学校に中央図書館の分館的機能を持つ施設として設置。毎週日曜日に開放し、地域の市民に対して中央図書館に準じるサービスを行っている。 公民館や文化センターの図書室及びサービスコーナーとともに、本市の図書館ネットワークを構築している。	

用語	説明	頁	
た	超スマート社会 (Society5.0)	必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語などの違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会のこと。Society5.0とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの。	
	通級指導教室	平成5年に制度化された「通級による指導」という学びの場。通常学級に在籍しながら、教育的ニーズに応じた指導や支援を受けることができる。話すことばやきこえ方に課題がある児童を対象とした「ことば・きこえの教室」、発達・情緒の課題がある児童生徒を対象とした「サポート教室」がある。	
	特別支援学校が担うセンター的機能	特別支援学校が、その専門性をいかし、地域の小中学校などに在籍する障がいのある児童生徒などへの指導に対する支援を行うなど、その地域における特別支援教育の中核的な役割を担う働き。埼玉県立草加かがやき特別支援学校（知的障害）、埼玉県立越谷特別支援学校（肢体不自由）、埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園（聴覚障害）、埼玉県立特別支援学校塙保己一学園（視覚障害）が本市のセンター的機能を担っている。	
	特別支援教育	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その可能性や能力を最大限に高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため適切な教育的支援を行うことを目的とした教育。	
	特別支援教育支援員	特別支援学級に在籍する児童生徒の障がいの状態及び課題に応じた教育的ニーズに基づき、個に応じた介助や学習の補助に努め、児童生徒の自立に向けた支援を行う者。	
	匿名報告・相談アプリ 「STAND BY」	いじめ等を受けている、もしくは、いじめを見ていた人が匿名で報告・相談ができるアプリのこと。悩みを相談できるツールの一つ。	

行	用語	説明	頁
は	バリアフリーサービス	読書や図書館の利用に障がいのある方のために行う視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）に基づいた図書館サービスのこと。	
	フッ化物洗口	低濃度のフッ化物水溶液でブクブクラがいをするむし歯予防法。	
	ふるさと草加学習	児童生徒が、ふるさと草加のよさを知り、愛着や誇りをもてるよう、生活科及び総合的な学習の時間を中心に行う草加を題材にした探究的な学習。	
	プログラミング教育	「プログラミング的思考を育む」「プログラムや情報技術の社会における役割に気付き、それらを上手に活用してより良い社会を築いていこうとする態度を育む」「教科等での学びをより確実なものとする」ことをねらいとして行う教育。	
	平成塾	子どもたちと高年者との世代間交流、学校と地域の交流の場として、小学校の施設を活用し開設している。現在14の平成塾が設置され、各平成塾とも運営委員会が組織され、運営に当たっている。	
ま	目指す「草加っ子」	国の示す「生きる力」を踏まえ、本市の子どもの実態に即して具体化した15歳の姿。15歳までに身に付けてほしい力を、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」草加っ子と定めている。	
や	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業	特別な教育的支援を必要とする児童生徒にとって「わかる、できる」授業を通常学級でも行うことで全ての児童生徒にとってもより「わかる、できる」授業にするという考え方で設計された授業。	
	幼保小中を一貫した教育	「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」草加っ子を育むことを目的として、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校、家庭、地域が一体となって子どもの育ちを支える草加市独自の教育。	
ら	レファレンスサービス	利用者の課題解決に役立つ調べ物相談のこと。参考調査とも言う。市民等が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料等を求めた際に、図書館の職員が資料を検索・提供等のサービスを行う。	

策定経緯

[令和4年度]

- 令和4年 4月～令和5年3月
事務局内で調整会議（全12回）
- 令和4年 4月28日
委員協議会での協議・報告
- 令和4年 5月25日
委員協議会での協議・報告
- 令和4年 7月28日
委員協議会での協議・報告
- 令和4年10月27日
委員協議会での協議・報告
- 令和4年11月22日
委員協議会での協議・報告
- 令和4年12月23日
委員協議会での協議・報告
- 令和5年 2月13日
令和4年度第1回草加市総合教育会議での意見交換

[令和5年度]

- 令和5年 4月～令和5年12月
事務局内で調整会議（全7回）
- 令和5年 5月25日
委員協議会での協議・報告
- 令和5年 6月22日
委員協議会での協議・報告
- 令和5年 7月27日
委員協議会での協議・報告
- 令和5年 7月～
児童生徒に対するアンケート調査
- 令和5年 7月19日
令和5年度第1回草加市総合教育会議での意見交換

- 令和5年10月5日～11月4日
パブリックコメントによる意見照会
- 令和5年11月22日
委員協議会での協議・報告
- 令和6年 2月 7日
草加市教育委員会第2回定例会にて議決
- 令和6年 4月 1日
第四次草加市教育振興基本計画施行

総合教育会議の様子



パブリックコメント

パブリックコメントによる意見照会結果

	個人・団体	意見件数
合計	1	4

草加市教育委員会 教育総務部 総務企画課

〒 340-8550 草加市高砂 1-1-1

TEL 048-922-2497 FAX 048-928-1178

<https://www.city.soka.saitama.jp/li/100/040/index.html>

令和 6 年 3 月発行



草加の教育の一歩前進